

令和6年（第2回）山鹿市議会3月定例会

会期日程表

日次	月 日	曜 日	本 会 議	委員会／備考
1	2月27日	火	開会・提案理由説明	
2	2月28日	水	休会（発言通告締切正午まで）	
3	2月29日	木	休 会	
4	3月1日	金		
5	3月2日	（土）		
6	3月3日	（日）		
7	3月4日	月		
8	3月5日	火	質疑・一般質問	
9	3月6日	水	質疑・一般質問・委員会付託	
10	3月7日	木	休 会	予算決算常任委員会
11	3月8日	金		
12	3月9日	（土）		
13	3月10日	（日）		建設経済委員会／分科会
14	3月11日	月		市民福祉委員会／分科会
15	3月12日	火		総務文教委員会／分科会
16	3月13日	水		
17	3月14日	木		予算決算常任委員会
18	3月15日	金		
19	3月16日	（土）		
20	3月17日	（日）		
21	3月18日	月		議会運営委員会
22	3月19日	火		
23	3月20日	水		（春分の日）
24	3月21日	木	委員長報告・討論・採決・閉会	

# 令和6年（第2回）山鹿市議会3月定例会

## 目 次

第1号（2月27日）	頁
1. 議事日程	3
2. 本日の会議に付した事件	4
3. 出席議員	4
4. 説明のため出席した者	5
5. 事務局職員出席者	6
6. 日程第1 会議録署名議員の指名	7
7. 日程第2 会期の決定	7
8. 日程第3 市長の説明	7
9. 日程第4 議案第3号～議案第39号 報告第1号～報告第2号	12
10. 提案理由の説明	12
(1) 議案第3号（大林総務部長）	12
(2) 議案第4号（山崎福祉部長）	13
(3) 議案第5号（山崎福祉部長）	14
(4) 議案第6号（山崎福祉部長）	14
(5) 議案第7号（大林総務部長）	14
(6) 議案第8号（中村選挙管理委員会事務局長）	15
(7) 議案第9号（山崎福祉部長）	15
(8) 議案第10号（山崎福祉部長）	16
(9) 議案第11号（山崎福祉部長）	16
(10) 議案第12号（松尾建設部長）	16
(11) 議案第13号（松尾建設部長）	16
(12) 議案第14号（阿蘇品水道局長）	17
(13) 議案第15号（阿蘇品水道局長）	17
(14) 議案第16号（中尾教育部長）	17
(15) 議案第17号（中尾教育部長）	17
(16) 議案第18号（木村市民医療センター事務部長）	18
(17) 議案第19号（有尾消防長）	18
(18) 議案第20号（大林総務部長）	18

(19) 議案第21号 (山崎福祉部長)	22
(20) 議案第22号 (山崎福祉部長)	23
(21) 議案第23号 (山崎福祉部長)	23
(22) 議案第24号 (栗原農林部次長)	24
(23) 議案第25号 (栗原農林部次長)	24
(24) 議案第26号 (栗原農林部次長)	25
(25) 議案第27号 (阿蘇品水道局長)	25
(26) 議案第28号 (木村市民医療センター事務部長)	26
(27) 議案第29号 (樺建設部次長)	27
(28) 議案第30号 (樺建設部次長)	28
(29) 議案第31号 (石井農林部長)	29
(30) 議案第32号 (吉岡総務部次長)	29
(31) 議案第33号 (大林総務部長)	29
(32) 議案第34号 (松尾建設部長)	30
(33) 議案第35号 (池田市民部長)	30
(34) 議案第36号 (池田市民部長)	31
(35) 議案第37号 (樺建設部次長)	31
(36) 議案第38号 (早田市長)	31
(37) 議案第39号 (阿蘇品副市長)	32
(38) 報告第1号 (樺建設部次長)	32
(39) 報告第2号 (中尾教育部長)	33
11. 散 会	33

## 第2号 (3月5日)

1. 議事日程	37
2. 本日の会議に付した事件	37
3. 出席議員	38
4. 説明のため出席した者	38
5. 事務局職員出席者	39
6. 日程第1 質疑・一般質問	40
(1) 北原昭三議員一般質問	40
○松尾建設部長答弁	41
(2) 北原昭三議員一般質問	41
○松尾建設部長答弁	42

(3) 北原昭三議員一般質問 .....	42
○松尾建設部長答弁 .....	43
(4) 北原昭三議員一般質問 .....	43
○松尾建設部長答弁 .....	43
(5) 北原昭三議員一般質問 .....	44
○松尾建設部長答弁 .....	44
(6) 北原昭三議員一般質問 .....	45
○松尾建設部長答弁 .....	45
(7) 北原昭三議員一般質問 .....	46
○大林総務部長答弁 .....	46
(8) 北原昭三議員一般質問 .....	47
○中尾教育部長答弁 .....	47
(9) 北原昭三議員一般質問 .....	47
○中尾教育部長答弁 .....	48
(10) 北原昭三議員一般質問 .....	48
○中尾教育部長答弁 .....	48
(11) 北原昭三議員一般質問 .....	49
○中尾教育部長答弁 .....	49
(12) 北原昭三議員一般質問 .....	49
○中尾教育部長答弁 .....	50
(13) 北原昭三議員一般質問 .....	50
○中尾教育部長答弁 .....	50
(14) 北原昭三議員一般質問 .....	51
○中尾教育部長答弁 .....	51
(15) 北原昭三議員一般質問 .....	51
○中尾教育部長答弁 .....	52
(16) 北原昭三議員一般質問 .....	52
○中尾教育部長答弁 .....	52
(17) 北原昭三議員一般質問 .....	53
(18) 勢田昭一議員一般質問 .....	53
○山崎福祉部長答弁 .....	54
(19) 勢田昭一議員一般質問 .....	55
○山崎福祉部長答弁 .....	55
(20) 勢田昭一議員一般質問 .....	56

○山崎福祉部長答弁	56
(21) 勢田昭一議員一般質問	57
○中尾教育部長答弁	57
(22) 勢田昭一議員一般質問	58
○中尾教育部長答弁	58
(23) 勢田昭一議員一般質問	59
○中尾教育部長答弁	59
(24) 勢田昭一議員一般質問	60
○白石商工観光部長答弁	60
(25) 勢田昭一議員一般質問	61
○池田市民部長答弁	61
(26) 勢田昭一議員一般質問	61
○松尾建設部長答弁	62
(27) 勢田昭一議員一般質問	62
(28) 永田壮弘議員一般質問	63
○山崎福祉部長答弁	64
(29) 永田壮弘議員一般質問	65
○山崎福祉部長答弁	66
(30) 永田壮弘議員一般質問	66
○山崎福祉部長答弁	67
(31) 永田壮弘議員一般質問	68
○早田市長答弁	69
(32) 永田壮弘議員一般質問	69
○中尾教育部長答弁	70
(33) 永田壮弘議員一般質問	71
(34) 芋生よしや議員一般質問	72
○中尾教育部長答弁	73
(35) 芋生よしや議員一般質問	73
○中尾教育部長答弁	73
(36) 芋生よしや議員一般質問	74
○堀田教育長答弁	74
(37) 芋生よしや議員一般質問	75
○中尾教育部長答弁	76
(38) 芋生よしや議員一般質問	76

○早田市長答弁	77
(39) 芋生よしや議員一般質問	77
○早田市長答弁	78
(40) 芋生よしや議員一般質問	78
○中尾教育部長答弁	79
(41) 芋生よしや議員一般質問	79
○中尾教育部長答弁	80
(42) 芋生よしや議員一般質問	80
○中尾教育部長答弁	80
(43) 芋生よしや議員一般質問	81
○中尾教育部長答弁	81
(44) 芋生よしや議員一般質問	82
○早田市長答弁	82
(45) 芋生よしや議員一般質問	83
○中尾教育部長答弁	83
(46) 芋生よしや議員一般質問	83
○早田市長答弁	84
(47) 芋生よしや議員一般質問	84
(48) 有働辰喜議員一般質問	85
○石井農林部長答弁	86
(49) 有働辰喜議員一般質問	87
○石井農林部長答弁	87
(50) 有働辰喜議員一般質問	88
○石井農林部長答弁	89
(51) 有働辰喜議員一般質問	89
○石井農林部長答弁	90
(52) 有働辰喜議員一般質問	90
○有尾消防本部消防長答弁	91
(53) 有働辰喜議員一般質問	92
○有尾消防本部消防長答弁	92
(54) 有働辰喜議員一般質問	92
○有尾消防本部消防長答弁	93
(55) 有働辰喜議員一般質問	93
○有尾消防本部消防長答弁	94

(56) 有働辰喜議員一般質問	94
○有尾消防本部消防長答弁	94
(57) 有働辰喜議員一般質問	94
○中尾教育部長答弁	95
(58) 有働辰喜議員一般質問	96
○中尾教育部長答弁	97
(59) 有働辰喜議員一般質問	97
○中尾教育部長答弁	98
(60) 有働辰喜議員一般質問	98
○中尾教育部長答弁	99
(61) 有働辰喜議員一般質問	99
○中尾教育部長答弁	100
(62) 有働辰喜議員一般質問	101
7. 散 会	102

### 第3号（3月6日）

1. 議事日程	105
2. 本日の会議に付した事件	106
3. 出席議員	106
4. 説明のため出席した者	106
5. 事務局職員出席者	107
6. 日程第1 質疑・一般質問	108
(1) 古川和博議員一般質問	108
○石井農林部長答弁	109
(2) 古川和博議員一般質問	110
○石井農林部長答弁	110
(3) 古川和博議員一般質問	111
○山崎福祉部長答弁	112
(4) 古川和博議員一般質問	113
○山崎福祉部長答弁	114
(5) 古川和博議員一般質問	116
○山崎福祉部長答弁	116
(6) 古川和博議員一般質問	117
(7) 金光一誠議員質疑	118

○中尾教育部長答弁	119
(8) 金光一誠議員一般質問	119
○中尾教育部長答弁	120
(9) 金光一誠議員一般質問	120
○中尾教育部長答弁	121
(10) 金光一誠議員一般質問	122
○白石商工観光部長答弁	122
(11) 金光一誠議員一般質問	123
○白石商工観光部長答弁	123
(12) 金光一誠議員一般質問	124
○早田市長答弁	124
(13) 金光一誠議員一般質問	124
○松尾建設部長答弁	125
(14) 金光一誠議員一般質問	125
○松尾建設部長答弁	126
(15) 金光一誠議員一般質問	126
(16) 原芳郎議員一般質問	127
○中尾教育部長答弁	127
(17) 原芳郎議員一般質問	128
○中尾教育部長答弁	128
(18) 原芳郎議員一般質問	129
○早田市長答弁	130
(19) 原芳郎議員一般質問	130
○大林総務部長答弁	131
(20) 原芳郎議員一般質問	131
○大林総務部長答弁	132
(21) 原芳郎議員一般質問	133
○大林総務部長答弁	134
(22) 原芳郎議員一般質問	134
○早田市長答弁	135
(23) 原芳郎議員一般質問	136
○中尾教育部長答弁	136
(24) 原芳郎議員一般質問	137
○中尾教育部長答弁	137

(25) 原芳郎議員一般質問	138
○中尾教育部長答弁	138
(26) 原芳郎議員一般質問	139
(27) 永田紘二議員質疑	140
○石井農林部長答弁	140
(28) 永田紘二議員質疑	141
○山崎福祉部長答弁	141
(29) 永田紘二議員質疑	141
○大林総務部長答弁	142
(30) 永田紘二議員一般質問	143
○石井農林部長答弁	143
(31) 永田紘二議員一般質問	144
○石井農林部長答弁	144
(32) 永田紘二議員一般質問	144
○早田市長答弁	145
(33) 永田紘二議員一般質問	145
○山崎福祉部長答弁	146
(34) 永田紘二議員一般質問	146
○中尾教育部長答弁	148
(35) 永田紘二議員一般質問	149
○中尾教育部長答弁	149
(36) 永田紘二議員一般質問	149
○中尾教育部長答弁	150
(37) 永田紘二議員一般質問	150
7. 日程第2 委員会付託	151
8. 散会	151

#### 第4号（3月21日）

1. 議事日程	155
2. 本日の会議に付した事件	156
3. 出席議員	157
4. 説明のため出席した者	157
5. 事務局職員出席者	158
6. 日程第1 議案第3号～議案第39号	

請願第 2 号・陳情第 4 号	159
7. 各常任委員長の報告	159
(1) 建設経済常任委員長報告	159
(2) 市民福祉常任委員長報告	160
(3) 総務文教常任委員長報告	161
(4) 予算決算常任委員長報告	162
8. 質 疑	163
9. 討 論	163
(1) 芋生よしや議員討論	163
(2) 古川和博議員討論	167
(3) 永田壮拓議員討論	168
(4) 金光一誠議員討論	170
10. 採 決	171
11. 日程第 2 意見書案第 4 号・意見書案第 5 号	
議員提出議案第 1 号～議員提出議案第 4 号	173
12. 提案理由の説明	174
(1) 意見書案第 4 号 (勢田昭一議員)	174
(2) 意見書案第 5 号 (冨丸洋一郎議員)	174
(3) 議員提出議案第 1 号 (永田壮拓議員)	174
(4) 議員提出議案第 2 号 (永田壮拓議員)	174
(5) 議員提出議案第 3 号 (永田壮拓議員)	174
(6) 議員提出議案第 4 号 (永田壮拓議員)	174
13. 質 疑	174
14. 討 論	175
(1) 芋生よしや議員討論	175
15. 採 決	175
16. 日程第 3 所管事務調査の委員会付託	176
17. 閉 会	177

2月27日(火曜日)

# 令和6年（第2回）山鹿市議会3月定例会会議録

## 議事日程（第1号）

令和6年2月27日（火曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市長の説明
- 第4 議案第3号 令和5年度山鹿市一般会計補正予算（第7号）  
議案第4号 令和5年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第5号 令和5年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
議案第6号 令和5年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第7号 山鹿市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例  
議案第8号 山鹿市議会議員及び山鹿市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例  
議案第9号 山鹿市介護保険条例の一部を改正する条例  
議案第10号 山鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
議案第11号 山鹿市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例  
議案第12号 山鹿市営住宅条例の一部を改正する条例  
議案第13号 山鹿市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
議案第14号 山鹿市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
議案第15号 山鹿市水道事業給水条例の一部を改正する条例  
議案第16号 山鹿市深瀬健康増進施設条例を廃止する条例  
議案第17号 山鹿市附属機関設置条例の一部を改正する条例  
議案第18号 山鹿市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
議案第19号 山鹿市手数料条例の一部を改正する条例  
議案第20号 令和6年度山鹿市一般会計予算  
議案第21号 令和6年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算  
議案第22号 令和6年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第23号 令和6年度山鹿市介護保険事業特別会計予算  
議案第24号 令和6年度六郷財産区特別会計予算  
議案第25号 令和6年度城北財産区特別会計予算

- 議案第26号 令和6年度稲田財産区特別会計予算  
 議案第27号 令和6年度山鹿市水道事業会計予算  
 議案第28号 令和6年度山鹿市病院事業会計予算  
 議案第29号 令和6年度山鹿市下水道事業会計予算  
 議案第30号 令和6年度山鹿市農業集落排水事業会計予算  
 議案第31号 財産の貸付けについて  
 議案第32号 定住自立圏形成協定の変更について  
 議案第33号 熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部変更について  
 議案第34号 熊本市と山鹿市との間におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事務の受託について  
 議案第35号 山鹿植木広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について  
 議案第36号 山鹿植木広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について  
 議案第37号 市道路線の認定について  
 議案第38号 教育委員会委員の任命について  
 議案第39号 公平委員会委員の選任について  
 報告第1号 専決処分の報告について  
 報告第2号 専決処分の報告について

○

**本日の会議に付した事件**

議事日程のとおり

○

**出席議員（19名）**

1番	関	口	和	良
2番	永	田	壮	拓
3番	深	牧	大	助
4番	原		芳	郎
5番	隈	部	賢	治
6番	高	橋	龍	一
7番	豊	田	新	二郎
8番	山	下	誠	治
9番	古	川	和	博

10番	金光一誠
11番	松見真一
13番	小川榮二
14番	芋生よしや
15番	勢田昭一
16番	有働辰喜
17番	服部香代
18番	富丸洋一郎
19番	北原昭三
20番	永田紘二



説明のため出席した者

市 長	早田 順一
副 市 長	阿蘇品 貴司
教 育 長	堀 田 浩一郎
総 務 部 長	大 林 秀 樹
市 民 部 長	池 田 淳 志
福 祉 部 長	山 崎 寿 雄
農 林 部 長	石 井 耕一郎
商工観光部長	白 石 浩 二
建 設 部 長	松 尾 正 都
教 育 部 長	中 尾 雄 二
教育部首席審議員	園 田 正 尚
市民医療センター事務部長 兼経営管理課長兼経営企画室長	木 村 隆 男
消防本部消防長	有 尾 壽 朗
総務部次長兼総合戦略課長	吉 岡 隆
市 民 部 次 長	山 城 一 夫
福 祉 部 次 長	野 満 ふみ子
福祉部次長兼福祉課長	徳 丸 和 孝
農 林 部 次 長	栗 原 昭 浩
建 設 部 次 長	樺 浩 介
水 道 局 長	阿蘇品 健

監査委員事務局長兼  
選挙管理委員会事務局長

中 村 武 志

事務局職員出席者

議会議務局長兼議事係長

小 山 天

局長補佐兼議事係長

森 英 州

書 記

木 村 隆 寛

午前10時00分 開会

○

○服部香代 議長

ただいまから令和6年（第2回）山鹿市議会3月定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

お手元に議案の正誤表が提出されておりますので御了承願います。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○服部香代 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、勢田昭一議員、芋生よしや議員を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○服部香代 議長

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月21日までの24日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、会期は24日間と決定いたしました。

○

日程第3 市長の説明

○服部香代 議長

日程第3、この際、市長から発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

本定例会において、令和6年度の市政運営に関する私の所信を申し上げます。

まず初めに、多くの尊い命が奪われ、大規模な家屋への損害など甚大な被害が発生した能登半島地震から2か月を経過しようとしておりますが、現在も1万2000人を超える方が避難所の生活を余儀なくされています。犠牲となられた方の御冥福をお祈りするとともに、1日も早い復旧・復興を願っております。

山鹿市におきましても、募金箱の設置や被災地への職員の派遣を実施しています。

また、市内の小中学校での募金活動や民間団体における支援活動など、皆様の温かい支援の輪が広がっております。被災地に寄り添った息の長い支援に努めてまいります。

さて、日本の経済について、政府は、景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復しているとしています。しかしながら、長期間にわたる物価上昇により、市民生活への影響が生じています。

このような中、国においては物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援を行うとともに、賃上げの流れを地方・中堅・中小企業にも波及させ、賃上げ機運の維持・拡大を図るとしています。

一方、熊本県においては、世界有数の半導体企業であるTSMCの工場が開所され、第2工場の建設も正式に決定したところです。県全体において、経済への大きな波及効果が期待をされています。

それでは、令和6年度における市政運営の基本的な方針について申し上げます。

日本全体で人口減少が顕著となっており、本市においても予想を上回るスピードで人口が減少しております。

こうした状況を打破するために、令和5年度を戦略的な人口減少対策元年と位置づけ、人口減少のスピードを抑制すること、人口減少社会にあっても持続可能な社会を構築すること、この2方向からのアプローチで市民や企業、市外在住者から選ばれる山鹿を目指し、様々な事業に取り組んでいます。

私の市政運営は4年目を迎え、任期満了の年を迎えます。令和6年度については、この選ばれる山鹿の実現のため、さらなる磨き上げを図るとともに、新たな事業にもチャレンジしていきます。

また、令和7年1月には、新山鹿市としてスタートし、20周年の節目を迎えますが、これまでの成長を振り返り、その成長を糧にさらなる山鹿市の飛躍につなげてまいります。

ところで、私の選挙公約の一つに、社会の安定、発展の基礎は健康であり、健康都市宣言を起草し、疾病の予防と健診、医療の充実を図ることを掲げております。この公約実現のため、スマートウェルネスシティ首長研究会に加入し、全国の先進事例を研究する中で、健康かつ生きがいを持ち、安心・安全で豊かな生活を営むための施策の重要性を認識したところです。合併20周年を迎えるに当たり、改めて市民一人一人が健康づくりに取り組むことへの機運の醸成を図りたいと考えております。

豊かな自然に囲まれ、歴史と文化に彩られたふるさとに感謝し、赤ちゃんから高齢者まで、誰もが生涯を通じて心と身体の健やかさを保ち、地域とのつながりを大

切にしながら、健康寿命を延ばし、幸せに暮らし続けることは私たちの願いです。

住む人が元気であるならば、まちも元気になります。まちの元気を維持するためには、そこに暮らす一人一人がライフステージに応じた健康づくりに取り組むことが大切です。

そこで、誰もが住みたい、住み続けたいと思える「健幸なまち山鹿」を目指して、ここに「健幸都市」を宣言いたします。この宣言の実現を目指し、健全な食生活、健診の受診、質のよい睡眠・休養、そして適度な運動など、市民の誰もが健康づくりに取り組むことができるよう、心身ともに豊かに暮らせる健幸都市づくりを進めてまいります。本市が目指す健幸都市は、健康で幸せに暮らすという願いを込めて、健康の健に幸せと書いて健幸としております。

次に、予算編成方針の考え方について申し上げます。

令和6年度は、人口減少対策の取組を戦略的に展開するための結婚・子育て応援プロジェクト、仕事・人材応援プロジェクト、移住・定住応援プロジェクトに基づく各種取組を展開するとともに、プラスワンとして健幸づくり応援プロジェクトを推進してまいります。この3つの応援プロジェクトプラスワンを通じて、市民や企業、市外在住者に選ばれる山鹿の実現を図ります。

そのほか、近年多発している災害に対する防災・減災のための対策の強化、学校施設をはじめとする公共施設の長寿命化・老朽化対策に、引き続き取り組んでいきます。

さらに、限られた経営資源を有効に活用する観点から、公共施設等の保有量の適正化に向けた遊休資産の処分、市営住宅、公園及び学校の包括管理といった民間活力の導入、業務の省力化・効率化に資するデジタル技術の活用に積極的に取り組んでいきます。

このような考えのもとに編成しました令和6年度の一般会計予算総額は、過去最大となります341億円となり、これに6特別会計と4企業会計を合わせますと、純計では552億2413万5000円となっております。ただいまの予算編成方針に基づき、令和6年度においては、先ほど申し上げました4つの応援プロジェクトを推進してまいります。

それでは、プロジェクトごとに重点的に取り組む施策の概要について申し上げます。

まず、1つ目は、結婚・子育て応援プロジェクトであります。

結婚支援員の確保や活動強化を図るため、結婚支援に興味がある方の掘り起こしや研修会を実施します。また、結婚希望者を対象に、社交スキルの習得や出会いの場づくりを目的としたセミナーつきイベントを開催することで、結婚を後押しする

とともに、結婚に際しての経済的な負担の軽減を目的とした支援策により、結婚後の市内居住の推進、若年層の定住を図ります。

次に、保育所等のICT化の推進です。

公立の保育所や認定こども園では、人員不足の中、デジタル化が進んでいないため、依然として保育士の負担は大きく、保育所と保護者の双方向の連絡方法も利便性に欠けている状況です。

そこで、登降園管理や保護者連絡、帳票管理などの保育業務支援システムを導入します。これにより、保育士・保護者双方の利便性向上と負担軽減及び業務の効率化を図ります。

また、不妊治療費助成や子供医療費の無償化、育児用品購入助成、さらに小学校入学時のランドセル贈呈などの市独自の子育て応援施策に、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

次に、仕事・人材応援プロジェクトであります。

TSMCの進出に伴い、周辺自治体においても半導体関連企業の進出や設備投資が活発になっています。半導体産業を含めたさらなる企業誘致による地域経済の発展と定住の促進を図るため、新たな工業団地の整備に取り組めます。

先日、工業団地の候補地を公表したところですが、今後、地元住民や地権者に対して丁寧な説明を行った上で、整備に必要な事前調査や法的な手続、関係機関との協議・調整等を進めていきます。

さらには、TSMCの進出や海外直行便の就航効果により、県内のインバウンド需要が拡大していることを受け、インバウンドの受入れに向けた環境整備等に取り組む観光事業者に対して市独自の支援を新たにスタートします。そのほか、多言語サイトや海外の旅行会社を通じた情報発信など、効果的なプロモーションを実施することで、観光地としての魅力や認知度の向上を図ります。

また、西日本一の生産量を誇る本市の和栗ですが、山鹿の栗としての認知度不足や生産者の高齢化など課題も多く抱えています。生産者はもちろん、和栗に携わる全ての方がもうかる仕組みを構築し、日本一栗で稼ぐことができる山鹿を目指すため、栗農家に対する支援や、生産者、加工業者、関係団体等が一体となって「やまが和栗」の振興を図る協議会の設立などに取り組めます。

次に、移住・定住応援プロジェクトです。

市内からの人口流出抑制と、市外からの移住定住を促進するため、開発可能性のある住宅用地の候補地を数か所に絞り込み、民間事業者が開発するために必要な情報を調査・整理し、本市において実施可能なインフラ整備等の開発計画に着手します。あわせて、民間事業者への補助制度の創設についても検討を行います。

次に、移住定住の促進についてです。

本市の空き家バンクは、登録物件に対し、利用者数が大きく上回っています。今後、相続登記の義務化を踏まえ、相談員を増員し、空き家の有効活用と空き家バンクへの登録を促進します。

また、市内への円滑な移住を後押しするため、積極的な情報発信と、きめ細やかな移住定住相談、住まいへの助成等により、特に子育て世帯等の移住定住を強化してまいります。

最後に、健幸づくりプロジェクトです。

先ほど宣言しました健幸都市宣言については、多くの市民の方が健康に関心を持ち幸せを感じる事が重要です。特に、健康への関心が薄い方や、関心はあっても運動などの行動に移せない方を含めて、健康づくりのきっかけを提供し、心身ともに幸せを感じながら暮らすことができる健幸なまち山鹿を目指します。

4月の山鹿温泉祭で改めて宣言を周知するとともに、10月には健幸フェスティバルを開催いたします。また、健幸都市のスタートアップとして、温泉を活用した産後リフレッシュ、シニアのための健康「貯筋」教室、温泉を活用したボディメイク教室、小学生を対象とした体力づくり教室を新たに開催するなど、ライフステージに応じた健康づくりを積極的に支援します。

これらの重点施策のほかに、次の重要事業にも取り組んでまいります。

あいのりタクシーの利便性向上と、運行の効率化、配車業務の省力化を図るため、配車システムを導入します。また、新たにコールセンターを設置し、4エリアの受付の一本化と併せてウェブ受付もスタートさせ、持続可能で利便性の高い地域公共交通の構築を図ります。

次に、熊本県から取得した山鹿保健所跡地については、福祉団体の活動の場、高齢者福祉、介護予防事業の拠点となる福祉会館の建設に向け、令和5年度に外部委員から成る新福祉会館建設推進委員会の協議により作成された案を基に、山鹿市福祉会館建設基本構想を策定しました。令和6年度においては、用地取得、既存建物の解体、基本設計・実施設計等の業務委託を行い、令和9年度の供用開始に向け、新施設の建設を進めてまいります。

また、近年は大規模な災害が頻発しており、少子化・高齢化に伴う人口減少が進む中、自然災害などの突発的な事案発生時に市民の生命や財産を守るためには、地域の消防力の維持・強化が必要です。そこで、各署に配備された消防・救急車両のうち、鹿北分署の災害対応特殊消防ポンプ自動車と、山鹿消防署の高規格救急自動車を更新して、消防力の維持・強化を図ります。

以上、令和6年度の市政運営や予算編成に当たっての、私の基本的な考え方と施

策の概要について申し上げます。

さて、昨年6月に売却しました旧千田小学校につきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、新しい働き方を応援するイノベーション拠点YAMAGA BASEとして4月にオープンする予定です。山鹿市にしながら都市圏と同等の仕事ができるサテライトオフィスの機能なども備えており、地方からの日本再興という大きなビジョンの下、廃校の新たな利活用モデルになるのではないかと考えております。

また、本市を拠点とするオムロンハンドボール部ピンディーズが、今年9月に開幕予定の新たなプロリーグに参加されます。新たなチーム名は、3月2日に山鹿市総合体育館で開催される日本ハンドボールリーグ第13戦の試合後に発表されるということです。チーム名は変わりますが、引き続き本市を拠点に、さらに進化し続けるオムロンとして飛躍されることを期待しています。市としましても、ハンドボールのまちというブランドをさらに市内外に発信し、引き続き応援してまいります。市民みんなで熱い声援を送りましょう。

最後に、私が市長に就任してから様々な新たな事業に取り組んでまいりました。今後も職員一丸となり、失敗を恐れないチャレンジ精神を持って、山鹿市の伝統・文化、市民の気質等を礎に、活力あふれるふるさと山鹿を築くとともに、市民の夢と希望を形にする山鹿創生の理念の下、市民、企業、市外在住者から選ばれる山鹿の実現を目指してまいります。

本日から24日間にわたり御審議いただきます議案は、予算15件、条例13件、財産の貸付1件、市道路線の認定1件、人事案件2件、その他5件の計37件及び報告2件でございます。これらの諸議案の内容につきましては、担当職員が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます、市政運営に関する私の説明といたします。



#### 日程第4 議案第3号～議案第39号

#### 報告第1号～報告第2号

#### ○服部香代 議長

日程第4、議案第3号から報告第2号までの全案件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

#### ○大林秀樹 総務部長

議案第3号 令和5年度山鹿市一般会計補正予算（第7号）につきまして、御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額は 7 億 8769 万 1000 円です。

内訳につきましては、国・県の補正予算に係る取組を含む一般行政経費 7 億 2282 万 4000 円のほか、事業費の確定に伴う財源組替等の調整 6486 万 7000 円です。

5 ページをお願いいたします。

第 2 表は、繰越明許費補正です。(款) 総務費の戸籍住民基本台帳費ほか 13 の事業につきまして、年度内の完了が見込めないため繰越明許費を設定いたします。

7 ページをお願いいたします。

第 3 表、地方債補正です。臨時財政対策債の発行可能額の決定に伴うもののほか、国の補正予算に係る事業費の増額に伴い、限度額の変更をそれぞれ行うものです。

8 ページをお願いいたします。

教育情報化推進事業につきまして、追加するものです。

続きまして、補正予算の主な内容につきまして、歳出により御説明申し上げます。

18 ページをお願いいたします。

(款) 総務費、(目) 企画費の補正額 3 億 1355 万 4000 円は、当初予定していた寄附額を超えるため、積立金及び事務費を増額するものです。

19 ページをお願いいたします。

(款) 民生費、(目) 保育支援費の補正額 5245 万円は、人事院勧告に準拠する公定価格が増加したことに伴い、私立保育所等への運営費を増額するものです。

20 ページをお願いいたします。

(款) 農林水産業費、(目) 農業振興費の中の農業担い手支援総合対策事業 600 万円は、国の農地利用効率化等支援交付金を活用し、農地の集約化に取り組む事業者の生産効率化を図るための設備投資を支援するものです。

また、農産物生産振興事業 1 億 7109 万 2000 円は、国の産地生産基盤パワーアップ事業補助金や、農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業補助金を活用し、収益力強化や農産物・食品の輸出拡大に取り組む事業者の生産体制強化を図るための設備投資を支援するものです。

以上で、説明を終わります。

#### ○服部香代 議長

山崎福祉部長。

[山崎寿雄 福祉部長 登壇]

#### ○山崎寿雄 福祉部長

議案第 4 号 令和 5 年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)につきまして、御説明をいたします。

1 ページをお願いいたします。

第 1 条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 333 万 3000 円を追加し、総額を 71 億 2760 万 4000 円とするものです。

補正予算の内容につきまして、事項別明細書の歳出により御説明をいたします。

6 ページをお願いいたします。

(款) 保険給付費、(目) 一般被保険者療養給付費は、歳入予算の確定に伴い、財源の組替えを行うものです。

(款) 諸支出金、(目) 償還金の補正額 333 万 3000 円は、令和 4 年度の特別交付金の確定に伴う国県支出金の精算返納金でございます。

続きまして、議案第 5 号 令和 5 年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)につきまして、御説明をいたします。

1 ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に増減はございませんが、財源の組替えを行うものです。

5 ページをお願いいたします。

歳入中段の(款) 繰越金の補正額 1297 万 5000 円は、令和 4 年度の決算剰余金の全額を歳入予算に計上するもので、上段の(款) 後期高齢者医療保険料と組替えを行うものでございます。

続きまして、議案第 6 号 令和 5 年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)につきまして、御説明をいたします。

1 ページをお願いいたします。

第 1 条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 2347 万 7000 円を追加し、総額を 70 億 8146 万 1000 円とするものです。

補正予算の内容につきまして、事項別明細書の歳出により御説明をいたします。

6 ページをお願いいたします。

(款) 基金積立金、(目) 介護給付費準備基金積立金の補正額 1 億 2347 万 7000 円は、令和 4 年度の決算剰余金及び基金利子を介護給付費準備基金へ積み立てるものです。

以上で、説明を終わります。

#### ○服部香代 議長

大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

#### ○大林秀樹 総務部長

議案第 7 号 山鹿市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条

例について、御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の改正を踏まえ、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することとし、その支給割合について、常勤職員に関する規定を準用するなど、当該手当の支給に関し、所要の規定の整備を行うものです。

附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

**○服部香代 議長**

中村選挙管理委員会事務局長。

[中村武志 選挙管理委員会事務局長 登壇]

**○中村武志 選挙管理委員会事務局長**

議案第8号 山鹿市議会議員及び山鹿市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について、御説明申し上げます。

本案は、山鹿市議会議員及び山鹿市長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及びポスターの作成について、公職選挙法に基づく公費負担を行うため、公費負担の範囲、手続等、所要の規定を定めるものです。

附則として、この条例は令和6年4月1日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

**○服部香代 議長**

山崎福祉部長。

[山崎寿雄 福祉部長 登壇]

**○山崎寿雄 福祉部長**

議案第9号 山鹿市介護保険条例の一部を改正する条例について、御説明をいたします。

本案は、令和6年度から令和8年度を計画期間とする第9期山鹿市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画における介護保険料率等を条例で定める必要があり、提案するものでございます。

改正の内容といたしましては、事業運営期間を令和6年度から令和8年度までに改めるとともに、所得階層をこれまでの9階層から13階層とし、それぞれの所得階層における保険料率を定めるものです。

あわせて、低所得者への措置として、所得階層が低い第1階層から第3階層について、それぞれ一定の割合で保険料の軽減を行うものとし、その額を定めるものです。

なお、今回の計画期間では、保険料基準額であります第5階層の額は現計画のまま据置きといたします。

附則として、この条例は令和6年4月1日から施行し、必要な経過措置を定めるものです。

続きまして、議案第10号 山鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、御説明をいたします。

本案は、内閣府令であります特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い改正するものでございます。

改正の内容といたしましては、これまで保育所や認定こども園などには、運営規定などの重要事項を書面掲示することが義務づけられておりましたが、今回、インターネットでの閲覧対応の義務が加えられました。あわせて、所要の規定を整備するものです。

なお、この条例は、一部の規定を除き公布の日から施行するものです。

続きまして、議案第11号 山鹿市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、御説明をいたします。

本案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い改正するものです。

改正の内容といたしましては、これまで同法で一つの条文にございました接近禁止命令と退去等命令が、今回分けて規定されたことによる改正に加え、引用する条項等を整備するものです。

なお、附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

#### ○服部香代 議長

松尾建設部長。

[松尾正都 建設部長 登壇]

#### ○松尾正都 建設部長

議案第12号 山鹿市営住宅条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正に伴い、引用する条項の整理を行うものです。

附則としまして、この条例は令和6年4月1日から施行するものです。

続きまして、議案第13号 山鹿市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の改正に伴い、条例において引用する条項を整理するもので

す。

附則としまして、この条例は令和6年4月1日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

**○服部香代 議長**

阿蘇品水道局長。

[阿蘇品健 水道局長 登壇]

**○阿蘇品健 水道局長**

議案第14号 山鹿市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の改正に伴い、条例において引用する条項等を整理するものです。

附則としまして、この条例は令和6年4月1日から施行します。

続きまして、議案第15号 山鹿市水道事業給水条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、水道法の改正に伴い、条例において引用する法令を整理するものです。

附則としまして、この条例は令和6年4月1日から施行します。

以上で、説明を終わります。

**○服部香代 議長**

中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

**○中尾雄二 教育部長**

議案第16号 山鹿市深瀬健康増進施設条例を廃止する条例について、御説明申し上げます。

本案は、山鹿市深瀬健康増進施設を本年度末で廃止するため、条例を廃止する必要がある、提案するものです。

本施設は、地域農業の振興と市民の健康増進及び連帯感の向上を図るため、旧菊鹿町において平成元年度に設置したのですが、建築後34年が経過し、経年劣化による雨漏り等の老朽化が顕著で、施設の利用も近年は地元による僅かな利用にとどまっていることから、当該施設を廃止し、条例の廃止を行うものでございます。

附則としまして、この条例は令和6年4月1日から施行するものです。

続きまして、議案第17号 山鹿市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、教育委員会の附属機関として、文化芸術基本法に基づく文化芸術推進審議会を設置するため、所要の規定を整備するものです。

附則としまして、この条例は公布の日から施行いたします。

以上で、説明を終わります。

**○服部香代 議長**

木村市民医療センター事務部長。

[木村隆男 市民医療センター事務部長 登壇]

**○木村隆男 市民医療センター事務部長**

議案第18号 山鹿市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、議案第13号、議案第14号と同じく、地方自治法の改正による条項移動に伴い、条例において引用する部分を改めるものでございます。

附則として、この条例は令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。

**○服部香代 議長**

有尾消防長。

[有尾壽朗 消防本部消防長 登壇]

**○有尾壽朗 消防本部消防長**

議案第19号 山鹿市手数料条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、危険物貯蔵所の設置許可に係る手数料を改めるため、所要の規定の整備を行うものです。

この改正は、消防関係の手数料のうち、危険物特定屋外タンク貯蔵所の標準額において、直近の人件費の単価、消費者物価指数の変動の反映に伴い、基準の見直しを行うものでございます。

附則としまして、この条例は令和6年4月1日から施行することといたします。

以上で、説明を終わります。

**○服部香代 議長**

大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

**○大林秀樹 総務部長**

議案第20号 令和6年度山鹿市一般会計予算について、御説明いたします。

令和6年度当初予算につきましては、当初予算として過去最大となり、令和5年度当初予算と比べ、18億8200万円、5.8%の増であります。

増加の主な要因といたしまして、1点目に、令和5年の人事院勧告を踏まえた職

員全体の給与引上げや、会計年度任用職員に対する勤勉手当の制度創設等に伴い、給与費が5億1000万円程度増加すること、2点目に、発行期限が令和6年度までである合併特例事業債を活用した旧バイオマスセンターやサイクリングターミナル、分校や保育園等の施設解体に伴う事業費が5億9000万円弱増加すること、3点目に、令和2年度から令和4年度までの単独災害に係る地方債の償還が令和6年度に集中することなどから、公債費が6億1000万円強増加することが挙げられます。

それでは、1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を341億円と定めるものです。

第2条から第5条までは、それぞれ債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について定めております。

9ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為です。総合計画策定業務のほか、9つの事項につきまして、債務の期間、限度額は記載のとおりです。

10ページをお願いいたします。

債務負担行為設定事項のうち、包括施設管理業務につきましては、令和4年度から令和6年度までの3年間、市営住宅維持管理業務の包括委託を実施しておりますが、その対象範囲を拡充し、公園及び学校施設を加えて、令和7年度から令和11年度までの5年間の債務負担行為を新たに設定するものです。

11ページをお願いいたします。

第3表、地方債です。臨時財政対策債ほか、34の事業について定めており、総額40億3080万円です。

次に、歳入予算の主なものにつきまして申し上げます。

16ページをお願いいたします。

市税につきましては、令和6年度の税収見通しや景気の動向、さらには定額減税による減収を勘案し、個人及び法人の市民税において、前年度比1億5510万円の減少を見込んでおります。なお、定額減税による減収につきましては、32ページの地方特例交付金により、全額国が補填するものであります。

34ページをお願いいたします。

地方交付税につきましては、地方財政計画の伸び率や、本市の地方債償還額の見込み、近年の特別交付税の決算推移等を勘案し、前年度比で5億円増の110億円を見込んでおります。

続きまして、歳出予算の主なものについて申し上げます。

76ページをお願いいたします。

(款)総務費、(目)一般管理費の中の新市誕生20周年記念事業は、令和7年1

月に合併20周年の節目を迎えるため、記念式典等を実施するものです。

78ページをお願いいたします。

(目) 情報化推進費の中の行政情報化推進費は、通常業務において利用する基幹情報システムの管理のほか、全国の地方公共団体において情報システムの標準化・共通化を図るための移行準備に係るものです。

85ページをお願いいたします。

(目) 市長選挙費及び86ページの(目) 市議会議員選挙費は、令和7年2月に任期満了を迎える市長及び市議会議員の選挙執行に係るものです。議案第8号に基づく、選挙運動の公費負担に係る経費を選挙公営費として計上しております。

89ページをお願いいたします。

(款) 民生費、(目) 社会福祉総務費の中の包括的相談支援事業は、誰もが安心して暮らせる社会を目指し、複合的な課題を抱える世帯等に対し、総合相談窓口を設置するなど、包括的な支援システムを構築するものです。

95ページをお願いいたします。

(目) 保育支援費の中の保育環境充実支援事業は、市内の保育園及び認定こども園それぞれ1か所の施設整備を支援するものです。

99ページをお願いいたします。

(款) 衛生費、(目) 健康づくり推進費の中の健康づくり推進事業は、健幸都市宣言と、それに関連する事業を広く市民に関心を持ってもらうため、健幸フェスティバルの開催などに取り組むものです。

103ページをお願いいたします。

(款) 農林水産業費、(目) 農業振興費の中の農業担い手支援総合対策事業のうち、未来のリーダーづくり支援事業は、専業農家の後継者支援に引き続き取り組み、未来の地域リーダーを確保することで、農業の活性化を図るものです。

109ページをお願いいたします。

(款) 商工費、(目) 商工振興費の中の商業振興対策事業のうち、創業開業チャレンジ応援事業は、地域経済の活性化を図るため、新たに創業・開業する事業者に対する支援に引き続き取り組むものです。

110ページをお願いいたします。

物産振興対策事業は、国指定伝統的工芸品「山鹿灯籠」の振興を図るため、灯籠師が策定する第3次山鹿灯籠振興計画の支援に取り組むほか、山鹿灯籠制作の体制安定化のため、原材料購入支援制度を創設するものです。

111ページをお願いいたします。

(目) 観光費の中の誘客宣伝推進費は、観光関連産業の活性化を図るため、観光

情報の発信を強化するほか、福岡をターゲットとしたPR事業に取り組むものです。  
114ページをお願いいたします。

(款) 土木費、(目) 道路橋梁維持費の中の交通安全施設整備事業は、高齢者や子供が安心して通行できる道路空間の確保を図るため、交通安全施設の整備を重点的に進めるものです。

118ページをお願いいたします。

(目) 住まい支援費の中の空家等対策事業は、市民が安全に、かつ安心して暮らせる環境を確保するため、倒壊等のおそれのある特定空家の除却支援に引き続き取り組むものです。

120ページをお願いいたします。

(款) 消防費、(目) 災害対策費の中の防災対策費は、自主防災組織の育成や備蓄品の更新のほか、最新の土砂災害警戒区域、浸水想定区域等の周知を図るため、防災ハザードマップの作成及び全世帯への配布を行うものです。

124ページをお願いいたします。

(款) 教育費、(目) 小学校の学校管理費の中の学校施設LED化事業は、脱炭素社会に向けて、学校施設の照明のLED化を進めるものです。

125ページをお願いいたします。

(目) 小学校の学校建設費の中の安全・安心な学校づくり事業は、老朽化対策として、令和6年8月の竣工を目指し、八幡小学校の屋内運動場等の整備を進めるものです。

127ページをお願いいたします。

(目) 中学校の学校建設費の中の学校施設長寿命化事業は、安全な教育環境の確保を図るため、校舎や屋内運動場の長寿命化に取り組むものです。

129ページをお願いいたします。

(目) 社会教育施設費の中の公民館等長寿命化事業は、建築後40年近く経過する八幡地区公民館について、老朽化対策として大規模改修に取り組むものです。

132ページをお願いいたします。

(目) 保健体育総務費の中の中学校部活動地域移行推進事業は、子供たちが通学する学校の規模にかかわらず、希望する部活動に参加できる環境を整備するための取組を推進するものです。

以上が、予算の概略であります。事業ごとの内容及び性質別の内訳、基金の状況、地方債の状況など、予算に関する資料につきましては、予算に関する説明書及び当初予算のあらましを御参照ください。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時56分 休憩

○

午前11時04分 開議

○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

山崎福祉部長。

[山崎寿雄 福祉部長 登壇]

○山崎寿雄 福祉部長

議案第21号 令和6年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算について、御説明をいたします。

1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を69億7912万3000円と定めるものです。

第2条は、歳出予算の流用について定めるものです。

続きまして、歳入歳出予算の主なものについて、御説明をいたします。

8ページをお願いいたします。

まず、歳入予算ですが、上段の（款）国民健康保険税は、総額で11億386万4000円を計上しております。

9ページをお願いいたします。

中段の（款）県支出金、（項）保険給付費等交付金51億4697万3000円は、主に本市の保険給付費に要する費用を熊本県が交付するものです。

10ページをお願いいたします。

上段の（款）繰入金、（目）一般会計繰入金は、法定負担割合に基づき6億3204万4000円を計上しております。

中段の（款）繰入金、（目）財政調整基金繰入金は6000万円を計上しております。

14ページをお願いいたします。

続きまして、歳出予算ですが、上段の（款）保険給付費、（項）療養諸費は、被保険者の入院、外来等の医療給付に係るもので、総額で43億1018万9000円を計上しております。

16ページをお願いいたします。

上段の（款）国民健康保険事業費納付金は、国民健康保険事業の財政運営の主体となります熊本県に対し、支払う納付金で、（項）1医療給付分、（項）2後期高齢者支援金等分、（項）3介護納付金分の総額としまして16億9776万8000円を計上

しております。

17ページをお願いいたします。

(款) 保健事業費、(項) 特定健康診査等事業費は、特定健診や保健指導等に係る経費で、8104万6000円を計上しております。

続きまして、議案第22号 令和6年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算について、御説明をいたします。

1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を10億2967万7000円と定めるものです。

続きまして、歳入歳出予算の主なものについて、御説明をいたします。

6ページをお願いいたします。

まず、歳入予算ですが、上段の(款) 後期高齢者医療保険料は、総額で6億9822万円を計上しております。

3段目の(款) 繰入金は、一般会計からの事業費繰入金と保険料軽減分補填のための保険基盤安定繰入金でありまして、法定負担割合に基づき、合わせまして3億1930万7000円を計上しております。

8ページをお願いいたします。

続きまして、歳出予算でございますが、下段の(款) 後期高齢者医療広域連合納付金は、山鹿市が徴収しました後期高齢者医療保険料等を熊本県後期高齢者医療広域連合に納付するもので、10億1309万5000円を計上しております。

9ページをお願いいたします。

下段の(款) 保健事業費は、高齢者健診や健康運動教室、訪問指導など、後期高齢者の健康の保持・増進に資する経費となりますが、令和6年度から一般会計にて予算計上をいたしております。

続きまして、議案第23号 令和6年度山鹿市介護保険事業特別会計予算について、御説明をいたします。

1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を68億1575万1000円と定めるものです。

第2条は、歳出予算の流用について定めるものです。

続きまして、歳入歳出予算の主なものについて、御説明をいたします。

6ページをお願いいたします。

まず、歳入予算ですが、上段の(款) 保険料、(目) 第1号被保険者保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料として12億6588万2000円を計上しております。

9ページをお願いいたします。

上段の(款) 繰入金、(項) 一般会計繰入金は、法定負担割合に基づき、11億

167万9000円を計上しております。

13ページをお願いいたします。

続きまして、歳出予算ですが、上段の（款）保険給付費、（目）介護サービス給付費は、要介護1から要介護5までの認定を受けられた方に対する介護サービスの給付に係るもので、57億9434万円を計上しております。

中段、（目）介護予防サービス給付費は、要支援1及び要支援2の認定を受けられた方に対するサービス給付費で、1億2659万8000円を計上しております。

15ページをお願いいたします。

上段、（款）地域支援事業費、（目）介護予防・生活支援サービス事業費1億7600万6000円は、介護予防や生活支援が必要と認められる方への各種サービスに係るものでございます。

16ページをお願いいたします。

上段2つ目の（目）任意事業費1557万4000円は、認知症対策などに係るものでございます。

以上で、説明を終わります。

#### ○服部香代 議長

栗原農林部次長。

[栗原昭浩 農林部次長 登壇]

#### ○栗原昭浩 農林部次長

議案第24号から議案第26号までの財産区特別会計予算について、御説明申し上げます。

まず、議案第24号 令和6年度六郷財産区特別会計予算について、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算総額を48万7000円と定めるものです。

歳出予算の主なものについて、御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

（款）総務費、（目）財産管理費37万7000円、主なものは委員報酬及び作業道などの管理作業に係る経費でございます。

次に、議案第25号 令和6年度城北財産区特別会計予算について、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算総額を133万円と定めるものです。

歳出予算の主なものについて、御説明申し上げます。

6 ページをお願いいたします。

(款) 総務費、(目) 財産管理費81万3000円の主なものは、委員報酬及び作業道などの管理作業に係る経費でございます。

最後に、議案第26号 令和6年度稲田財産区特別会計予算について、御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算総額を191万9000円と定めるものです。

歳出予算の主なものについて、御説明申し上げます。

6 ページをお願いいたします。

(款) 総務費、(目) 財産管理費181万2000円、主なものは委員報酬並びに下草刈りの作業委託及び作業道の維持管理に係る経費でございます。

以上で、説明を終わります。

#### ○服部香代 議長

阿蘇品水道局長。

[阿蘇品健 水道局長 登壇]

#### ○阿蘇品健 水道局長

議案第27号 令和6年度山鹿市水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条は、総則です。

第2条は、業務の予定量です。給水戸数1万3950戸、年間総給水量295万立方メートル、1日平均給水量8,082立方メートルと見込んでおります。主要な建設改良事業は、老朽管更新事業で1億5200万円を予定しております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額です。第1款、水道事業収益を6億3563万5000円と見込んでおります。内訳は、主に料金収入及び手数料等の営業収益5億4084万8000円であります。

次に、支出ですが、第1款、水道事業費用は5億9440万8000円を予定しております。内訳は、営業費用5億3577万2000円、企業債利息等の営業外費用4979万8000円であります。

2 ページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額です。第1款、資本的収入を4億8628万8000円と見込んでおります。内訳は、企業債4億3100万円、加入金608万3000円などであります。

次に、支出ですが、第1款、資本的支出は7億6462万9000千円を予定しております。内訳は、老朽管更新及び三玉水源地整備等に係る建設改良費5億3485万9000円、

企業債償還金 2 億 2977 万円であります。

第 5 条から第 8 条につきましては、企業債、経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び棚卸資産購入限度額について、それぞれ定めるものでございます。

以上で、説明を終わります。

#### ○服部香代 議長

木村市民医療センター事務部長。

[木村隆男 市民医療センター事務部長 登壇]

#### ○木村隆男 市民医療センター事務部長

議案第 28 号 令和 6 年度山鹿市病院事業会計予算について、御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第 1 条は、総則です。

第 2 条は、業務の予定量です。病床数は 201 床で、内訳は一般病床 197 床、感染症病床 4 床です。年間延べ患者数は、入院 5 万 3290 人、外来 5 万 6862 人を見込んでおります。1 日平均患者数は、入院 146 人、外来 234 人を見込んでおります。

主な建設改良事業は、施設改良事業に 6023 万円、医療機器整備事業に 1 億 2250 万円を予定しております。

第 3 条は、収益的収入及び支出です。

まず、収入です。

(第 1 款) 病院事業収益は、44 億 5182 万 3000 円を見込んでおります。

内訳の主なものとして、入院、外来収益などの医業収益、補助金、負担金などの医業外収益、また特別利益であります。

次に支出ですが、(第 1 款) 病院事業費用は、44 億 2777 万 3000 円を予定しております。

内訳の主なものは、給与費、薬品等材料費などの医業費用、償還利息などの医業外費用、また特別損失であります。

2 ページをお願いいたします。

第 4 条は、資本的収入及び支出です。

まず、収入です。

(第 1 款) 資本的収入は、1 億 8270 万円を見込んでおります。

内訳として、医療機器整備事業等に係る企業債、また、他会計繰入金であります。

次に、支出ですが、(第 1 款) 資本的支出は、5 億 5647 万 9000 円を見込んでおります。

内訳は、建設改良費、企業債の元金償還に係る企業債償還金、また長期借入金償

還金であります。

第5条から、3ページの第9条までにつきましては、企業債、一時借入金、経費の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、そして棚卸資産購入限度額について、それぞれを定めるものであります。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

権建設部次長。

[権浩介 建設部次長 登壇]

○権浩介 建設部次長

議案第29号 令和6年度山鹿市下水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条は、総則です。

第2条は、業務の予定量です。排水件数を1万2169件、年間総排水量を663万8890立方メートルと見込んでおります。

主要な建設改良事業は、管渠及び下水道処理施設の整備であり、8億1414万9000円を予定しております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額です。

(第1款) 下水道事業収益として、営業収益など13億6851万3000円を見込んでおります。

次に、支出ですが、(第1款) 下水道事業費用として、営業費用など13億5155万5000円を予定しております。

2ページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額です。

(第1款) 資本的収入を8億2921万6000円と見込んでおります。

内訳は、建設改良事業に係る企業債4億5350万円、国庫補助金3億7370万6000円などであります。

次に、支出ですが、(第1款) 資本的支出は12億924万8000円を予定しております。

内訳は、下水道処理施設の整備に係る建設改良費8億1414万9000円、企業債償還金3億5509万9000円などであります。

第5条は、債務負担行為です。

水洗便所等改造資金利子補給、山鹿市下水道経営健全化検討業務委託について、期間及び限度額を記載のとおり定めるものです。

3 ページをお願いいたします。

第6条から第9条につきましては、企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、それぞれ定めるものです。

続きまして、議案第30号 令和6年度山鹿市農業集落排水事業会計予算について、御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条は、総則です。

第2条は、業務の予定量です。

排水件数を4,255件、年間総排水量を115万9827立方メートルと見込んでおります。主要な建設改良事業は、新規の公共汚水柵設置や処理施設の機器設備の更新であり、6977万2000円を予定しております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額です。

(第1款) 農業集落排水事業収益として、営業収益など7億9858万8000円を見込んでおります。

次に、支出ですが、(第1款) 農業集落排水事業費用として、営業費用など7億9135万1000円を予定しております。

2 ページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額です。

(第1款) 資本的収入を2億2961万円と見込んでおります。

内訳は、建設改良事業に係る企業債6860万円、他会計借入金1億6000万円などがあります。

次に、支出ですが、(第1款) 資本的支出は4億1137万2000円を予定しております。内訳は、建設改良費6977万2000円、企業債償還金3億4160万円であります。

第5条は、債務負担行為です。

水洗便所等改造資金利子補給に係る期間及び限度額を記載のとおり定めるものです。

3 ページをお願いいたします。

第6条から第9条につきましては、企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、それぞれ定めるものです。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

石井農林部長。

[石井耕一郎 農林部長 登壇]

○石井耕一郎 農林部長

議案第31号 財産の貸付けについて、御説明を申し上げます。

本案は、本市財産の効率的運用及び旧内田保育園の有効活用を図るため、農産物の加工品を開発されている地元の団体に貸し付け、6次産業化を推進する施設として利用する必要があり、規定により議会の議決を求めるものです。

貸し付ける財産の種類は、建物、所在は、山鹿市菊鹿町上内田字小田560番地1、構造は、鉄筋コンクリート造平屋建て、床面積は、全体面積360平方メートルのうち182平方メートルであります。

貸付けの価格は、ゼロ円、契約の相手方は、山鹿市鹿本町来民1929番地2、菊鹿町干し柿研究会、会長、市原幸夫、貸付けの期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までとするものです。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

吉岡総務部次長。

[吉岡隆 総務部次長 登壇]

○吉岡隆 総務部次長

議案第32号 定住自立圏形成協定の変更について、御説明申し上げます。

本案は、議会の議決すべき事件を定める条例第2条第2号の規定により、本市と和水町との間における定住自立圏の形成に関する取組事項を見直すために、山鹿市・和水町定住立圏形成協定を変更する必要があり、提案するものです。

内容としましては、平成30年6月21日の協定締結から5年を経過したことから、既存事業の見直しを行い、新たな取組として観光における受入態勢の強化やデジタルを活用した取組の推進などを追加するものです。

なお、本協定の変更につきましては、本市及び和水町において、同じ内容による議決が必要となります。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

議案第33号 熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部変更について、御説明申し上げます。

本案は、現行14市町村で共同設置している熊本広域行政不服審査会につきまして、

玉名市、南関町及び和水町の求めに応じて、協議により同審査会の共同設置市町村に新たにこれら3市町を加えるとともに、案件の増加等が予想されることから、併せて同審査会の委員定数を引き上げるために、その共同設置規約の一部を変更するものです。

附則として、この規約は令和6年4月1日から施行するものです。

なお、本案に関する協議に当たりましては、熊本広域行政不服審査会を共同設置する全ての市町村及び新たに加わる3市町において、議決が必要となります。

以上で、説明を終わります。

**○服部香代 議長**

松尾建設部長。

[松尾正都 建設部長 登壇]

**○松尾正都 建設部長**

議案第34号 熊本市と山鹿市との間におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事務の受託について、御説明申し上げます。

本案は、議案第35号の山鹿植木広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に併せて、令和7年度以降、熊本市植木町の区域内において生ずる、し尿及び浄化槽汚泥を処理する事務のうち、し尿処理施設において処理する事務を本市が受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する、同法第252条の2の2第3項本文の規定により、議会の議決を求めるものです。

なお、本市、熊本市において、議会の議決が必要となります。

以上で、説明を終わります。

**○服部香代 議長**

池田市民部長。

[池田淳志 市民部長 登壇]

**○池田淳志 市民部長**

議案第35号 山鹿植木広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について、御説明申し上げます。

本案は、山鹿植木広域行政事務組合が管理運営する、し尿処理施設、山鹿衛生処理センターを令和7年3月31日限りで廃止するに当たり、同組合において共同処理する事務のうち、し尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務を廃止し、同組合の規約の一部を変更するものです。

附則としまして、この規約は令和7年4月1日から施行し、必要な経過措置を定めるものです。

なお、本案に関する変更手続につきましては、構成市である本市と熊本市におい

て同文議決が必要となります。

続きまして、議案第36号 山鹿植木広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について、御説明申し上げます。

本案は、議案第35号で説明しました山鹿植木広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴いまして、必要となる財産処分を行うものでございます。

なお、この財産処分に当たりましては、構成市である本市と熊本市において同文議決が必要となります。

財産処分の内容につきましては、2ページの協議書に定めるとおりでございますが、山鹿衛生処理センターの位置する土地は、建物解体終了後山鹿市に、車両及び備品等は、山鹿植木広域行政事務組合に、それぞれ帰属させるものでございます。

以上で、説明を終わります。

**○服部香代 議長**

権建設部次長。

[権浩介 建設部次長 登壇]

**○権浩介 建設部次長**

議案第37号 市道路線の認定について、御説明申し上げます。

本案は、市道路線の認定を行うため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を経る必要があり、提案するものです。

今回、市道認定を求めるに至った経緯について、御説明いたします。

当該路線は、山鹿市鹿本町御宇田地内の、令和5年中に新たに造成された分譲地内を通る道路で、住宅予定地18区画が整備されており、道路網の一つとして一体的に管理すべきと判断し、認定をしようとするものです。

以下、1ページの市道路線に認定する路線により説明いたします。

市道路線に認定する路線は、路線番号85293号、陳内線、起点・終点は、ともに山鹿市鹿本町御宇田字陳内です。

なお、2ページに位置図を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で、説明を終わります。

**○服部香代 議長**

早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

**○早田順一 市長**

議案第38号 教育委員会委員の任命について、御説明を申し上げます。

本案は、現委員、上田三貴子氏が本年3月31日をもちまして任期満了となりますので、新たに芹川博己氏を本市教育委員会の委員に任命するため、地方教育行政の

組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

同氏は、長く学校教育に携わられ、市内小中学校などの要職を歴任され、教育現場の実情をよく理解されておられます。また、学校教育のみならず、学術及び文化に関し、高い識見を有しておられ、教育委員会委員として適任であると考えております。

なお、次のページに略歴を記載しております。

御参照の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

**○服部香代 議長**

阿蘇品副市長。

[阿蘇品貴司 副市長 登壇]

**○阿蘇品貴司 副市長**

議案第39号 公平委員会委員の選任について、御説明申し上げます。

本案は、現委員、原ケイ子氏が本年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を本市公平委員会の委員に選任するため、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

なお、次のページに略歴を記載しております。

御参照の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

**○服部香代 議長**

権建設部次長。

[権浩介 建設部次長 登壇]

**○権浩介 建設部次長**

報告第1号 専決処分の報告について、御説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市道の管理の瑕疵による事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、御報告申し上げます。

2ページをお願いいたします。

事故発生日時は、令和5年10月23日、午後5時頃です。

相手方の住所、氏名は記載のとおりです。

事故の概要は、相手方車両が山鹿市久原地内の市道八ノ峰村中線を走行中、当該市道のわだちにより生じた溝に左前輪が入り込み、車両の下の部分が損傷したものです。

損害賠償の額は64万7955円です。

和解事項といたしまして、山鹿市は相手方に対し、損害を賠償し、両者は本和解

条項に定めるほか、本件事故に関し、何ら債権債務がないことを確認するものです。  
以上、御報告申し上げます。

○服部香代 議長

中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

報告第2号 専決処分 of 報告について、御説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、車両事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

2ページをお願いいたします。

事故発生日時は、令和5年11月27日、午後4時15分頃です。

相手方の住所、氏名は記載のとおりでございます。

事故の概要は、山鹿市津留地内の小鳥町公民館敷地内から出ようとした公用車が、隣接して駐車されていた相手方車両に接触し、当該車両を損傷させたものです。

損害賠償の額は41万4590円です。

和解事項といたしまして、山鹿市は相手方に対し、本件事故に関する一切の賠償金として上記金額を支払い、両者は本和解条項に定めるほか、本件事故に関し、何ら債権債務がないことを確認するものです。

以上、御報告申し上げます。

○服部香代 議長

以上で、提案理由の説明を終わります。

○

散 会

○服部香代 議長

今期定例会において受理した請願等は、請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので御報告をいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時44分 散会

~~~~~

3月5日(火曜日)

# 令和6年（第2回）山鹿市議会3月定例会会議録

## 議事日程（第2号）

令和6年3月5日（火曜日）午前10時開議

### 第1 質疑・一般質問

○  
発言通告

#### 1. 北原昭三

##### 一般質問

- (1) 市営住宅の管理等について
- (2) 運転免許証返納に対する支援について
- (3) 中学校の環境整備について
- (4) 廃校の利活用について

#### 2. 勢田昭一

##### 一般質問

- (1) 障害者雇用について（共に働く視点）
- (2) 学校給食について（共に生きる視点）
- (3) 住環境の整備について（共に創る視点）

#### 3. 永田壮拓

##### 一般質問

- (1) 山鹿市福祉会館建設について
- (2) 山鹿市立小中学校の部活動遠征費補助金について

#### 4. 芋生よしや

##### 一般質問

- (1) 小学校中学校の学校給食について

#### 5. 有働辰喜

##### 一般質問

- (1) 有害鳥獣捕獲事業について
- (2) 救急搬送について
- (3) 山鹿市社会体育施設について
- (4) 学校施設について

○  
本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（19名）

|     |       |
|-----|-------|
| 1番  | 関口和良  |
| 2番  | 永田壮拓  |
| 3番  | 深牧大助  |
| 4番  | 原芳郎   |
| 5番  | 隈部賢治  |
| 6番  | 高橋龍一  |
| 7番  | 豊田新二郎 |
| 8番  | 山下誠治  |
| 9番  | 古川和博  |
| 10番 | 金光一誠  |
| 11番 | 松見真一  |
| 13番 | 小川榮二  |
| 14番 | 芋生よしや |
| 15番 | 勢田昭一  |
| 16番 | 有働辰喜  |
| 17番 | 服部香代  |
| 18番 | 富丸洋一郎 |
| 19番 | 北原昭三  |
| 20番 | 永田紘二  |



説明のため出席した者

|              |       |
|--------------|-------|
| 市長           | 早田順一  |
| 副市長          | 阿蘇品貴司 |
| 教育長          | 堀田浩一郎 |
| 総務部長         | 大林秀樹  |
| 市民部長         | 池田淳志  |
| 福祉部長         | 山崎寿雄  |
| 農林部長         | 石井耕一郎 |
| 商工観光部長       | 白石浩二  |
| 建設部長         | 松尾正都  |
| 教育部長         | 中尾雄二  |
| 消防本部消防長      | 有尾壽朗  |
| 総務部次長兼総合戦略課長 | 吉岡隆   |

|              |         |
|--------------|---------|
| 福 祉 部 次 長    | 野 満 ふみ子 |
| 福祉部次長兼福祉課長   | 徳 丸 和 孝 |
| 商工観光部次長      | 迎 田 祐 樹 |
| 教育部次長兼学校教育課長 | 佐 藤 誠 記 |
| 防 災 監 理 課 長  | 園 田 和 雄 |
| 地 域 生 活 課 長  | 豊 田 義 幸 |
| 環 境 課 長      | 手 嶋 一 也 |
| 長 寿 支 援 課 長  | 田 上 博 之 |
| 子 ど も 課 長    | 原 幸 徳   |
| 林 業 振 興 課 長  | 村 上 吉 彦 |
| 都市整備課住宅政策室長  | 佐 伯 勝 徳 |
| 水 道 課 長      | 功 能 宇 治 |
| 教 育 総 務 課 長  | 永 田 健 一 |
| 消防本部警防通信指令課長 | 森 田 健 次 |

---

事務局職員出席者

|               |         |
|---------------|---------|
| 議会議務局長兼議事総務係長 | 小 山 天   |
| 局長補佐兼議事係長     | 森 英 州   |
| 書 記           | 木 村 隆 寛 |

---

午前10時00分 開議

○

○服部香代 議長

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 質疑・一般質問

○服部香代 議長

日程第1、質疑・一般質問を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。北原昭三議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

皆様、おはようございます。

議席番号19番、公明党の北原昭三でございます。

第22回山鹿灯籠浪漫・百華百彩が2月2日から2月24日までの金曜日・土曜日のみ開催をされました。山鹿市はかつて和傘の大産地として、その名をとどろかせていました。当時の風景がよみがえるにぎやかな祭りができないものかという思いから、地元の方々の手作りによって、山鹿灯籠浪漫・百華百彩が生まれましたと記載をされた記事を読みました。皆様も見学に行かれたと思いますが、私は2月17日に見学をさせていただきました。八千代座付近に多くの見物客が来ておられ、大変にぎわっておりました。過日の熊日新聞に掲載されました「達人の技 山鹿で披露市中心部の豊前街道で通りかかった観光客らに名人芸披露した」とございました。私も竜の氷彫刻を見ることができ、大変感動いたしました。いろいろな写真を撮り、県外の友人に送りました。1人でも多くの方が山鹿市に来ていただくよう、大変微力ではございますが、情報を今後も発信し続けていきたいと思っております。

それでは、発言通告に従いまして、市民の方並びに地域の方からの相談内容について一問一答にて4件の質問をいたします。よろしく申し上げます。

1件目、市営住宅の管理等についてお伺いをいたします。市営住宅入居申込みに際し、2名の連帯保証人が必要となっております。山鹿市営住宅条例施行規則の第7条に、連帯保証人は市内に在住し、かつ債務負担能力を有する20歳以上の者2名とする。ただし、特別な理由により市内に在住する適当な連帯保証人がいない場合は、うち1人に限り市外在住者を連帯保証人とすることができるかとあります。入居に際し、身寄り等がなく、連帯保証人になっていただく方がおられず入居を断念された方もおられたのではないのでしょうか。

連帯保証人廃止についてお伺いをします。この件につきましては、令和2年6月

議会の質問から今回で4回目の質問となります。何回も質問をして申し訳ない気持ちもありますが、先ほど申し上げましたように、保証人を確保できず申請を断念する事例があります。国土交通省は2018年に公営住宅の標準的な管理条件案から、保証人を義務づけする記載を廃止し、地域の実情に応じた代替策の検討要請が出ております。

なお、保証人廃止につきましては、熊本県のほうからも撤廃するよう指示が来ていると思っておりますが、保証人廃止に対する見解をお伺いいたします。

**○服部香代 議長**

これより執行部の答弁を求めます。松尾建設部長。

[松尾正都 建設部長 登壇]

**○松尾正都 建設部長**

御質問の公営住宅の入居に際しての連帯保証人の廃止について、お答えいたします。

連帯保証人制度の目的としましては、家賃債務の保証のみならず、万が一の場合など、緊急時の連絡先としての重要な役割を担っていただいております。

県内他市の状況を見ましても、熊本市を除く12市においても存続傾向にあり、連帯保証人制度が果たす目的の重要性を鑑みましても、今後も当該制度を存続させることが妥当であると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

**○北原昭三 議員**

緊急連絡先としての重要な役割として、保証人2名必要とのことですが、入居される際に緊急連絡先として確認いただければいいのかなと思います。何回も質問をいたしておりますが、今回も前回と全く同じ内容の答弁で残念でございます。

この件も過去に質問をいたしております。他市のように保証人を1人にできないかでございます。前回も申し上げましたが、県下14市の中で熊本市は既に保証人廃止となっております。山鹿市、菊池市、宇城市、水俣市、4市が保証人は2名で、あとの残りの9つの市につきましては、保証人は1名です。八代市の場合は保証人が確保できない場合は、民間の連帯保証会社に参加を勧め、敷金3か月のうち2か月分を民間の連帯会社に納め、1か月分を敷金とされているようであります。

家賃債務保証とは、賃貸住宅の契約時に保証会社が借主から保証書を受け取り、従来の連帯保証人に代わって保証する制度であります。借主が賃貸契約期間中に家

賃等を滞納した場合に、保証会社が一定範囲内で立て替える保証の仕組みは主に2種類があり、家賃滞納時に保証会社が貸主に弁済し、そして保証会社が借主に請求する一般的なこの保証型と、滞納額に限らず保証会社が借主から委託されたときに貸主に家賃を払い、立替金を借主に請求する支払委託型があります。いろいろと問題もあろうかと思いますが、山鹿市もこの家賃債務保証制度の導入等ができないか見解をお伺いいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。松尾建設部長。

[松尾正都 建設部長 登壇]

○松尾正都 建設部長

御質問の、連帯保証人1名制度と家賃債務保証制度の導入について、お答えいたします。

県内においては、連帯保証人1名での運用を実施されている自治体もございますが、本市が保証人1名での運用にしない理由としましては、家賃滞納等の抑制につなげる必要がある中で、入居者はもとより、連帯保証人兩名にも納付指導を行っており、保証人側の家賃債務の負担軽減も考えての措置でございます。

また、家賃債務保証とは、入居希望者が賃貸住宅の契約を締結する場合に、保証会社が借主の連帯保証人の代わりになってもらえる制度ですが、審査や運用内容が厳しく、かえって入居される方の負担が増すという話も聞いております。

今後、家族関係の希薄化や高齢化等により、連帯保証人を頼みたくない、頼める人がいないなど、保証人の確保が困難な方が増加するようであれば、保証制度の導入について研究してまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

やはり保証人1人への変更もできない理由として、保証人側の家賃債務負担軽減も考えての措置との答弁でありました。

家賃債務が発生しないよう努めると保証人は不要と考えます。連帯保証人を頼みたくない、頼める人がいないなど、保証人の確保が困難な方が増加するようであれば、保証制度の導入について研究してまいりたいとの答弁もございました。この保証制度の導入に対しての研究をよろしくお願いいたします。

続きまして、この山鹿市営住宅、今、全体で1,423戸あるかと思えます。この空

き家数、空いている部屋はどのようになっていますか。また、久原団地3階・4階の空き具合はどのようになっていますか。それと、今現在、住宅の入居申込み、その待ち件数は何件ありますでしょうか。よろしく願いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。松尾建設部長。

[松尾正都 建設部長 登壇]

○松尾正都 建設部長

御質問の、市営住宅の空き室について、お答えいたします。

2月末現在、市営住宅管理戸数1,423戸に対し、139戸の空き室があり、空き室率はおよそ9.8%でございます。

議員お尋ねの久原団地については、管理戸数210戸に対し、59戸の空き室となっており、特に上層階3・4階では、半数近い24戸の空き室が見られます。

なお、入居待ちの方については、現在なく、相談にお越しになられている方が1世帯ございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

全体で約10%の空き部屋があるとのことでありました。大分前から空いている住宅もあるのかなと思った次第であります。その間、何かその空いた部屋に対し、入られるような、そういった努力があったのか疑問でございます。

久原団地3階・4階については、管理戸数210戸に対し、こちら約11%の空き部屋があり、単なる素人判断でございますが、もったいないと思っております。

単身での入居は60歳以上となっておりますが、エレベーターもなく、高齢者にはこの階段の上り下りが大変と思われれます。3階・4階のみ単身で18歳から59歳の方も入居できるよう、こういったものは条例で決めているのであれば、条例改正など考えられたらどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。お伺いをします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。松尾建設部長。

[松尾正都 建設部長 登壇]

○松尾正都 建設部長

御質問の、空き室への単身入居について、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、4階建て団地にはエレベーターの設置もなく、高齢者にと

っては非常に住みづらい市営住宅となっております。

有効利用の観点からすれば、空き室を減らせば住宅使用料の収入も増え、移住定住にもつながると考えております。

しかしながら、法律による制度上の入居者資格制限があることから、現在のところ、入居可とすることができない状況でございます。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

**○北原昭三 議員**

一人暮らしの若者でも現状では地方都市の一部に限定されておりますが、18歳以上のこの若い方の単身の入居を受付している自治体もあると聞いております。兵庫県の県営住宅では、単身での入居申込みは、これまで山鹿市と同じく、60歳以上の方や障害をお持ちの方のみ対象としていましたが、令和4年4月より申込み資格を満たせば、どなたでも単身での入居ができるようになっております。先ほどの答弁では、法律による制度上の入居者資格制限があるとのことでしたが、資格を満たせば年齢に関係なく入居できる自治体があることを伝えておきます。答弁は要りません。

昨年6月の質問でも滞納額についてはお聞きしておりますが、あえて質問をします。住宅使用料の滞納額について、過去3年の状況をお知らせください。また、徴収方法についてもお伺いをいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。松尾建設部長。

[松尾正都 建設部長 登壇]

**○松尾正都 建設部長**

御質問の、住宅使用料の滞納額と徴収方法について、お答えいたします。

昨年6月の定例会の一般質問でもお答えしましたが、過年度未納額を含めた過去3年間の状況を申し上げますと、令和2年度242件で7965万4000円、令和3年度224件で7072万1000円、令和4年度158件で5998万円と、滞納額は徐々にですが、減少傾向をたどっている状況でございます。

次に、滞納分の徴収方法について、お答えいたします。

まずは、住宅使用料の未納者に対し、納期限後20日以内に督促状、その後、通算して3か月以上にわたって納付がない場合には催告状の発送を行い、納付を促すよう努めております。

徴収方法につきましては、滞納者及び連帯保証人への窓口等での面談による納付指導のほか、昼間お越しできない方には一定の期間、夜間相談窓口を設け、分割納付を促すなど滞納分の徴収や滞納自体の抑止を図り、累積滞納額が減少することを目標に取り組んでおります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

滞納額を減少させるのは大変難しいと思われませんが、家賃債務の保証のため連帯保証人がおられるのでしょうかから、保証人が2名必要と言われる割には、私としては滞納額があまりにも減少していないのではないかと思います。保証人はいなくても、借主本人がちゃんと支払われることに力を入れていただきたいと思います。

前回の答弁では、山鹿市公営住宅等長寿命化計画を令和4年3月に改訂、ライフサイクルコストの縮減や居住環境の向上を達成することを目的とし、計画修繕や改善事業を長期的な管理計画として定めております。耐用年数を経過したものについては、効果的な修繕・改善により長寿命化を図り、将来にわたって公営住宅の役割を適切に果たし、市民に対して有効な公営団地を供給できるよう努めてまいりますとあります。具体的にどのようなものに取り組んでおられますか。山鹿市営住宅マスタープランの中で第5章に、市営住宅の役割、市営住宅の在り方とありますが、市営住宅の今後の在り方についての見解をお伺いいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。松尾建設部長。

[松尾正都 建設部長 登壇]

○松尾正都 建設部長

御質問の、今後の市営住宅の在り方について、お答えいたします。

まずは、現在の取組といたしまして、令和4年度から包括管理といった民間活力を導入し、効率的な維持管理に努めているところでございます。

市営住宅の今後の在り方としましては、老朽化問題は深刻であり、既存入居者の暮らしを最優先とし、公共施設等総合管理計画に基づき、用途廃止や建て替えも検討しながら管理戸数の減少を図ってまいります。

そして、これまでどおり住宅困窮者への供給を維持しつつ、今後の人口減少と高齢社会におけるセーフティーネットや福祉対策を強化し、地域のコミュニティーの形成に資する運営、市内の地域バランスの確保等に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

住宅困窮者への供給を維持しつつ、今後の人口減少と高齢化社会におけるセーフティーネットや福祉対策を強化し、地域のコミュニティーの形成に資する運営、市内の地域バランスの確保に取り組んでいかれるとのことでした。

この住宅困窮者への供給は大変、絶対に必要と思いますが、高齢者が住みやすい、また子育て世帯が望む環境づくりの市営住宅にも取り組んでいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。また、いろんな観点から、先進的な他自治体の情報等も確認いただき、より市営住宅の在り方について協議をお願いいたします。

次に、2件目は運転免許証返納に対する支援についてお伺いをします。昨年12月の質問に対し、他の自治体の支援、特典を参考に、現在、本市独自の運転免許証返納に対する支援の早期開始に向け、関係機関、関係団体と協議を行っているとのことでした。そして、令和6年4月よりスタート予定との答弁でございました。この返納に対する特典はどのようなものか、再度お伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問の、免許返納に対する特典について、お答えをいたします。

運転免許が不要になった方や、身体機能の低下等のため、自動車の運転に不安を感じるようになった方の、運転免許証の自主返納を促すため、返納に対する特典を盛り込んだ山鹿市運転免許証自主返納支援事業実施要綱を定め、令和6年4月1日から施行したいと考えております。

具体的には、運転免許証の自主返納時に、市内に住所を有する方で、令和6年4月1日以後に返納された方に対し、ギフトカード2,000円相当を交付するというものでございます。

なお、この制度の周知につきましては、やまがメイト、広報やまが5月号、市ホームページに掲載しますとともに、山鹿警察署や山鹿地区交通安全協会等と連携し、浸透を図ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

4月よりスタートできるということで安心をいたしました。初めての事業開始により、関係者の皆様への周知が大事と感じます。周知の徹底をよろしく願いをいたします。

次に、3件目であります中学校の環境整備について、技術室へのエアコン設置についてお伺いをいたします。この件に関しましても、先の12月にて質問をいたしておりまして、先の答弁にて近年の夏場の猛暑を考慮するならば、安全かつ快適な学習環境のための対策を講ずる必要があるものと考えており、子供たちの安心・安全を考えるなら早急に対策を施す必要がありますとの答弁でございました。その後の進捗状況について、お伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、中学校技術室へのエアコン設置の進捗状況について、お答えいたします。

今回提案しております令和6年度予算において、山鹿中学校技術室の空調整備に係る経費を計上しております。

今後、各中学校においても、順次設置に向け推進してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

まずは、山鹿中学校への空調整備により推進をいただき、残る4中学校においても早急に空調整備ができますように、特段の配慮をお願いいたします。暑さから子供の命を守る、また技術担当先生の負担を軽くすることが、絶対に必要と思います。

それでは、次に4件目、廃校の利活用についてお聞きをいたします。旧三岳小学校、旧平小城小学校、昨年2月12日に閉校記念式典があり、3月末で閉校となり、早いもので1年を迎えております。ほかにも、閉校された学校はございますが、昨年、この閉校記念式典がありました令和5年4月以降の旧三岳小学校、旧平小城小

学校の現在の利用状況について、お伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、旧三岳小学校、旧平小城小学校の利用状況について、お答えいたします。

旧三岳小学校においては、校舎棟の一部を市の観光課倉庫として利用しており、運動場は昨年10月に地域の運動会で利用されております。

旧平小城小学校においては、公民館講座としてのグラウンドゴルフが通年で行われているほか、レクリエーション等のスポット的な利用、あわせて学校体育施設としての夜間開放を引き継いだ形での随時利用がっていると把握しております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

旧三岳小学校にて、地域行事として昨年10月、地域の運動会が開催され、旧平小城小学校においては公民館講座としてのグラウンドゴルフが通年で行われています。レクリエーション等のスポット的な利用、夜間開放を引き継いだ形での臨時利用があっているとの紹介がございました。既に旧三岳小学校は、電気・水道が停止されているとお聞きをしております。また、旧平小城小学校においても、この3月をもって電気・水道を停止される話を聞いておりますが、先ほど紹介がありましたように、旧平小城小学校におきましては、昼・夜とグラウンドの利用がっております。閉校より1年経過の場合、グラウンド等利用があっても、電気・水道を停止するというのですが、内容的には分かるわけでございますが、これは例規等で定められているのでしょうか、お伺いをします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、学校跡地の水道・電気の使用期間について、お答えいたします。

お尋ねの件につきましては、例規等で定めているものではございませんが、閉校後の学校施設については、恒常的に使用する状況にはないものの、残置物品の管理

などのため、閉校後1年間は電気及び水道の契約を継続しております。これは、これまで閉校となった学校全てにおいて同様の扱いとしております。

なお、旧三岳小学校については、受電設備のPCB処分が必要となったこと、また給水配管の漏水が見られたため、年度中途ではありますが、電気及び水道を停止しております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

**○北原昭三 議員**

例規等で定められているものではないが、1年を経過したら停止ということで、これまでの取扱いとの説明でございました。

先ほどもありましたので内容については十分理解しているつもりではございますが、何も利用していなければ当然のことと思います。ただし、旧平小城小学校は利用が 있습니다。旧平小城小学校の電気代についてでございますが、地域の方々が教育委員会に確認されたら、現在1月当たり約15万円支払っているとのことをお聞きをいたしました。この電気代の基本料金の算定方法をお伺いいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

**○中尾雄二 教育部長**

御質問の、旧平小城小学校の電気代について、お答えいたします。

業務用電力82キロワットの高压契約で基本料金が月9万8750円、これに実使用料を加えまして、おおむね月12万円から16万円ほどを支払っております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

**○北原昭三 議員**

平小城地区の代表の方が教育委員会を訪問された際、この基本料金が15万円ほどと説明があったようですが、先ほどの答弁の金額とは違うようでございます。実使用料は利用した方が支払いをされていると思います。説明される場合には、基本料金プラス使用料で15万円ほどかかっていますとの説明が正しいと思いますが、いかがでしょうか。お伺いをします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問にお答えいたします。

電気使用料につきましては、お問合せへのお答えに際し、行き違いがあったかとも思われますが、先ほどの答弁のとおり、基本料金と使用料を合計し、おおむね月12万円から16万円ほどとなっております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

電気・水道を止められた場合、週2回、グラウンドゴルフが開催をされておりました、トイレの利用ができない。また、ナイターが利用できないために、少年サッカーの練習ができない。消防操法大会の練習ができない等の問題が発生をいたします。以上の内容から、教育委員会へ何とか電気・水道を現行のまま利用したいとのお願いもあっております。また、地域活性化のため、2月には育成会による平小城追跡ハイク等の開催もあっております。グラウンドを利用した取組に、地域としては頑張っておられます。このような地域の思いをどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、旧平小城小学校の地域での利用について、お答えいたします。

4月以降におきましては、閉校後1年を経過しました学校跡地でございますので、電気・水道は使用いただけませんが、グラウンド自体は申請いただければ引き続き利用可能です。トイレ等につきましては大変御不便をおかけいたしますが、代替手段について御検討いただければと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

今、地域の思いに対する答弁がございましたが、あまりに形式的と思います。

先ほど申し上げましたが、電気が止まりますと、昼間グラウンドを使用してグラウンドゴルフをされている方のトイレの利用ができない、そしてまた毎年開催されているやまがアートが今年も予定されております。これには多くの方々が来ていただいております。

また、さっきも申しましたが、ナイター利用の少年サッカーの練習、またこれも申しました消防操法大会の本番が6月ということで4月から練習が開始というふうに聞いております。地域で多くの利用が今後も予定されております。地域の思いに少しでも対応するのが行政ではないでしょうか。閉校後1年を迎えます。教育委員会が言われる内容も十分に分かりますが、例規等で定めがないのなら、これから、さっき申しましたが、1年間でもこの電気が使えるようなことに対する検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。再答弁をお願いいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問について、お答えいたします。

現在の状況のまま引き続き使用したいという地域の皆様の思いは伺わせていただいたところですが、今後、日常的に使用する状況にない施設に、光熱水費及び浄化槽管理費等を合わせ、再度、年間300万円弱を要することとなること、また先ほど申し上げましたように、閉校となった施設全てについて同様の取扱いとしていることから、本年4月からの電気・水道の停止につきましては、何とぞ御理解をいただきたいと存じます。

重ねまして、場所の変更等の代替手段について御検討をお願いするとともに、行政としましてもでき得る限り御相談に応じ、今後の跡地利用についてよりよい方策を模索してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

今の答弁で、行政としましてもでき得る限り相談に応じ、今後の跡地利用については、よりよい方策を模索していくと言われました。跡地利用に大きく期待をいた

したいと思います。

次に、この閉校した学校跡地について、今後の方向性についてお伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、学校跡地の今後の方向性について、お答えいたします。

行政目的、地域主体での管理・運営による地域利用が見いだせないものについては、可能なものから公募による売却・譲渡を進める方針としております。その前提といたしまして、跡地の測量、境界確定等に順次当たっているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

先ほどの答弁で、学校跡地の今後の方向性についての説明は、私としましては単なる一連の流れの説明と思われまます。私が知りたいのは、閉校から現在まで、どのような取組をさせていただいたのか。何回もこれも質問いたしておりますが、その段階がありまして、行政利用、地元利用、そしてそれがなければ企業等への第三者への売却の手順で取り組んでこられたと推察をいたします。各学校の現状と今後の活用について、また閉校後、長いものは何年ぐらい経過しているか、お伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問について、お答えいたします。

現在、学校跡地のうち、川辺小学校、岳間小学校、岩野小学校、稲田小学校、鶴城中学校の5校については、社会体育施設や県立かもと稲田支援学校、配水池予定地などの行政活用、広見小学校、千田小学校、山内小学校、米野岳小学校、城北小学校の5校については、一部を含む民間譲渡を行っております。

その他の学校跡地につきましては、この3月末をもちまして、内田小学校は閉校後8年、中富小学校は閉校後4年、平小城小学校及び三岳小学校は閉校後1年を経

過いたします。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

各学校跡地の閉校後の活用状況等が分かりました。さっきの答弁の中で、閉校後8年経過している内田小学校を含め、早急な活用方法などの検討をよろしく願いをいたします。

私、いろいろ考えております中で、この山鹿市役所に多くの皆様方がいろんな形で相談とかにいらっしゃると思います。問合せですね。それに対しまして、形としてはもう決まっているから、これはできませんと言われる。それは間違った答えではないとは思いますが、一番簡単なことだと思います。私が思いますのは、私たち議員も市役所の職員の方々も公僕とっております。であるならば、そういった方々が困って市役所に来られた方がおられた場合は、決まり事は決まり事でございますけれども、もう少しこの問題についてはちょっと考えますとか、こういった方法があるかもしれませんという、そういったアドバイスをいただければ、その相談に見えた方々も心の負担が軽くなるのではないのでしょうか。そうした市民から期待される山鹿市を目指して取り組んでいただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○服部香代 議長

以上で、北原議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前10時47分 休憩

○

午前10時54分 開議

○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、勢田昭一議員の発言を許します。勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

皆さん、おはようございます。

議席番号15番、勢田昭一であります。

発言通告に従って、一般質問をいたします。

冒頭に、今年1月1日、午後4時10分に発生しました能登半島地震について、犠牲になられた方への御冥福をお祈りいたします。また、一日も早い復旧・復興を願っております。

さて、私は今年の2月に開催された集会やイベントに参加したり、新聞記事を拝読いたしました。それは2月3日、山鹿市青少年健全育成大会、2月17日、みんなで支え合おう“かもと”講演会、そして2月27日、木庭撫子さんの熊日新聞への記載記事の3つであります。特に今回は、この3つの貴重な体験やお話を基に、本市の諸課題を3点に絞りました。

1点目に「共働」、共に働くという視点で、障害者雇用についてであります。2点目に共生、共に生きるという視点で、学校給食についてであります。3点目に共創、共に創るという視点で、住環境の整備について質問いたします。それぞれに一問一答でお願いをいたします。

それでは、質問に移ります。最初の質問です。共働、共に働く視点で、障害者雇用について伺います。この課題は、昨年12月定例会の一般質問で答弁をいただきました。その後の進捗状況などを伺いたいと存じます。

ここで、紹介事例を申し上げます。昨年12月の一般質問の折、紹介したお母さんのことを紹介いたします。そのお母さんは、障害をお持ちの22歳になられる娘さんを障害者グループホームに入れたので一安心、と穏やかに話されました。私自身、その障害者グループホームのことをよく理解しておりませんでした。そこで、1回目の質問をいたします。本市における障害者グループホームの現状を伺います。

#### ○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。山崎福祉部長。

[山崎寿雄 福祉部長 登壇]

#### ○山崎寿雄 福祉部長

御質問の、山鹿市における障害者グループホームの現状について、お答えをいたします。

まず、障害者グループホームとは、共同生活援助サービスが提供される場であり、共同生活援助とは障害のある方が地域で独立した日常生活を営むために、主に夜間、共同生活を営む住居の中で、その方の障害に合わせて、相談、入浴、排せつ、または食事の介護、その他日常的な援助を行うサービスでございます。

本市にある障害者グループホームの数は、令和5年12月末現在で7事業所、定員は合計で80名でございます。また、本市にいらっしゃいます障害のある方の中には、本市以外の近隣の市町村のグループホームを利用されている方もおられますので、合わせますと12月末現在で138名の方が障害者グループホームを利用されていると

いう現状でございます。

なお、このグループホームを利用されている方のうち、就労継続支援A型事業所に就労されている方が17名、就労継続支援B型事業所で就労されている方が61名いらっしゃいます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

本市には7事業所があり、定員は80人であること、また近隣のグループホームを利用されておられる方も含めると合計で138人おられることも分かりました。利用されている方のうち、就労されている方は78人もおられることも分かりました。

ここで、紹介事例2を御紹介いたします。今年の2月17日、鹿本地区公民館、鹿本市民センターにおいて、みんなで支え合おう“かもと”講演会に参加をいたしました。その中で障害者の3人の方が、障害を乗り越えて第2の人生、湧き出る元気と可能性と題して講演をされました。3人の方の、努力は僕がします。協力は皆さんでお願いします、という言葉が印象に残りました。このことが意味するものは、障害者のために働く場を提供していただけるならば、後は自分で努力します、大丈夫です、と解釈をいたしました。そのことは昨年7月、岡山県総社市へ市民福祉常任委員会の行政視察で感じた、優しい環境が伝わってきました。そして、12月定例会の市長答弁では、職員も他市の事例を直接研修する機会を設け、今後の政策に反映させたいと力強い答弁をいただきました。

次に、2回目の質問をします。障害者雇用の先進地への調査・研究の進捗状況を伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。山崎福祉部長。

[山崎寿雄 福祉部長 登壇]

○山崎寿雄 福祉部長

御質問の、障害者雇用の先進地への調査・研究の進捗状況について、お答えをいたします。

先の12月議会において、議員より紹介のありました総社市につきましては、すぐに総社市の担当者で連絡を取り合うとともに、令和6年度当初予算で総社市への研修旅費を計上しているところでございます。

予算の成立後、令和6年の早い時期に担当職員を派遣したいというふうに考えて

おります。

その他の先進地につきましても、引き続き調査・研究してまいりたいというふうに考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

まず、岡山県総社市への担当者との連絡を取っている。令和6年度の早い時期に職員を派遣する予定であると答弁をいただき、その早めの取組に敬意を表します。

次に、雇用対策委員会について伺います。このことも12月の定例会で一般質問をしております。答弁では、山鹿市障害者支援地域協議会の中の就労支援部会で進めていきたいとありました。

そこで、3回目の質問をします。障害者雇用対策委員会立上げの進捗状況を伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。山崎福祉部長。

[山崎寿雄 福祉部長 登壇]

○山崎寿雄 福祉部長

御質問にお答えをいたします。

議員からありましたとおり、12月議会で答弁しておりましたが、現在、山鹿市では障害者雇用につきまして、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき設置をされております山鹿市障害者支援地域協議会の中の就労支援部会において、そのメンバーであります、市、福祉事業所、計画相談員、就労相談員などで協議をし、各種対策、政策を進めているところでございます。

また、菊池市にございますハローワークと今後の障害者雇用の推進について協議を始めました。

つきましては、現状では、新たな委員会を立ち上げるのではなく、この就労支援部会のメンバーに、ハローワークや企業の関係者を新たに加えるなど、組織を拡充し、障害者雇用について推進をしてみたいというふうに考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

## ○勢田昭一 議員

本市としては、就労支援部会に菊池市にあるハローワークと、今後の障害者雇用の推進について協議を始めたと答弁がありました。その点では一歩前進だと考えます。ただ、本市の障害者雇用は、就労環境を知るだけで仕組みの入り口にすぎないと感じます。岡山県総社市の例を取れば、障害者が就労環境を知る、障害者と企業のマッチングを行う、そして就労をする、就労後のフォローあるいは企業と就労者が満足をする、この4つの過程が大事であると確信をいたしました。このことは、恒久的な障害者雇用の仕組みを確立すべきと考えます。ぜひ早急に障害者雇用が実現し、市長が言われる健幸都市宣言の実現を切にお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。2点目に共生、共に生きるという視点で、学校給食について伺います。2月27日、熊日新聞に骨なし灯籠映画監督の木庭撫子さんの一筆の欄に次のことが載っておりました。「あなたはひとりじゃないというテーマで、骨なし灯籠は全て山鹿で撮影され、記録映画の側面もあると伝えた。たとえ夢破れても、つらく悲しいことが起きても、この映画には今の山鹿が生きている。美しい風景も街並みも、挨拶する子供たちも、中学2年生だった頃のふるさとの風景を見ることができる。あなたはひとりじゃない。山鹿はいつもあなたを待っているよ」と締めくくられている。私は、この映画を視聴したときに、中学生が主人公に挨拶するシーンを思い出します。この挨拶ができるのは、「早ね あいさつ 朝ごはん」運動の賜物だと感じております。そのことは充実した家庭環境、充実した学校環境が保証されているからこそできるものだと想像いたします。

その学校環境の中でも、学校給食のことについて考えたいと存じます。昨年9月1日、約1センチメートルのゴキブリが、そして9月15日には約1.5センチメートルのナメクジが、麦御飯給食で発見された事案が発生をいたしました。このことは本市の学校給食の安心・安全を失墜したことに間違いありません。本市では、小学校8校、中学校5校があります。その学校給食の在り方を考える時期に来ていると考えます。

まず、1回目の質問をします。本市における学校給食の形態、自校式、センター式を伺います。

## ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

## ○中尾雄二 教育部長

御質問の、学校給食の形態について、お答えいたします。

本市の学校給食施設は、小中学校13校のうち、鹿本及び菊鹿小中学校のセンター

方式が2施設、鹿北小中学校の親子方式が1施設、残りの7校は自校方式となっております。

学校再編に合わせて整備しました鹿北小中学校及び菊鹿給食センターは、学校給食法に基づく学校給食衛生管理基準により、床に水を落とさないドライ方式で運用しております。その他の8施設は、調理場内の床がぬれている状態のウェット方式を、同基準に基づくドライ方式に準じた運用で行っているところです。

8施設いずれも、建設から三、四十年が経過しており、うち4施設は耐用年数超過の現状にあります。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

**○勢田昭一 議員**

答弁にもありましたように、センター方式が2施設、親子方式が1施設、自校方式が7施設であることが分かりました。中でもウェット方式の8施設は、建設から30年から40年経過している状況も確認ができました。昨年の鹿本給食センターの事案から約半年が経過しようとしております。この間、学校給食についての対策が見えてこない状況があります。

そこで、2回目の質問をいたします。学校給食の検討委員会設置を伺います。あわせて、その回数、論議内容、進捗状況なども併せてお願いをいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

**○中尾雄二 教育部長**

御質問の、学校給食に係る検討委員会の設置等について、お答えいたします。

本市では、山鹿市附属機関設置条例及び山鹿市教育委員会附属機関に関する規則に基づき、学識経験者、地域住民、小中学校保護者、学校関係者及び行政機関の代表者19名で構成する学校規模適正化等協議会を昨年10月に設置し、検討・協議を行ってきております。

第1回の会議におきましては、本市給食施設の現状と課題をお示しし、衛生面を踏まえた施設改修の必要性を説明いたしました。11月の第2回では、令和4年8月に供用開始しました荒尾市・長洲町学校給食センターを視察し、施設及び運営全般の研修、給食の実食、加えて意見交換を行ったところです。

また、12月には本市給食施設の現状を把握するため、山鹿小学校、大道小学校及

び鹿本給食センターの3か所の給食施設について、現地視察を実施しております。

今年1月の保護者説明会を挟み、2月の第3回では、これまでの協議を踏まえ、センター方式への理解を確認いただいたところです。

今後は、その規模、位置についての検討・協議を進め、新たな給食施設の整備につなげていくところです。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

**○勢田昭一 議員**

これまでの協議会、検討委員会が3回ほど開催をされておまして、その経過と具体的な内容がよく分かりました。しかしながら、給食は子供たちにとって毎日の昼食です。よりスピード感を持って対策をお願いいたしたいと存じます。

次の質問に移ります。これまで令和2年から延べ8人の議員が給食費無償化や学校給食について一般質問をしております。それだけ子供たちの成長、安心・安全な給食、給食の役割、無償化などの課題があったからだと存じます。私自身、給食の無償化を質問してきましたが、答弁としては財源不足を理由に、なかなか実現しておりません。しかし、選ばれる山鹿になるためには、この給食費無償化はその一要因になると感じる次第です。ぜひ今後は市長の御英断をお願いしたいと存じます。

そこで、3回目の質問をいたします。給食費無償化の方向性を伺います。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

**○中尾雄二 教育部長**

御質問の、給食費無償化について、お答えいたします。

学校給食に係る経費の負担については、学校給食法第11条において、その実施に必要な施設及び設備に関する経費並びに運営に要する経費、いわゆる光熱水費や人件費などは学校設置者である自治体が負担することになっておりますが、それ以外の経費、つまり食材費は保護者の負担と明記されております。

現在、国においては学校給食費の無償化を見据え、異次元の少子化対策として、各自治体に対し実態調査を実施し、その上で課題の整理を丁寧に行うこととされているものの、現時点ではその方向性が示されておりません。

これまでも答弁しておりますが、本市では学校給食法の改正及び財源の確保について、引き続き国の動向を注視してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

答弁にもありましたように、国において学校給食法の改正及び財源の確保がない限り、無償化は困難ということが分かりました。ただ、選ばれる山鹿、財源の確保と不足の両面をどう打破できるか考える時期に来ていると存じます。私は、執行部の英知で学校給食費無償化がさらに前進することを願っております。

それでは、最後の質問に移ります。3点目は共創、共に創るという視点で、住環境の整備についてであります。紹介事例4、今年の2月3日、山鹿市民交流センターで令和5年度山鹿市青少年健全育成大会において、鹿北中学校2年生の森から鹿北の再発見、体験活動を通して、そして菊鹿中学校生徒会の地域から学び、地域に元気を与える菊鹿中など、5校から意見発表、体験発表を拝聴いたしました。特に鹿北中学校の発表では、地元のアヤスギ、その調査から、小川のせせらぎの音、鳥のさえずりが心地よく聞こえてきました。そして、菊鹿中学校の発表では、自分たちが育てた花の苗を通じて、地域に貢献することで、優しい心を育むことができるということを感じました。この2つの発表を聞いて、本市は疲れた体・心を癒やす住環境にぴったりの地域だと強く実感をした次第です。そんな中、工業団地造成のニュースが舞い込んできました。そこで、工業団地と住環境の両面から、執行部の考えなり、施策を伺いたいと存じます。

それでは、1回目の質問です。工業団地造成に伴う誘致企業の予定数を伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。白石商工観光部長。

[白石浩二 商工観光部長 登壇]

○白石浩二 商工観光部長

御質問の、誘致企業数について、お答えいたします。

工業団地整備につきましては、これまでお伝えしてきましたとおり、規模として10ヘクタール程度を予定しており、この面積は複数の企業が進出可能であること、また先行して整備を進めている近隣自治体を参考にしながら設定しております。なお、企業が求める広さは、昨今の企業動向や相談内容を踏まえますと、1ヘクタール程度の要望が多いのが現状でございます。

そのため、誘致企業数につきましては、区域内の道路や調整池などの整備を考慮しますと、将来的に進出を希望される企業の取得面積にもよりますが、仮に1企業

当たり1ヘクタールで換算しますと、7区画程度は確保できるものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

工業団地の面積は10ヘクタールで、企業誘致予定数は7企業を予定しているということが分かりました。ぜひ早い時期での誘致をお願いいたします。このことは市民の皆さんもある程度理解されていると存じます。企業誘致と人口増加につながる点で、本市の交通のアクセスの利便性が課題になるかと存じます。

そして、紹介事例5を紹介します。私は、菊池市在住の友人、知人から、たくさんの言葉を頂きます。それは、山鹿市は交通の利便性が高いよ、とよく言われます。

次に、2回目の質問をいたします。本市の交通アクセスの利便性を伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。池田市民部長。

[池田淳志 市民部長 登壇]

○池田淳志 市民部長

御質問の、本市の交通アクセスの利便性について、お答えいたします。

本市から市外への交通アクセスにつきましては、まず自家用車を使用した場合、本市中心部から熊本市内まで1時間程度、阿蘇くまもと空港まで50分程度、JR新玉名駅まで25分程度、福岡市内までは九州自動車道を利用して1時間10分程度となっております。

次に、路線バスを利用した場合は、熊本市の桜町バスターミナルまで1時間10分程度、JR熊本駅まではこれにプラス10分程度、阿蘇くまもと空港まで1時間50分程度、JR新玉名駅まで50分程度、福岡市内まで高速バスを利用した場合は2時間程度となっております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

今、市民部長のほうから答弁をいただきました。答弁のことを改めて見ますと、自家用車の場合、かなり利便性が高いということを再認識いたしました。また、公

公共交通の場合、同様に利便性がよいことも分かりました。このことは、山鹿市に住めば主だったところへは1時間から2時間以内でアクセスができるということになります。もっとこのことを市民目線でPRできると考えます。

さて、最後の質問に移ります。ビジョンなくして政策なしと言われて久しゅうございます。そこで、このビジョン、工業団地造成と住環境の整備をどう造り上げていくかが喫緊の課題だと存じます。

最後に、3回目の質問です。今後の住環境整備の考え方について伺います。特に住宅用地の確保に向けての取組状況です。よろしくお願いをいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。松尾建設部長。

[松尾正都 建設部長 登壇]

**○松尾正都 建設部長**

御質問の、今後の住環境整備の考え方について、お答えいたします。

まず、現在の住宅用地の確保に向けた取組状況については、前年度実施した企業誘致等アドバイザー業務委託において抽出された複数の場所について、地理的な要件から検討を行ったほか、住宅用地としての需要の有無など、民間事業者等へのヒアリング調査を実施いたしました。

また、都市計画や移住定住の観点から新たな区域を抽出し、居住を促進するエリア、地域の生活拠点となるエリアなどの区域設定を行っております。

今後、開発希望のある事業者からの問合せなどに迅速に情報提供を行えるよう、詳細な調査を実施するとともに、住宅開発や移住定住者への優遇制度などについて検討を行い、事業者が積極的に開発できる環境づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

**○勢田昭一 議員**

答弁にもありましたように、開発希望のある事業者への情報提供、住宅開発や移住者への優遇制度の検討、事業者が開発できる住環境づくりに積極的に取り組むとのことでした。ぜひ期待を申し上げ、この質問を終わります。

今回、私自身のこの2月の3つの貴重な体験を基に、共に働くこと、共働して共に生きること、共生の視点で、そして共に創ること、共創の視点での3点を質問いたしました。それぞれの現状と課題を再認識することができました。

さて、今回の一般質問は、私の今までのキャッチフレーズの守る、つなぐ、創り出すから、新しいキャッチフレーズの共働・共生・共創で挑戦してみました。今後も行政、市民、各種団体、若い世代が山鹿市の現状を認識し、その課題を分析し、みんながその課題解決のためスクラムを組み、チーム山鹿で頑張っていきたいものです。そして、選ばれる山鹿、健康都市宣言を実現するために頑張っていきたいものです。

先ほども述べましたビジョンがなくては政策もあり得ない、そのことを考えながらしっかりと頑張っていきたいと考えております。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○服部香代 議長

以上で、勢田議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、永田壮拓議員の発言を許します。永田議員。

[ 2 番 永田壮拓 議員 登壇 ]

#### ○永田壮拓 議員

皆さん、こんにちは。

議席番号 2 番、鹿政不動産の永田でございます。

今定例会は、新年度に向け、当初予算を審議する重要な会議であります。市民の負託に応えることができるよう、議会と執行部の皆さんとしっかりと議論を尽くしてまいりたいというふうに思いますので、よろしく答弁を賜りますようお願いを申し上げます。

まず、今定例会においても重要な案件の一つでありましょう山鹿保健所跡地への新福祉会館の建設について質問をいたします。予算決算委員会でも質疑の機会がございますが、重要案件がゆえにあえて一般質問という形で全議員の前で本事業について幾つか確認をさせていただきまして、委員会での審議に臨みたいと考えております。

今回の案件は、建設候補地を土地開発基金で令和 4 年 9 月に先行取得するところから始まりました。通常、市が土地買収を行う場合は、予算案を作成し、議会の議決を経る必要があります。しかし、この土地開発基金の特徴は、議会の議決を経ることなく、用途の詳細が未確定であっても公共の利益のために必要な土地であれば先行して購入に充てることのできることであります。

令和 4 年 9 月定例会では、基金財産となる山鹿保健所跡地の維持管理費について補正予算案が上程されました。議会の議決を経る必要のない土地開発基金で購入した土地であっても、当然土地の維持管理は必要であり、私自身、当時、維持管理のための予算については必要であると判断をした経緯がございます。しかし、一般財

源で買い戻す際の判断については、その土地をどのように活用していくかが論点であり、そのときとは別の議論であります。今回の定例会がまさにその審議のときです。

さて、令和3年12月に熊本県から売却価格4502万円が提示されました。これは土地代と解体費用を相殺しての売却価格とのことでありました。不要な建物を解体して土地を利用することを前提として、建物付で契約をしたと理解をしているところです。

そこで、1点目の質問ですが、売却価格4502万円の根拠となった土地代及び解体費用などの内訳をお伺いいたします。また、解体費用で相殺されているように、今回、建物が含まれております。土地開発基金において、土地以外の購入が可能なのかどうかも併せてお伺いをいたします。

#### ○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。山崎福祉部長。

[山崎寿雄 福祉部長 登壇]

#### ○山崎寿雄 福祉部長

御質問にお答えをいたします。

福祉会館建設予定地として県から土地開発基金で購入した土地は、県と交わした土地売買契約書では、所在地、山鹿市山鹿字桜町465番2、地目、宅地、面積2,761.1平方メートルでございます。また、土地の定着物として、事務所1棟、倉庫2棟、車庫3棟、物置1棟などがございます。購入価格は、土地の定着物である建物等の取壊し費用を控除した4502万円でございます。なお、建物等の取壊し費用につきましては、当時の市の試算として約1600万円を見込んでいたところでございます。

今回提案の令和6年度当初予算では、解体工事費として4716万5000円を計上しておりますが、これはアスベストの除去費用と人件費高騰等によります工事単価の上昇分を加えまして、新たに積み上げた額でございます。

アスベスト除去に関しましては、大気汚染防止法の改正によりまして、令和4年4月から解体工事の実施者が事前調査を行い、報告をするという部分が義務化をされたことによりまして、山鹿市が事前調査する必要がございます。そこで、本年度事前調査を実施いたしまして、アスベストの含有が確認されましたので、来年度当初予算に除去費用を計上したものでございます。

続きまして、土地開発基金での土地以外の購入の可否でございますが、山鹿市土地開発基金管理規則第2条第1項第2号の基金財産の定義におきまして、基金財産は基金の運用により取得した土地と土地の定着物を含むとされていることから、問

題はなかったものというふうに考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[ 2 番 永田壮拡 議員 登壇 ]

○永田壮拡 議員

当時の解体費の試算が約1600万円、今回の当初予算案では約4700万円計上とのことでございます。その差が3000万円もあります。ただいま、大気汚染防止法の改正により、事前調査が必要になったことで、アスベスト除去費用の増加が一つの要因とのことでありました。私が事前に調べたものでは、この大気汚染防止法の改正は、令和2年6月に公布をされまして、ただいまの答弁では令和4年4月から義務化されたというふうにありましたが、令和3年4月からというふうに私は記憶しておりますけれども、その辺りはもう一度確認をさせていただきます。令和3年12月に売却価格の提示があったとなれば、その時点で事前調査を実施する必要があるという、私は認識でございます。その上で当時はアスベスト除去を含めた試算を出すべきだったのではないかと思ったところでもあります。いずれにしても、アスベスト除去費用や人件費等の高騰の理由で、3000万円も増額するということについては、大いに疑問が残っているところです。この件については、委員会のほうで改めて伺いたいというふうに思います。

もともと土地開発基金は、社会経済の著しい発展に伴う公共用地の取得難に対応するために、昭和44年に当時の自治省の通達を受けて全国的に設置をされてまいりました。合併前の山鹿市におきましても、昭和45年にこの条例が施行されております。しかし、設置された当時は土地の高騰が続く高度経済成長期において、迅速な用地の先行取得が求められておりましたが、近年の社会情勢においては、用地を先行取得する有効性や必要性が、当時の基金設置目的からも低下しているというふうに考えます。仮に用地の速やかな取得が必要な事業を行う場合であっても、市定例会や臨時会における補正予算による対応が可能はずであります。土地開発基金の在り方についても、今後は検討する必要があると思いますので、この件はまた改めて取り上げてまいりたいというふうに思います。

さて、この新福祉会館建設の計画に限らず、全ての事業において、執行するまでには多くの議論や検討が重ねられていきます。私たちが新福祉会館建設の計画を耳にしましたのが、土地開発基金での購入を受けての令和4年8月30日の全員協議会であります。

そこで、2点目の質問をさせていただきます。そもそも福祉部施設整備計画はい

つから検討を開始されてきたのか、そして新福祉会館建設の検討開始時期、こちらも含めてお伺いをいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。山崎福祉部長。

[山崎寿雄 福祉部長 登壇]

**○山崎寿雄 福祉部長**

御質問にお答えをいたします。

福祉関係の公共施設の再編整備につきましては、平成17年の新市発足以来、長年の懸案でございました。特に山鹿健康福祉センターにおきましては、保健事業と介護事業等の高齢者福祉事業が混在をし、駐車場不足等の課題がございました。そこで当初は、既存の公共施設の利活用の状況や施設の属性を勘案しながら、検討を進めてきたところでございます。

しかしながら、少子高齢化や核家族化が進む中、福祉サービスに対するニーズは増大をし、また多様化・複雑化してきております。さらに、令和2年に発生をいたしました新型コロナウイルス感染症への対応など、保健事業の重要性も増大をしてきているところでございます。加えて、こども家庭庁やこども家庭センターの設置が検討されるなど、子供に係る施策も拡大をしております。

これらのことから、令和2年度において、改めて山鹿健康福祉センターを子育て・保健事業の拠点と位置づけ、高齢者福祉・介護予防の機能を担う新たな福祉会館の建設の検討を始めたところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

永田議員。

[2番 永田壮拓 議員 登壇]

**○永田壮拓 議員**

令和2年度から新福祉会館建設の検討を始めたということでありました。熊本県から土地購入の要望聴取が最初にあったのは令和2年11月、それから土地開発基金での先行取得した令和4年9月まで約2年ほどあったわけであります。先ほども土地開発基金の在り方について少し述べましたが、これだけの重要な事業であるからこそ、一般会計で議案として議会の議決を求めるべきではなかったのかと思うところです。

今回の山鹿市福祉会館建設基本構想の中で、既存の3施設、山鹿健康福祉センター、山鹿老人福祉センター、現福祉会館の役割について再構築をすると方向性が示されておりまして。しかし、山鹿老人福祉センターや現福祉会館の今後については、

何ら示されておられません。既存施設のこれまでの一部のサービスを新施設へ移行するに当たり、まずは3施設における役割の再構築が先であり、それはしっかりなされたのでしょうか。その上で既存施設の改修なり、新施設の整備が進められていくものだと理解をします。配付された構想でもそのように説明がしてあるというふう

に理解をしているところです。

そして、3施設の役割を再構築する過程において、これまでの施設の利用者に関する分析は大変重要であります。候補地選定においては、公共交通機関が利用できる利便性の点も上げられております。候補地前面の国道には、産交バスの3路線があります。しかし、いずれもバスセンターから鹿本方面と、一部の大道校区を通過して熊本市内に走る路線であり、ほかの地域からは全て乗換えが必要です。今後の路線バス事業の将来とあいのりタクシーの活用を考えていきますと、交通の利便性の点では説得力に欠けます。

また、高齢化率の上昇から認知症高齢者の増加を想定されておりますが、高齢化率の上昇は全体人口割合の少子化による現象であります。高齢者の数自体は令和3年をピークに減少に転じており、高齢化率の上昇によって認知症高齢者の増加を想定するには無理があります。このように、長期的な人口推移を想定して計画がなされているのかどうか大いに疑問であります。

そこで、3点目の質問です。既存の健康福祉センターや老人福祉センターの利用者の年齢層、交通手段、居住地域の調査を実施した上で、今回の候補地選定の根拠としているのか、調査の実施の有無とその結果についてお伺いをいたします。また、利用者や市民に対して今回の福祉会館建設案の意向調査、こちらの実施の有無についても併せてお伺いをいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。山崎福祉部長。

[山崎寿雄 福祉部長 登壇]

#### ○山崎寿雄 福祉部長

御質問にお答えをいたします。

山鹿市福祉会館建設基本構想の中で、既存施設であります山鹿健康福祉センター、山鹿老人福祉センター、現福祉会館の3施設の施設概要、施設の維持費、利用者数を掲載しているところがございます。しかしながら、議員からもありましたとおり、新たな福祉会館には介護予防などのそれぞれの施設が持つ機能の一部を移転するというような計画でございますので、既存施設ごとの利用者の年齢層でありましたり、利用手段、交通手段、地域の調査等々は行っておりません。

また、福祉会館建設に係る市民への意向調査につきましては行っておりませんが、

学識経験者や住民代表、医師会代表、社会福祉事業の関係者の代表によります新福祉社会館建設検討委員会を設置し、会議の中で御意見をいただくだけではなく、各団体の御意見を十分に反映できるよう、個別に事前ヒアリングを行うなど努めてまいったところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[ 2 番 永田壮拓 議員 登壇 ]

○永田壮拓 議員

ただいま答弁にありましたが、各既存施設の過去5年間の利用者数は基本構想の中でも示されております。高齢者福祉に係る対象者の増加が課題ということでしたが、この5年間の推移だけではコロナ前の令和元年に健康福祉センターにおいては2万3000人の利用状況、その状況は分かるものの、対象者の増減を判断できる資料ではございません。

そこで、合併当時の山鹿市人口約6万人から、ただいま約5万人まで減少をしている中で、利用者の平成30年以前の推移を確認したいと申出をいたしました。その資料は残念ながらということでお断りをされてしまいました。これまでの長いスパンでの利用者数の推移が分からなければ、令和元年の2万3000人がピークだったのかさえも分かりませんし、今後、人口減が続く中に何を根拠に対象者の増加を見込んでいるのかが判断がつきません。

また、答弁の新福祉社会館建設推進委員会は、令和5年7月に設立をされております。しかし、新福祉社会館建設の検討開始は、令和2年度から先ほどの答弁でもありました。本来ならば、その時点でこうした推進委員会を立ち上げ、候補地の選定から協議をするべきだったのではないかと考えます。山鹿保健所跡地を土地開発基金で購入した後の推進委員会の設置では、もうその場所に福祉社会館を建設することを前提で協議を進めてきたのではないかと伺います。なぜその場所に必要なのかという真に説得力のある根拠が重要であります。これまでの協議が十分に市民の皆様説明でき得る状態にあるのかというのが疑問にあるところでございます。今後、人口減少を抑制していく施策は当然重要となりますが、現実はこの人口減少社会から目を背けることなく、その中で効率的な市政運営が求められていきます。先ほどの2回目の質問では、既存公共施設の利活用も検討されてきたというふうにありましたが、その検討内容はここでは不透明であります。

市長は、令和6年度の所信において、こう述べられました。公共施設の長寿命化、老朽対策、さらには限られた経営資源を有効に活用する観点から、公共施設等の保

有量の適正化に向けた遊休資産の処分に積極的に取り組んでいくと力強く述べられております。

そこで、4点目の質問ですが、そのような市政運営方針と、今回新たに施設を建築することとの整合性について市長にお伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

公共施設の統合や老朽化した施設の解体や廃止、売却等の公共施設の適正化につきましては、市民の皆様丁寧に説明しながら、進めているところでございます。

しかしながら、令和4年9月議会で答弁しましたとおり、市民の福祉や子育てのニーズに適切に対応していくために、市役所本庁舎や山鹿健康福祉センター、市民医療センターとの連携強化につながり、公共交通機関の活用が期待できるなど、利便性の高い市内中心部に福社会館を整備することは大変なメリットがあると考えており、必要などころへの投資を惜しまず、将来にわたって山鹿市民が安心して暮らし続けるための施設として整備してまいりたいと考えております。

○服部香代 議長

永田議員。

[2番 永田壮拓 議員 登壇]

○永田壮拓 議員

必要などころへの投資については、私も同感でありますし、当然なことだと考えます。だからこそ、今回の事業が本当に市民にとって必要なものかどうか、こちらを今やり取りしているわけであります。本市における福祉の課題、私も認識をしております。しかし、この場所に新しく福社会館を建設することだけが課題解決の選択肢なのか、市民の皆様からの税金を使わせていただく以上、候補地よりも広い敷地面積を持つ既存3施設の改修による活用検討も含め、もっと熟慮を重ねた議論が必要なのではないでしょうか。今回は、あえて一般質問において、この質問をさせていただきました。頂いた答弁を踏まえて、残りは委員会において取り上げていきたいというふうに思います。

最後に、山鹿市立小中学校部活動における遠征費補助金について、質問をいたします。山鹿市内の小中学校部活動においては、体育部、文化部、両面にわたって市内外で活躍をし、山鹿市のPRにも一翼を担っていただいているところです。この活躍は、子供たちの日頃の努力はもちろん、指導者をはじめ、学校や行政の支援、そして保護者の皆様の献身的な支えがあってこそだと感謝を申し上げる次第です。

さて、小学校の部活動に関しては、令和元年度に社会体育へ移行されたため、市内の部活動については主に中学校で盛んに活動されている状況です。そんな部活動を支援するために、山鹿市においては市外で開催をされる各種大会参加に係る費用を補助する大変ありがたい制度があります。その内容については、交通費、宿泊費、大会参加費、機材運搬費の全額補助の枠と、2分の1補助の2つに分類がされます。この全額補助と2分の1補助の割り振りは、学校教育活動である大会か否かで区分をされ、対象大会の主催者や大会によって分類がされております。体育部であれば中体連が主催とする大会においては全額補助対象と、そのほかの冠大会については2分の1補助ということであります。

しかし、この全額補助の対象となる大会がそもそも存在しない部活動が一部あります。その一例が山鹿中学校の太鼓部であります。御承知のように、本年の山鹿市二十歳のつどいにおいても、山鹿中学校太鼓部によって式を大いに盛り上げていただきました。そして、昨年は一次審査を通過し、愛知県で開催された西日本・南日本大会に出場、そこで見事に勝ち抜き、西日本・南日本を代表して埼玉県で開催される太鼓日本一決定選への切符を手に入れました。そして、ジュニアの部、審査員特別賞を受賞するという快挙を成し遂げられております。この大会は国の文化庁、開催地の埼玉県さいたま市の教育委員会が後援する大会でもあります。しかし、先ほども申し上げましたが、山鹿中学校太鼓部にとって、この全国大会を含め、1年を通じて出場できる大会において全額補助対象となる大会は一つもありません。全ての出場する大会が2分の1補助対象の大会です。もちろん補助をいただけるだけでも大変ありがたいことではありますが、教育行政が後援する太鼓日本一決定選までの一連の大会は、太鼓部にとっては中体連と同等の位置づけで全国大会出場に向けて頑張っておられるのが実情です。このようなことから、現在の補助金制度が果たして部活動に励む全ての子供たちにとって公平性が保たれているのか疑問に思うところです。

そこで、最後の質問です。全額補助対象大会がそもそもない部活動に対して、その公平性と要綱の見直しの必要性について、山鹿市の見解をお伺いいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

#### ○中尾雄二 教育部長

御質問の、部活動遠征費補助金について、お答えいたします。

本市では、山鹿市立小中学校の体育活動及び文化活動遠征費補助金交付要綱に基づき、小中学校の部活動に対し、遠征費補助金の交付を行っております。

補助の対象及び補助金の額につきましては、文化活動も体育活動同様に、県予選等を経て出場する九州・全国大会に係る交通費、宿泊費、参加費、必要な機材などの運搬費を補助対象経費とし、その実費相当額の全額、または2分の1を補助しております。その区分といたしましては、体育活動が中学校体育連盟の主催する大会、文化活動につきましては、学校が各競技種目連盟等に加入し、かつ、その連盟等が主催する学校部活動単位で競う大会は、全額補助の対象としているところです。

なお、体育・文化どちらの活動におきましても、全額補助対象となる九州・全国大会がない競技がありますが、競技団体主催の大会の場合は補助率2分の1で統一し、運用しているところです。また、本市の補助要綱は、上限額を設けていないため、県内他自治体と比較しましても、手厚い支援となっております。

現時点での見直しは考えておりませんが、今後、部活動の地域移行が進む過程においては、要綱の改正が必要になることも予想されます。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

永田議員。

[ 2 番 永田壮拓 議員 登壇 ]

**○永田壮拓 議員**

今後、中学校部活動の地域移行が見込まれていく中で、要綱の見直しの可能性についても言及をしていただきました。ぜひとも、保護者や子供たちの思いというものに答えていただきますようよろしくお願い申し上げます。

今回は、高齢者と子供たちに関する問題を取り上げましたが、最後に市長にお願いをさせていただきます。改めて行政全般にわたって、市民目線に立った市政運営、もう繰り返し申し上げます。市民目線に立った市政運営をこれまで以上に進めていただきますようお願い申し上げます。そして、これまでも何度も申し上げてまいりましたが、施策推進を実際に進めていくのは、執行部をはじめ、職員の皆さん方です。その職員一人一人が伸び伸びと力を発揮できる環境づくりには、引き続き力を注いでいただきますようお願い申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○服部香代 議長**

以上で、永田議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後1時15分から再開いたします。

午後0時09分 休憩

○

午後1時15分 開議

## ○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、芋生よしや議員の発言を許可します。芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

## ○芋生よしや 議員

皆さん、こんにちは。

議席番号14番、日本共産党の芋生よしやです。

私は、市民の皆さんの願い実現のために質問を行います。今回は、午前中、勢田議員も行われましたが、学校給食無償化と給食室の自校方式とセンター方式について質問します。一問一答でお願いいたします。

今年に入りましても、学校給食についてのニュースが続いて報道されております。1、1月26日、配信ニュース、鹿児島市小中学校の給食無償化を求め、市民団体が教育委員会に1,747人分を提出。2、2月20日、熊日、青森県は県内の小中学校で提供する給食を10月から無償にする方針を決め、20日発表の2024年度当初予算案に関連経費約20億円を盛り込んだ。都道府県単位で一律無償化は全国初。3、2月2日、しんぶん赤旗、新日本婦人の会は学校給食の無償化の運動に全国で取り組んでいる。小中学校の給食を無償にする自治体が赤旗の独自調査で491団体に広がっている。全国の自治体1,741団体、そして小中で給食実施しているのは1,608団体ですので、約30%となります。そして、その記事の続きに、2018年吉良佳子参議院議員が、学校給食は憲法第26条の定める義務教育の無償の範囲であり、学校給食法で保護者負担とされている食材を自治体が全額補助することを否定しないという答弁を引き出した国会質問は、運動を進める上で大きな力になっていると書かれています。4、2月27日付、赤旗、どこに住んでいても安心・安全な給食を無償で、この流れが都道府県の制度づくりへつながった。東京都は4月、和歌山県は10月から無償化を実施する区市町村に半額を補助、青森県は10月から全市町村に1食当たりの平均額を全市町村に交付。5、2月28日、赤旗、長崎県諫早市小中学校完全無償化へ予算案、長崎県諫早市長は4月から一律小中学校の給食費の完全無償化実施のための予算案提出。6、3月24日、これはちょっと前の年度ですね。日本農業新聞、物価高騰を受けて子育て世帯を支援しようと、小中学校給食の無償化や軽減策を図る自治体が増えている。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、ふるさと納税や行政効率化など自主財源。2017年度から2022年度、わずか5年で6倍以上増えているなどの記事がありました。

熊本県内で小中学校の給食費無償化は、山江村、水上村、玉東町、小学校のみが荒尾市、半額以上補助が8町村、人吉市、水俣市では月1,000円の補助、宇城市は

無償化を準備している。菊陽町が無償化に向け、4月から1,000円の補助が提案されました。

さて、小中学校給食とはどういうものか。給食が始まった理由をお尋ねいたします。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、学校給食の始まりについて、お答えいたします。

明治22年、山形県鶴岡町、現在の鶴岡市のお寺の中に建てられた私立小学校で、生活が苦しい家庭の子供に無償で昼食を用意したことが学校給食の始まりであると認識しております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

コロナ禍を経て、格差と貧困の拡大がさらに進み、子ども食堂やフードバンクなどのボランティアの取組は、全国各地で広がっています。山鹿市でも、さらに子ども食堂ができると聞いております。このことは、貧しい食生活を強いられている食料弱者が確実に増加とていることを反映しており、改めて公的責任、とりわけ学校給食の役割がますます重要になっています。未来を担う子供たちの心と体をどうつくるのか、学校給食の安全な食の確保に対しての行政の姿勢が問われています。学校給食は、子供たちの心身の成長を支える大きな教育的な役割があります。皆さん、全国の中で山口県和木町では、戦後間もなく実施された給食制度により、公費負担で、無償化で唯一給食を継続しているそうです。

さて、学校給食法で給食の意味、目的、目標はどううたわれているのかお尋ねをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、学校給食法における給食の目的等について、お答えいたします。

学校給食は、小中学校など専門の施設を用い、組織的・継続的に提供される給食

のことであり、その根幹となるものは学校給食法であります。

その学校給食法第1条において、学校給食が児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであると示されており、これが学校給食の目的であると思います。

また、第2条においては、7つの目標が掲げられており、健康の保持増進、健全な食生活、協同の精神、生命及び自然を尊重する精神、勤労を重んずる態度などを養い、さらに伝統的な食文化について理解を深め、食料の生産や流通、消費について正しい理解に導くことが明記されております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

**○芋生よしや 議員**

答弁によりましても、学校給食については学校給食法第1条で食育の推進を規定しており、第2条に定める学校給食の7つの目標達成に向け、教育活動の一環として学校給食を通じた食育が行われ、その意義は大きく、学校教育の根幹となっております。

それでは、日本国憲法で義務教育は無償とされていますが、本市ではこの義務教育無償とされている中での給食費についてはどう捉えてあるのか、答弁をお願いいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。堀田教育長。

[堀田浩一郎 教育長 登壇]

**○堀田浩一郎 教育長**

御質問の、義務教育の無償と給食費について、お答えをいたします。

義務教育の無償とは、憲法第26条に基づき、国、地方公共団体が設置します学校における義務教育については授業料を徴収しないというものがあります。

一方、給食費は学校給食法第11条において、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は、学校設置者である自治体が負担、その他の経費、いわゆる食材費は保護者負担であるというふうになっております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

芋生議員。

○芋生よしや 議員

今、日本国憲法の義務教育について、また再び学校給食法について答弁をいただきました。国会で答弁をもらおうと、それは政府の見解であると思います。その国会での憲法第26条、義務教育はこれを無償とする、これに対する答弁を述べたいと思います。憲法を定めた1951年3月19日の議論で、時の政府は義務教育の無償をできるだけ早く広範囲に実施したい。対象は、学用品、学校給食費、できれば交通費との答弁を受け、我が党の国会議員が繰り返し国の支援を求めています。2018年、先ほど紹介しました吉良佳子参議院議員が、学校給食は憲法第26条の定める義務教育の無償の範囲であり、学校給食法で保護者負担とされている食材費を自治体が完全補助することを否定しないという答弁を引き出した国会質問は、学校給食無償化の運動を進める上で大きな力になっている。先ほど紹介しました記事の中にあっただころです。学校給食費の負担の軽減について、文部科学省は義務教育諸学校の設置者の判断により、学校給食を受ける児童または生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担軽減を図ることは可能であるとの見解を示しています。

さて、給食費の支援のほうに移っていきたいと思います。私は、4年前の議会で、子供の貧困問題を取り上げ、支援の一つとして学校給食無料化を求めました。そのとき、困窮する子育て世帯の対応が課題だと答弁されています。4年前じゃないですね。これは最初のときです。初議会のときです。文部科学省の2022年7月の調査では、給食費の負担軽減策を実施または予定していると答えた自治体は1,491団体で、全体の83.2%に上るそうです。保護者が学校に支払うお金のうちで一番負担が大きいのが給食費で、山鹿市でも同様に年間5万円、6万円となります。市民の皆さんからは、収入が増えないのに出費が増大し、生活が非常に苦しい。食べるのに必死で衣服や住居は二の次になっている。子供にお金がないからちょっと待ってということが多くなった。食費やガソリン代が上がっているのがきつい。子育て支援は一時的なものではなく、継続してほしい。10万円をもらうよりも、無償化のときはうれしかった。ぜひ、無償化を実施してほしい。子供のための支援金などもあったが、何に使ったか分からなくなるものよりも、学校給食費に支援をしてほしいという声です。長引く新型コロナウイルス感染症や物価高騰が、市民の生活に重くのしかかり、貧困と格差を広げ、子供たちにも深刻な影響を与えて、給食費が家計の大きな負担になっている。学校の中で支払いが一番大きいのは給食費だと思われま

す。さて、保護者の皆さんの願いをどう捉えているのか、無償化への努力はできないのか、1年間無償にするには幾らかかるのか、小学校・中学校別に答弁を求めます。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、給食費無償化の試算額について、お答えいたします。

本年度の児童・生徒数を基に1年間の試算をしますと、小学校8校で約1億2600万円、中学校5校で約7400万円、合計で約2億円かかることになります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

合計で約2億円、確かに小さなお金ではありません。これは前回質問時の引用の繰り返しですが、文部科学省の実施状況調査では、無償化等を実施している自治体から出された大変多くの積極的意見やメリットについて報告がされています。例えば、無償化を開始した目的には、食育の推進や保護者の経済的負担の軽減、子育て支援、少子化対策、定住・転入の促進などを挙げており、いずれも積極的無償化導入です。成果の例としても、安心して子育てできる環境の享受や、学校教職員の給食費の徴収、滞納者への対応負担の解消、食料高騰による経費増加の際にも、保護者に合意を経ず措置が可能と、保護者のメリットだけでなく、学校や自治体のメリットについても紹介されています。

市長が述べておられます選ばれる山鹿を、この意味を考えるに当たり、紹介をしたい事例があります。山鹿市もこれまで行っている施策において、負けているとは思いませんし、今回も新たな施策が提案もされていますが、この選ばれる山鹿の参考として、ぜひ紹介させてください。宝島社、田舎暮らしの本、2024年2月号の特集、2024年版第12回住みたい田舎ベストランキングにおいて、このランキングは人口の3万人未満とか3万人から5万人という枠で決めてあるのですが、大分県豊後高田市は人口3万人未満の市のうち、全世代対象の総合部門、若者世代・単身者が住みたいまち部門、子育て世代が住みたいまち部門、シニア世代が住みたいまち部門の全部門で第1位に選ばれました。このランキングは、全国の市町村を対象に宝島社が独自の278項目のアンケートを実施、全587市町村から回答があり、8つの人口グループに分けて、それぞれ4部門で得点の結果によるものです。

豊後高田市は、このランキングで初代1位を獲得しており、その後もベスト3以内のランクインを続け、全国で唯一、12年連続ベスト3を達成しています。さらに、

今回は全国初となる4年連続全部門第1位に輝きました。その豊後高田市、移住者は4年連続300人を超え、転入者が転出者を上回る社会増は10年連続達成、それを支える子育て支援策については、高校生までの医療費無料、保育園・幼稚園から中学校までの給食費無料、市内保育園の保育料の完全無料、市内公立幼稚園の授業料の完全無料、子育て応援誕生祝金第1子・第2子に10万円、第3子に50万円、第4子に100万円、第5子以降に200万円を支給、妊産婦の医療費無料、高校授業料の完全無料などです。子育て支援が大変充実していて、またシニア世代でも住みたいまち部門で1位でしたので、それぞれの施策がしっかり打ち出されていると思います。豊後高田市、それほど財政が豊か、飛び抜けているとは思いませんが、努力の賜物ではないでしょうか。

また、参考に、住みたい田舎ベストランキングの4部門全てに菊池市、お隣の町もランクインされています。これはお伝えしませんが、菊池市も子育て世代部門では4位だったり、若者・単身者世帯部門では3位などあります。

では、質問の5番目に移ります。選ばれる山鹿を打ち出しているのだからこそ、保護者たちの願いをどう捉えているのか、無償化への努力、少しでもできないのか、市長に答弁をお願いします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

#### ○早田順一 市長

国において、給食費無償化に向けた調査が行われていますが、公立・私立の学校や各自治体において学校給食の運用方法などに違いがあり、課題が多いものと思われます。

県内外で給食費無償化を実施している自治体はありますが、勢田議員の質問でも部長が答弁しましたとおり、本市では国においての学校給食法の改正及び財源の確保について、引き続き動向を注視してまいります。

#### ○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

#### ○芋生よしや 議員

先ほどの勢田議員の答弁でおっしゃったように、国の動向を見守るという形です。大変残念な答弁です。

もう一つ紹介させてください。菊陽町では、月1,000円からの補助が始まり、令和7年度から完全無償化に取り組むとの答弁が行われ、その報道に保護者の方たち

は大変喜ばれているそうです。国がまだ取り組まないのに進めていく、令和6年度は補助を厚くする。給食費は、小学校、月額4,300円、中学校は5,000円と定めている。月額1,000円の補助と、約500円程度の補助で、給食費を値上げすることなく進め、実質負担は小学校で3,300円、中学校で4,000円、これまで同様の給食を提供した場合、令和6年度は今年度よりも値上げされる見込みと試算している。さらに物価が高騰した場合でも、現在の保護者負担額を引き上げることなく、今年度より手厚い支援を検討していく。財政と協議しながら今年度より負担が増えることなく手厚くしていきたいと答弁があっておりました。

さて、菊陽町ではTSMCの関係で少し財政が潤うという見込みはもちろんあります。しかし、どこの自治体も、先ほど紹介しました例のように、少しでも保護者の心に寄り添いたい、そういうことでしっかりと支援を開始していているのが、保護者また市民の声に寄り添うことではないでしょうか。山鹿市で財源がない、国の支援が開始されるのを待つということであれば、今お伝えしましたように、一部補助支援も考えていただきたいと思うのですが、市長に答弁を求めます。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

**○早田順一 市長**

給食費の一部補助支援もないのかという質問でございますけれども、そのように考えております。

**○服部香代 議長**

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

**○芋生よしや 議員**

市長がそのように考えておりますとお答えになったのは、一部支援もないということですね。はい。大変残念なお答えです。

保護者の皆さんたち、先ほど市民の皆さんの声を紹介いたしましたが、少しでも実現させてほしいと、今回は請願も出されております。さらに、引き続き市長に考えていただきますようお願いをいたしまして、今度は給食調理の意味について移っていきたいと思います。

さて、先ほどこちらも勢田議員が質問なさいましたが、自校方式とセンター方式、また親子方式が今、山鹿市では3つの方式で調理がされております。そのやり方で食育の違いをどう捉えてあるのかを伺います。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、自校方式とセンター方式での食育の違いについて、お答えいたします。

自校方式では、学校敷地内で調理するため、匂いを感じることができるとともに、作る側と食べる側のコミュニケーションが図りやすいというメリットがあります。

一方、センター方式では、子供たちが調理する匂いを感じることはできませんが、専門の知識を持った栄養教諭による統一した授業を行うことができ、充実した均衡ある食育が可能となります。

また、ICT機器タブレットを活用して調理場内の様子を見学したり、さらには直接給食センターへ出向き、自校方式では難しい見学スペースでの食育授業を受けることなどが可能になると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

私たち議員は、小学校に出前授業に出かけておりました。その出かけた先、山鹿小学校、八幡小学校では、ちょうど給食前だったためおいしい給食の匂いが漂ってきました。目の前で調理されるのは、五感などを刺激する、さらに自分たちが育てた野菜などを取り入れてもらうことは、喜びや食欲につながり、食べることができなかった食材が食べられるようになる機会ともなる。食育の大切さは、給食法にもうたわれています。

学校給食管理実践ガイドでは、食事摂取基準も示されています。その中には、例えば3年生の4月と4年生の3月では約2歳の年齢差があり、必要量に差が出るのは当然です。男女差、またクラスによっては活発な児童・生徒の多いクラスと、そうでないクラスがあることも予想がされます。エネルギー摂取量を同じにすれば、過不足が生じるのは当然とも示されています。どうでしょうか。私は、孫たちと離れて暮らすようになってから、今どれくらい成長しているのか、何をどんなふうに食べているのか全く想像がつかなくなりました。これは自校方式とセンター方式にも言えるのではないのでしょうか。目の前にいる子供たちの姿が調理室を通して見えたり、聞こえたりしているのは大事です。山鹿市には、米野岳中学校や鹿北中学校にランチルームが調理室の前にあると。そして先生たちも一緒に食べていたと聞きました。現在、エアコンの設備などの関係で、米野岳中学校では利用して

いない。教室で食べているとのことですが、素晴らしい実践が行われていたと思います。私は、その現場をまだ見たことがなかったので、見学に行くべきだと思いました。

さて、皆さんも覚えているかと思いますが、2月26日には給食による悲しい事故が起きました。ウズラの卵による窒息事故です。アレルギー食、衛生管理なども含めて学校給食も様々な対応が求められています。今、学校現場には支援の必要な子供たちがたくさんいます。その発達段階、発達状態は様々で、給食調理などにもきめ細かい対応が必要だと思います。調理現場での対応をどう考えているかの見解をお尋ねしたいと思います。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

**○中尾雄二 教育部長**

御質問の、自校方式とセンター方式での現場対応等について、お答えいたします。

自校方式では、アレルギー食への対応など、支援の必要な児童・生徒に対して、その食数が少ないため、食の確認体制が取りやすいところがあります。また、万が一の事故等が発生した場合でも、その学校のみの影響に抑えることができます。

一方、センター方式では、アレルギー食専用の調理室や専門調理員を配置することができ、衛生管理も含め、質の高い給食の提供が可能となります。また、もしもの事故発生においては、対象校全てに影響が及ぶ可能性もありますが、一元管理の施設の充実により、予防策の徹底を図れるメリットもございます。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

**○芋生よしや 議員**

さて、給食センターで調理ができなかったときの影響はどうだったのかをお尋ねしたいと思います。鹿本給食センターで事故が起きましたので、それについてお答えください。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

**○中尾雄二 教育部長**

御質問の、鹿本給食センター事案発生後の影響について、お答えいたします。

昨年9月の異物混入事案発生後、直ちに専門業者による室内消毒を2回実施いたしました。消毒の効果が現れるまでの約2週間は、当センターから配食する鹿本小学校、鹿本中学校、かもと稲田支援学校小中学部及び高等部の約800食において、パン給食の回数を増やすほか、熊本県学校給食会からの米飯購入による対応を行ったところです。

また、その他の給食施設においては、長期にわたり給食提供ができなくなるような事案は発生しておりません。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

**○芋生よしや 議員**

もちろんメリット・デメリットはどちらにもあるかと思いますが、大道小学校などで保護者の方に、給食の調理法で自校方式なのかセンター方式なのかの説明会があったと聞いております。その後不安な声が届いておりますので、紹介させてください。まず、温かいものが食べられるのか。センターで何かがあった場合のリスクは大きいのではないかと。匂いがしてくるなどの五感を刺激することは大切な食育、それが無いのはどうなのか。支援が必要な子供たちが増えている。姿が見えるところでの調理や調理師さんとのやり取りは重要。先日も誤嚥による事故が起きたばかり。季節のものの食事、また伝統食、子供たちが育てた野菜などを取り入れてもらうことなどはできなくなる。センターで大量に調理すると、大量に同じものを仕入れることになる。地産地消や地元のものを使いにくくなるのではないかと。同じものはそろわないということで、デザートなどが限られてしまったという話も聞いた。家庭環境が様々になっている現状では、音や匂いがする調理は学校現場でも大事にしてほしいなど、様々な御意見でした。

それでは、10問目にいきます。自校方式で目の前の子供たちに見える、感じる場所での調理は食育そのもの、とても大切な教育の一環ではないかと思っております。見解を求めます。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

**○中尾雄二 教育部長**

御質問の、センター方式による調理について、お答えいたします。

学校給食法にありますように、食育の推進は児童・生徒の健やかな成長に重要で

あることは十分認識しております。

現在、学校敷地内にあります給食室は、どこの学校も教室から離れており、匂いは感じられるものの、調理場内に入ることはもとより、ほとんどの施設において外から見学することもできません。そのような見学スペースを設置するとなると、ウェット方式からドライ方式への転換により、建築面積が2倍から3倍を要する中で、さらに建築面積が増えて、学校によっては敷地外まで影響が出ることも想定されます。

一方、センター方式では、建設条件にもよりますが、施設内に見学スペースを設けて間近で見ることができ、遠隔操作により、その様子を自校にいたまま確認することができ、これまで以上の食育を図ることが可能であると考えます。

次に、センターから配送中に事故が発生した場合の対応ですが、調理した給食に問題がなければ、別の車両を用意し配送することができますし、調理したものが提供できない場合には、非常食により対応することになります。

なお、現在2か所の給食センターにおいて、配送業務を民間委託しました平成28年度以降、給食の提供に影響するような事故は発生しておりません。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

**○芋生よしや 議員**

センター方式での建設スペースなどもおっしゃいました。大変そのところは問題があると、私も、2倍から3倍の建築面積ということでは、今の現場のところで造るのは大変だということはよく分かります。しかし、山鹿市の子供たちを育てていく意味で、給食をどう捉えるのか、これは大変重要なものであると思います。先ほど紹介しました菊陽町では、自校方式を町の売りとするということで、新しい学校についても自校方式を貫いていくということを言ってあります。ぜひ、どういうふうな子供たちを育てていくのか、給食をどう捉えるのかを、市長にお答えしていただきたいと思います。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

**○早田順一 市長**

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達のために、極めて重要なものであり、安心・安全でおいしい給食を提供することは、学校設置者である市の責務だと認識

しております。

老朽化した給食施設の再編整備をするには、いずれの方式も相当な経費を伴いますが、衛生面や効率的な運用などを考慮し、将来を見据えた早急な施設整備が必要であると考えております。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

市長は、将来を見据えた早急な施設整備が必要であるとおっしゃいました。しかし、本当に子供たちを育てていく意味で、先ほど申しましたように、保護者の声、まだ耳を傾けられていない部分があるのではないかと実感しております。そして、近年の災害は規模が大きくなっております。学校が長期避難所となる場合が想定されるのではないのでしょうか。そういう場合、自校に給食室があることはとても重要だと思いますが、その点について答弁を求めます。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、給食施設の災害時利用について、お答えいたします。

大規模な災害が発生し、市民の長期避難が必要となる場合、その避難所として優先される場所は、防災計画に示す指定避難所であります。

学校施設においては、山鹿小学校体育館が唯一指定避難所となっておりますが、避難所の中には調理室等を有しない施設も多く、その場での調理、給食はできません。

これらの避難所に市民が避難され、給食の提供が必要となった場合、自校方式では配送手段を持たず、調理したとしても運ぶことができません。一方、給食センターであるならば、調理施設としての箇所数は少ないながらも、避難所へ配送する機能を持ち合わせており、より柔軟な対応ができるものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

防災計画に示す指定避難所が避難先であり、センターで調理して配送する機能が

あるとのお答えでしたが、私は驚きの答えだと思いました。まず、熊本地震の場合も、能登半島地震のときほどは道路は寸断されてはいませんが、被災地や避難先への交通ルートは大変でした。配送手段はなく、避難することになった場所に調理する場所が必要という経験をもう何度もしているかと思います。災害対応も捉えて、自校方式、センター方式を考えているのか、財源か子育て重視か、また老朽化による再編整備は差し迫った問題ではありますが、何が大事なのか不安に思う声も出ていることもあります。山鹿市の子供たちにとって、本当に大事にすべきことは何か、これからの山鹿市にとってどういう施設整備が必要か、8つの小中学校は自校方式、地産地消にも取り組んでいる。先ほどお知らせしました菊陽町の学校のことですが、それが学校の売りだと自負して、3時間目、4時間目になると、給食の匂いが食欲を感じさせ、食育につながっていると言われておりました。災害対応も考えての自校方式、センター方式を市長はどう考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

学校給食施設の第一義的目的は、児童・生徒への安心・安全な給食の提供にあります。その上で、新たな給食施設に防災機能を持たせ、災害等の有事に備えることは重要なことであると認識しております。

大規模災害時の給食施設については、配送車で各避難所に食料、物資等を届けるなど、施設の持つ機能をできる限り活用し、被災者への供給拠点にもなり得るものと考えております。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

まず、市長、児童・生徒への安心・安全な給食の提供、本当にそれはそのとおりです。また、防災機能を持たせたり、有事に備えることは重要であるとも言っているだけであります。そこは本当にそのとおりで間違っていない。私も思っております。

しかし、今の子供たちの育ちに大変いろいろな不安がある現状です。支援を必要とする子供さんたちが増えている。また、家庭などで食事に対する、なかなか難しい部分が、保護者の皆さんの働き方などでも現れてきております。小中学校の学校

給食については、本当に大事な対応をしていただきたいというのが1点、そして最初に申しました学校給食無償化、山鹿市でも一歩でも前に進んでいただきたい、それをぜひお願いして、私の質問を終わりたいと思います。引き続きお願いします。失礼します。

○服部香代 議長

以上で、芋生議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午後2時04分 休憩

○

午後2時10分 開議

○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、有働辰喜議員の発言を許します。有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

○有働辰喜 議員

皆様、こんにちは。

議席番号16番、有働辰喜です。

発見通告に従いまして、4つの項目でお尋ねをいたしますので、よろしく願いをいたします。

まず最初は、有害鳥獣駆除関連についてであります。去る1月26日の山鹿市役所本庁舎501会議室を皮切りに、2月3日の鹿央市民センターを最後とする、令和5年度山鹿市議会議会報告会を全5会場で実施をいたしました。今回は、各会場ごとにグループディスカッションのテーマを定めて、市民の皆様の御意見を伺い、意見交換をするという企画でしたので、自分の居住地区ということではなく、興味のあるテーマが示されている会場に出向かれた市民の方が多く見られました。

その中で、1月27日、菊鹿公民館で行われました議会報告会のグループディスカッションのテーマは有害鳥獣対策でしたので、参加者のほとんどが山鹿市が有害鳥獣捕獲事業を業務委託している猟友会の皆様方で、頂いた意見のほとんどは捕獲事業の現状の問題点を何とかしてほしいというものであります。

本年度9月定例会での勢田議員の鳥獣対策質問に対して、農作物被害における獣類に対する防護対策としての侵入防止柵事業について、またさきの12月定例会では、永田紘二議員の有害鳥獣駆除奨励金の単価と処分施設についての質問にも答弁がなされております。

私の今回の質問は、有害鳥獣捕獲業務に従事している猟友会の皆さんからの議会

報告会での御要望を基にお尋ねをいたしますので、一部重複する内容もあるかと思いますが、よろしくお願いをいたします。

質問するに当たりまして、有害鳥獣被害の実態と推移を知るために、熊本県が公表している野生鳥獣による山鹿市の農作物被害額について調べてみますと、平成28年度は1373万円、平成29年度が1470万6000円、平成30年度が916万2000円、令和元年度885万2000円、令和2年度1294万円、令和3年度582万9000円と、侵入防止柵事業や電気柵設置補助事業の成果で被害が抑えられていると思いましたが、令和4年度2450万7000円と、対前年度比420%増加という結果を見て判断に苦慮をしております。内訳といたしましては、侵入防止柵等では防げないカラス、カモ、ヒヨドリなどの鳥類被害が232万円の増加、イノシシ、アナグマなどの獣類が約1636万円の増加で、合計1868万円増となっております。このデータの調査方法は、各市町村が被害を受けた作物の被害額や鳥獣の種類等について、農業共済組合への照会や被害農家からの報告、JAなどの関係団体への聞き取り等により調査をするとされていて、ある意味、被害農家さんの自己申告ですので、被害額にばらつきがあるのかもしれないけれども、単純に被害をもたらす鳥獣の出没数が多いと被害が多く、少ないと被害も少ないと思ってしまう。

そこで、施策として行われている農作物の被害軽減対策のもう一つの事業であります有害鳥獣捕獲事業について、被害額の大きいイノシシの捕獲実績を見てみますと、令和元年度が1,597頭、令和2年度が1,495頭、令和3年度が1,690頭、そして令和4年度が2,401頭となっていて、突出した令和4年度を除けば、年間約1,500から1,700頭で推移をしております。被害額との相関関係というものは見られませんでした。令和5年度も山鹿市単独分の駆除奨励金予算額1522万8000円を計上しております。まだ令和5年度の途中ですけれども、本年4月から12月までのイノシシ、鹿、小動物、鳥類の駆除実績をお尋ねいたします。

**○服部香代 議長**

これより執行部の答弁を求めます。石井農林部長。

[石井耕一郎 農林部長 登壇]

**○石井耕一郎 農林部長**

御質問の、捕獲実績について、お答えをいたします。

令和5年度は年度途中でございますので、現在の状況としまして、令和5年4月から12月までの9か月間における捕獲実績は、イノシシが1,211頭、鹿91頭、アナグマやタヌキなどの小動物が102頭、鳥類942羽、合計2,346頭羽となっております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

○有働辰喜 議員

駆除の主体でありますイノシシは、実績を基に今単純に計算をいたしますと、年間約1,600頭になるかと思えます。令和4年度を除いた例年の駆除実績にほぼ落ち着きそうな感じであります。

報告会の中で、近年、農作物の被害が増加傾向にあります住宅地にも出没する頻度が増加し、捕獲依頼が増加しているアナグマなど、小動物の駆除奨励金単価引上げを要望され、その理由といたしまして、依頼増による捕獲器、箱わなの購入費や出動回数の増加に伴い、捕獲1頭当たりの経費が増加をいたしまして、現状の金額では採算が取れないということを上げられております。

議会報告前に開催をされましたさきの12月定例会での永田紘二議員の、小動物報奨金単価見直しに対する執行部答弁の、今後検討するに期待を寄せる発言もたくさんありました。一般市民からのイタチやテン、タヌキ、キツネ、アナグマ、アライグマなどの小動物捕獲依頼があれば、業務委託を結んでいます猟友会会員の皆さんに依頼することになりますが、このような小動物は捕獲をしても利用価値はなく、殺処分後、埋設処分か焼却処分するしかありません。年間の捕獲数も令和元年度が96頭、令和2年度166頭、令和3年度104頭、令和4年度108頭で推移をしております。箱わなの設置、撤去作業等の頻度を勘案すると、現在の金額では厳しいということは御理解をいただけたと思いますので、改めて小動物の報奨金単価の増額見直しについてお尋ねをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。石井農林部長。

[石井耕一郎 農林部長 登壇]

○石井耕一郎 農林部長

御質問の、小動物などの捕獲奨励金の見直しについて、お答えをいたします。

現在、アナグマやタヌキをはじめとする有害小動物等につきましては、1頭当たり1,000円で猟友会のほうに捕獲をしていただいているところでございます。

現在の単価では、捕獲される方の手間等を考えると大変な御苦勞をかけていることを考え、捕獲奨励金の単価につきましては、ほかの自治体の状況を参考に、1頭につき1,000円上乘せし2,000円になるよう、令和6年度当初予算に計上しておるところでございます。

さらに、猟友会山鹿支部の7分会に対しまして、小動物用箱わなを3基ずつ、また住宅地周辺で銃器が使用できない場所での有害鳥獣捕獲の際、少しでも安全に止

め刺しができるよう、電気止め刺し及び鼻くくりを各2基ずつ貸与するよう、こちらのほうも令和6年度当初予算に計上しておるところでございます。

今後も捕獲体制や状況など把握した上で、関係機関と協議しながら、有効な有害鳥獣対策に努めてまいりたいというふうに思います。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

○有働辰喜 議員

ありがとうございます。

報奨金単価の増額と、箱わな、そして止め刺し作業の安全性が高い電気止め刺し機や、イノシシが暴れる等を防ぐ鼻くくりなどの貸与ということは、捕獲作業の安全性や負担軽減に大いに寄与すると思います。当事者ではございませんけれども、ありがとうございます。御礼を申し上げます。

今後の課題といたしましては、永田紘二議員が12月定例会で質問されました処理施設の問題であります。現在議論をしております、捕獲した獣類の処理は、趣味の範囲で行われることが多い狩猟ではなくて、山鹿市が熊本市と共同で作成した熊本・山鹿地域広域鳥獣被害防止計画に基づきまして、農作物の被害軽減を目的に、国が指定する有害鳥獣の捕獲事業を猟友会に業務委託をしたことで発生をしている事案であります。現在、イノシシ、鹿が対象の指定管理鳥獣捕獲等事業においては、捕獲個体を搬出することが困難で、かつ生態系に及ぼす影響が軽微な場合について捕獲現場等において埋設することが許されております。

古いデータではありますが、捕獲したイノシシ、鹿について、7年前の平成28年12月に長崎県農業技術開発センターが47都道府県と1,156市町村を対象に行いましたアンケート調査では、捕獲した動物の活用なしが約8割、食肉利用が約2割、そして処理方法は約7割が埋設で、約3割が焼却との結果が出ております。約7割を占める現場埋設処理ですと、処理コストは、スコップで穴を掘りまして、埋め戻しての作業の労力だけでございますけれども、捕獲者の減少や高齢化に伴い、負担が大きくなりまして、ないとは思いますが、不適切な埋設や、最悪の場合は放置される恐れもございます。

そこで、お尋ねをいたします。現在、年平均約1,700頭の捕獲があり、今後も増加する傾向にありますけれども、山鹿市は業務委託契約者として捕獲後の処理方法、活用状況などの実態調査を実施したことがあるかの有無と、あればその結果を、あわせて、処理の確認の有無をお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。石井農林部長。

[石井耕一郎 農林部長 登壇]

○石井耕一郎 農林部長

御質問の、捕獲後の処理方法、活用状況等の実態調査について、お答えをいたします。

実態調査につきましては実施しておりませんが、有害鳥獣捕獲委託契約書の第10条の3、乙はということで、乙は猟友会山鹿支部でございますけれども、捕獲鳥獣について、生態系に悪影響を及ぼすことのない適切な方法で処理しなければならないとされていることから、駆除実施者によりまして適切な方法による埋設や活用をされているものと考えておるところでございます。

また、猟友会山鹿支部に対しまして、引き続き狩猟の適正化の保持を求め、捕獲後の処理方法、活用状況等について適宜確認してまいりたいというふうに考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

○有働辰喜 議員

現状を調査あるいは確認をしないで契約をしていますから、きちんと処理がなされているとする、捕獲者の方の性善説で済ますのはいかなものかなと考えます。受皿となる処理施設がない以上、未活用の個体は必然的に捕獲現場等で埋設処理になりまして、先に述べましたように、捕獲従事者の処理に係る負担が増加をしております。

農作物の被害防止対策としての侵入防止柵や電気柵の設置、餌づけストップ対策などを行って一定の効果を上げていまして、根本の対策は生息数の減少だと思えますので、そのためには捕獲頭数を増やす必要があります、担い手の確保・育成が喫緊の課題ですし、負担の大きい現地埋設処理数を減少させるには、捕獲を依頼している自治体、つまり山鹿市が何らかの処理システムを構築して提供をし、適正に処理していくことが必要と考えます。

捕獲個体活用が進まない中、コスト的には初期投資費が比較的安価と思える山鹿市環境センターでの焼却、あるいは導入費、維持管理費等が高くなりますけれども、専用の焼却炉、冷凍保管庫を設置して焼却処理することなどを検討する必要があると考えます。

国も埋設処分の負担がネックになり、進まない恐れがあるとしまして、埋設作業や運搬を民間業者に委託すると、国から定額で支援金を出したり、焼却処分をする  
と国の補助金が1頭当たり1,000円加算をされ、また、ジビエに利用した場合には  
2,000円加算されるなど、埋設処分の負担を減らす支援策を始めておられます。

山鹿市は、さきの12月定例会での答弁では、処理施設は造らないとの方針を言われ  
ましたけれども、近い将来、猟友会会員の高齢化等により、埋設処分がネックに  
なり、事業に支障が出るとした場合の事業計画をお尋ねいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。石井農林部長。

[石井耕一郎 農林部長 登壇]

**○石井耕一郎 農林部長**

御質問の、有害鳥獣捕獲事業計画について、お答えをいたします。

イノシシなどの有害鳥獣によります農作物の被害防止対策として、猟友会の御協  
力によりまして、多くの有害鳥獣が捕獲され、埋設処理などが負担となっていると  
お聞きしているところでございます。

新たな会員の確保につきましては、近い将来、猟友会員の高齢化などにより、狩  
猟や有害鳥獣捕獲後の埋設処分などが身体的負担となり、有害鳥獣捕獲に対しまし  
て担い手確保に支障が出るのが想定されるため、現在、新規狩猟免許取得の補助  
などの支援を行っているところでございます。

捕獲後の処理につきましては、捕獲体制や処理状況などを把握した上で、近隣市  
町村の取組などを参考に関係機関と協議するとともに、新たな担い手確保のため、  
有志による駆除隊設置などを含め、有効な対策について検討していきたいというふ  
うに考えております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

**○有働辰喜 議員**

答弁にありましたように、確かに新たな担い手の確保の支援というのは、非常に  
大変重要なことでもあります。イノシシ駆除で見ると、今年は例年並みの捕獲予想で  
すけれども、昨年は2,400頭の捕獲実績ですので、年間2,000頭の捕獲数にはすぐに  
でも到達しそうであります。

事業の実施団体である猟友会からの自らの処分というのが負担になっているので、  
行政で検討できないかという声を真摯に受け止めていただきまして、事業が停滞す

ることがないように取り組んでいただくようお願いをいたしまして、次の質問、緊急搬送についてに移らせていただきます。

現在、山鹿市消防本部には山鹿消防署に予備の車両を含めて3台、東分署、鹿北分署におのおの1台の高規格救急車が配備され、常時4台が待機をしていますけれども、年間どれくらいの出動回数があるのかと思ひまして、統計資料を見てみました。そうしますと、令和4年度は2,847件の出動件数で、内訳は急病が1,762件、交通事故が140件、一般負傷449件、その他496件でした。これが山鹿市の人口規模のほかの消防署と比較して多いのか少ないのか、私には分かりませんが、日常生活の中で車を運転中に救急車に数回遭遇することもありますし、昼夜を問わず、田舎である自宅近くをサイレンを鳴らしても走行していきます。また、山鹿市外でも山鹿消防署の救急車に遭遇をいたしますし、大病院でも見かけますので、知り合いの医療関係者にお尋ねをしたところ、救急搬送には市内の病院で受け入れができない場合や入院患者の転院、患者さんの要望で直接市外のかかりつけ病院への搬送等があるということを知りました。

そこで、このような市外への搬送は、山鹿市消防本部の救急出動件数のうち、どの程度の割合を占めているのでしょうか。その内容と1回の搬送時間はどの程度を要しているのかをお尋ねいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。有尾消防長。

[有尾壽朗 消防本部消防長 登壇]

**○有尾壽朗 消防本部消防長**

御質問の、救急搬送の現状について、お答えいたします。

当本部救急車の運用状況につきましては、国が定める消防力の整備指針に基づき、山鹿消防署2台、東分署及び鹿北分署に各1台が配備されております。

令和5年の救急件数は2,900件を超え、令和元年と比較しますと約300件増加しております。

救急患者は市内病院への搬送を原則としますが、御指摘のとおり、病院間搬送を目的とする転院や、高度な専門的治療のため市外へ搬送する場合がございます。このような市外への搬送は、令和5年全救急件数のうち817件と、約30%を占めており、また救急車が出場して消防署に帰るまでは2時間程度を要している現状でございます。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

○有働辰喜 議員

その時々の内容で違いがあるとは思いますが、所要時間は2時間程度を要するということが分かりました。令和4年の資料で単純計算をいたしますと、急病出動回数は1日当たり約8回となりますので、30%だと約2.5回で、時間にいたしますと5時間となりますので、その時間の救急車は3台体制ということになります。大事な搬送業務なので仕方ありませんけれども、計算上ですけれども、毎日約半日以上時間が市外搬送に費やされているという現状が分かりました。

救急車には、出動内容により、通常は3ないし4名の乗員が必要と認識をしておりますけれども、4台体制ですので3名だと12名で、2交代ですから24名が必要になる計算となりますけれども、令和4年度の消防署職員数は統計基準日の4月1日現在では80名となっております。事務職を含めた管理部門職員と、救急隊員を除いた職員数が本来の消防業務のため、2交代制での勤務となるとは思いますけれども、実際の配置職員数をお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。有尾消防長。

[有尾壽朗 消防本部消防長 登壇]

○有尾壽朗 消防本部消防長

御質問の、配置職員数について、お答えいたします。

令和4年度の消防本部全職員数は80名で、そのうち実働隊となる山鹿消防署、東分署、鹿北分署の3つの防災拠点に53名が配置されております。そのうち署長1名、分署長2名を除く50名が24時間の2交替制を取っており、片班25名となります。そこから休日取得者を除いた約16名が1日当たりの実稼働人員となり、火災・救急・救助それぞれの事案に、車両の乗換えをしながら対応しております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

○有働辰喜 議員

答弁では、山鹿消防署が署長1名と実働隊員が10名、鹿北分署、東分署はそれぞれ分署長1名、実働隊員3名の配置ということになります。つまりは、鹿北分署、東分署は、救急車が出動するという事になれば、その間は有事に対応する職員がいなくなってしまうという事態が発生をいたします。また、山鹿消防署も救急車2台が出動すれば、多くても4人が残るだけになる人員配置になることや、火災や救

急、救助事案での出動の場合、そのときの勤務職員数により、消防士、救急隊員として任務に当たるという実態を知りました。テレビドラマの世界では、救急隊員、消防士として組織化されて描かれているので、山鹿市消防本部も同様で、例えば救急救命士等の資格取得者等は救急業務だけとと思っていましたけれども、そうではなくて、両方に対応する準備が常に必要な勤務だと、消防職員の皆様には大変申し訳ありませんけれども、私は今回初めてそういうことを知りました。救急出動以外にも、令和4年度では火災発生件数が32件ありましたので、火災出動も単純に約10日に1度の割合で発生をしております。

そんな労働環境の中、職員は少ない人数でのシフト勤務です。当然、休日は取得できていると思いますけれども、私が気になるのは有給休暇や休日勤務が本人の希望に添えているのかということでありましてけれども、実態はどうなのでしょうか、お尋ねをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。有尾消防長。

[有尾壽朗 消防本部消防長 登壇]

○有尾壽朗 消防本部消防長

御質問の、有給休暇や休日勤務について、お答えいたします。

消防職員の仕事は、毎日勤務と交替制の勤務に分かれております。

毎日勤務の職員は、土曜・日曜・祝日を休んでおりますが、交替制の職員は24時間勤務のため、2週間を基本として固定した休日のシフトを組み、休んでいる状態です。しかし、交替制の仕事は、実働隊の必要人員を最低限確保しなければならないことから、本人の希望に添える有給休暇などが取得しにくい現状があります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

○有働辰喜 議員

幾ら崇高な使命感があっても、労働環境に問題があると、働く意欲をなくしまして、最悪の場合、退職ということも考えられます。令和5年度基準日では81名の職員数でございましたけれども、年度中に退職者や早期退職予定者が出て、減少したという話も聞いておりますが、新規採用職員を含めました令和6年度の職員数は何名を予定されているのかお尋ねをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。有尾消防長。

[有尾壽朗 消防本部消防長 登壇]

○有尾壽朗 消防本部消防長

御質問の、令和6年度職員予定数について、お答えいたします。

令和6年度の職員予定数は80名でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

○有働辰喜 議員

条例で定めてあります山鹿市の職員定数条例では、消防署は85名とされておりますけれども、常に何か下回っているように思っております。伺った勤務体制、特に救急出動勤務体制を考えますと、もう1チーム編成できるぐらいの職員がおられますと、負担軽減ができると考えますけれども、職員採用といたしますか、公務員ですので、中途採用とかそういうことはなかなかできづらいと思っておりますけれども、職員数の増加策というものはどういうふうにご考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。有尾消防長。

[有尾壽朗 消防本部消防長 登壇]

○有尾壽朗 消防本部消防長

御質問の、職員数の増加策について、お答えいたします。

消防本部の職員数につきましては、条例定数85名に対し、令和5年4月1日の実員数は81名でございます。先ほど御答弁申し上げましたが、令和6年4月1日の職員予定数は早期退職者などもあり、80名となります。

今後、人口減少の中においても高齢化が進むため、救急搬送は増加するものと予想されています。消防の対応としましては、職員の年齢構成の偏りを防ぐため、平準化しつつ、条例定数85名を目指し、増員していく予定でございます。

その後につきましては、救急の需要や、災害の多様化への備えを総合的に判断し、中長期的に目標とする職員数を定め、消防力の低下を招かぬよう、強化と維持に努めてまいりたいと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

○有働辰喜 議員

答弁にありましたように、職員の平準化というのは重要な要素だとは考えますけれども、どうしても実働隊員の自己都合や、あるいは病気等による退職などが考えられます。特に業務内容の技術習得には一定期間が必要な職業だと思いますし、現在、若者の人口減少が進む中、また働き方改革等で若年層の採用はなかなか厳しいものがあると考えます。80名のうちに実働隊員の数は、1班16人で、高齢化が進むこの広い面積に点在する集落に暮らす市民をカバーするには、できるだけ早く現在の条例で定めている上限の85人体制にして、隊員の負担軽減を図っていただくことをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、山鹿市社会体育施設使用料について、お尋ねをいたします。現在、山鹿市には、条例で定められました22の社会体育施設があり、そのうち私の住む鹿央地区には、鹿央体育館、鹿央運動公園、山内体育館の3施設があり、また山鹿市立小中学校体育施設の使用に関する条例で定められた米野岳中学校の体育館、武道館、屋外運動場の3施設もございます。ほかの地区の社会体育施設使用状況は、私にはあまり分かりませんので、鹿央地区の施設を基にお尋ねをいたします。

休日を中心に多くの施設使用者が来場しており、ほかの施設も同様なのではと推察をいたしますけれども、鹿央地区の場合、山鹿市内居住者よりも熊本市内や福岡県内からの使用が多いのではと感じております。そこで、昨年度と今年度、4月から12月までの鹿央地区の山鹿市社会体育施設と、山鹿市社会体育施設全体の市内居住者と市外居住者別の使用件数が分かれば、その内訳と年間使用料収入合計金額をお尋ねいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

#### ○中尾雄二 教育部長

御質問の、社会体育施設の利用件数、利用者数及び使用料について、お答えいたします。

本市の社会体育施設は、カルチャースポーツセンターをはじめ22施設ございます。

これら全体の利用件数、利用者数は、令和4年度で1万8554件の28万2651人で、使用料が2257万988円です。令和5年度は、1月末現在になりますが、1万7139件の28万9699人で、使用料は2199万5220円となっております。

そのうち、鹿央地区の3施設、鹿央体育館、鹿央運動公園、山内体育館の合計は、令和4年度は1,150件の3万596人、使用料が82万1780円、令和5年度は、同じく1月末現在で、1,254件の4万1817人で、使用料が107万4210円になります。

なお、これらの利用者が市内居住者か市外居住者であるかは、その区分別の料金

設定ではないことから、把握は行っておりません。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

○有働辰喜 議員

ありがとうございました。

カルチャースポーツセンターという非常に大きな施設も含まれておる中で、令和5年度の途中ではありますけれども、鹿央地区の3施設の合計件数では、全体の約7.3%という数字ですので、やはり多くの利用者があるということは数字上からも分かります。この地区の施設を選んでもらうのは、とてもありがたいのですが、市民が使用したいときに空いていないという事態も想定できますし、これまでもそういう事実はございました。地元にある施設を使用せずに、マイカーだけではなく、ときには大型バスやマイクロバスで本市までお見えになる要因は、施設の充実と安価な使用料金だと思っております。

実例といたしまして、2月の休日に午前中、4時間の一般利用者枠での申請をされまして、50人ほどがハンドボールの練習に大牟田市から来られておりましたけれども、鹿央体育館の規定料金ではアリーナの一部利用のハンドボール枠ですと、1面1時間640円ですので、4時間で2,560円、仮に試合使用、いわゆる全館使用として申請をされましても820円の4時間で3,280円です。当日の施設利用者が住む大牟田市のホームページを見てみますと、本年4月1日に開館予定の大牟田市総合体育館の利用料金は、ハンドボールの一部利用で4時間では6,800円に、試合使用ですと、休日の午前中は1万870円に設定をされており、なおかつ市外に居住する者の使用料金は2倍を設定されております。一例ですが、このように市外利用者が居住するほかの自治体施設より、山鹿市の施設使用料金は非常に安価であります。ちなみに、高校生以下ですと半額となりますので、4時間の一部利用枠では1,280円、試合使用でも1,640円ですので、利用者が多いのは当然であります。

施設の設置目的からしますと喜ばしいことではありますが、心配をいたしますのは、常に利用者が多いと、建物の補修工事や設備の修理にも支障があるのではないかと考えます。安全で快適な環境で使用するためには、常に維持管理に努める必要がありますので、施設の維持費も非常に必要です。受益者負担の原則で考えますと、スポーツ振興と市民の体力向上に資するための社会体育施設の利用料金値上げの願いは、とても心苦しいではありますが、見直しの必要性があると考えております。

その際、社会体育施設の目的と市民サービスの観点から、できるだけ受益者負担を均等にするために、市税を納付している市内居住者の負担は薄く、市外居住者の負担を厚くする見直しをしていただけたらと考えます。この差額提案資料用として、市内・市外居住者の内訳があればと思ってお尋ねをいたしました。集計がございませんでしたので、山鹿市の現状認識と料金見直しの考えをお尋ねいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

**○中尾雄二 教育部長**

御質問の、使用料の見直しについて、お答えいたします。

本市の社会体育施設の使用料につきましては、直近では令和元年の消費税率引上げ及び公の施設に係る受益と負担の基準による使用料の見直しに伴い、令和元年10月1日に改定をしておりますが、その後4年が経過していることから、検証が必要な時期にきていると考えております。

今後、その検証にあつては、御指摘の市外からの利用がどれほどあるのか調査・把握の上、受益と負担の適正化を踏まえた使用料の設定に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

**○有働辰喜 議員**

料金見直しをされる際は、お願いをいたしましたように、負担の平等と住民サービスを考慮して設定をしていただくことをお願いいたしまして、次の質問、めのだけ小学校屋内運動場の面積不足についてに移らせていただきます。

めのだけ小学校体育館が政令で定める学級数に応じる面積を確保せずに開校した理由といたしまして、山鹿市は統合校の整備方針として既存施設の有効活用を基本に、活用できる施設については活用をし、活用できない施設については建て替えを検討することとし、その判断基準が耐力度であり、基準値を満たしていた旧米田小学校体育館をそのまま利用したので、何ら問題はないとの答弁に終始をされております。だからといって、はい、そうですかと引き下がっては、めのだけ小学校の子供たちだけほかの小学校の子供たちよりも不利益を被り続けます。同一市内の公立校である以上、子供たちには公平な施設と教育環境を与えるべきだと私は考えますし、先日傍聴いたしました総合教育会議では、小学生の体力向上の必要性が議題になっておりました。

また、先月、早田市長が健幸都市宣言をされました。子供たちの体力向上を図るためにも、制限を受けずに自由に体を動かせる小学校の体育館は、重要な施設だと考えます。その体育館の面積が大きく不足していても現状で問題がないとされる根拠の山鹿市の統合校の整備方針を見てみたく、いろいろと探しましたがけれども見つかりません。自分の目でどうしても確認したいので、どこに示されているのかをお尋ねいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

**○中尾雄二 教育部長**

御質問の、統合校の整備方針について、お答えいたします。

当該、統合校の整備方針については、統合事業を進めるに当たっての当時における判断であり、これを文書により系統的に定義づけしたものはございません。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

**○有働辰喜 議員**

統合校の整備方針なるものはどこにも明文化されて書類がないと解釈をしてよろしいということでしょうか。そういたしますと、当時の関係者が耐力度があるなら、既存施設のままで開校するといったしまして、耐震工事と改修工事後の耐力度簡易調査で基準値を満たしていたから、面積不足の施設にもかかわらず開校したということと解釈してよろしいのでしょうか。

自治体を含め、何かを行う場合、いろいろな規制があり、例えば法律、政令、省令や例規などの条例、規則、規程、細則、要綱などがございます。答弁では、山鹿市の対応に問題はないとされる根拠の山鹿市が定める統合校の整備方針は文書も残っておらず、当時の判断ですということであります。

対して、私が問題視している学級数に応ずる必要面積は、義務教育諸学校施設費国庫負担法第6条第1項で、小学校など各種学校ごとに、校舎または屋内運動場のそれぞれについて教育を行うのに必要な最低限度の面積として、政令で定めると規定をされ、この法律を実施するために制定された政令である義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第7条第3項に定められている面積です。また、この面積は、国庫補助限度面積でもあります。

山鹿市の学校規模適正基本計画を策定するに当たりまして、規模適正化等協議会

が規模適正化について提言を行っておりますけれども、最後に適正規模の検討は、単なる数合わせの議論や行財政改革のためでなく、子供たちにとってよりよい教育条件を整え、最適な教育環境をつくり出すことであることを期待すると書かれております。

この提言の文言を考慮した上で、当時の山鹿市が、耐力度があれば既存施設の有効活用での開校を決めたとする整備方針と、法で定められた教育を行うのに必要な最低限度の面積の確保の、どちらを優先すべきだったと考えられるのか、お尋ねをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問について、お答えいたします。

御指摘の、法令で規定されている基準面積は、屋内運動場の面積に関しての自治体の判断を必ずしも拘束するものではないと考えます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

○有働辰喜 議員

過去の答弁を踏襲されての答弁だと思います。

実際、山鹿市は、めのだけ小学校の体育館の面積に対しましては、法で定めた必要面積としてではなくて、この国庫補助限度面積という部分を強調いたしまして、必ずしも守るべき面積ではないとの認識を示されておりますけれども、ほかの学校の体育館を建て替える際には、最低限必要な基準面積として建築面積決定理由としておられますので、同じ条文の解釈を都合よく使い分けておられます。

当時の統合校の整備方針でなくても、既存施設の有効活用方針は理解ができますので、そのことについて異論は唱えておりません。だから、めのだけ小学校のほかの既存施設活用にも異議を唱えておりませんし、既存の体育館を使用したのにも異議を唱えてはおりません。統合校決定前になぜ耐用年数を迎えようとする施設の大規模改修工事を行ったのかと、その工事による耐力度確保の因果関係をお尋ねしたことはございますけれども、法に定める使用面積を確保しないで、なぜ開校したのかをお尋ねし続けているのであります。

それに対して、当時の方針として、耐力度があったから既存施設を利用したと答

弃されますけれども、方針の有無にかかわらず、耐力度がなければ危険な建物ですので、建て替えは必至であります。耐力度がある既存施設の保有面積に必要な面積の不足分を増築すれば面積の確保と既存施設の有効活用の両方を満足できたはずであります。だから、明文化もされていない当時の方針だったとする耐力度があったからという理由で、面積不足での開校を正当化することには到底納得をすることはできません。

法で定めた必要面積の確保と、山鹿市の統合校整備方針のどちらを優先するかという問いに対しまして、法で規定されている面積は自治体の判断を必ずしも拘束するものではないと答弁をされましたけれども、これは言葉を換えて言いますと、守らなくてもいいじゃんと取れます。

以前にも引用しましたがけれども、山鹿市教育委員会作成の鹿央・米田地区4小学校の統合について、いわゆる46項目の評価表では、屋内運動場の面積として、統合時の予定学級12学級は919平方メートルは必要と明記をされております。また、米田小学校の屋内運動場面積の評価は526平方メートルでバツ印の評価ですが、駄目だと自ら評価したこの面積は、何を基準に判断をされたものでしょうか。やはり法の規定面積919平方メートルを受けての評価だと思います。既存施設の面積では駄目だと自ら判定をしたのに、法の規定面積には拘束を受けないとして、増築や建て替えもせずに開校をしております。

めのだけ小学校開校以降の鹿本小学校、八幡小学校の体育館は、いずれも法で定めた面積を確保しなければいけないとしての建築ですので、法の規定面積の拘束を受けております。山鹿市の判断で、法で定める必要面積を確保する、あるいはしないを決定したわけですが、なぜほかの体育館は法の規定に拘束をされ、めのだけ小学校の体育館だけ法の規定に拘束されないのか、その理由をお答えください。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

#### ○中尾雄二 教育部長

御質問について、お答えいたします。

鹿本小学校及び八幡小学校の屋内運動場につきましては、耐力度不足による建て替えであり、その際、法令に規定する基準面積を踏まえまして整備を行ったものでございます。

めのだけ小学校につきましても、これまで御答弁申し上げておりましたとおり、老朽化などの理由により安全性が確保できないと判断された場合においては、当該基準面積を参考に、建て替え等に向け準備を進めることになるものと考えておりま

す。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

○有働辰喜 議員

今の答弁というのは、過去の答弁もそのままというふうに思いますけれども、今回はめのだけ小学校体育館が国が法で規定した教育を行うのに必要な最低限度の面積を確保しないで開校したことは、正しいのか否かをお尋ねをしました。

山鹿市が、正しいといえますか、問題はないと主張する整備方針は文書による定義づけはなく、当時における判断であり、存在しないことが判明をいたしました。そういたしますと、現在は当時の関係者の証言で、耐力度があれば既存施設の活用が整備方針だったからとの説明ができますけれども、例えば私が以前お尋ねをした建て替えや増築ができる用地がないのが理由なのではないかなどの疑念を払拭し、必要面積不足の既存施設使用が正しかったと立証する系統化した統合校の整備方針は存在をしないのですから、正しいとか問題ないとの名言はできないのではないのでしょうか。整備方針だったからや、必要面積は国庫補助限度面積だから拘束されないなどの理由ではなくて、論理的に新しく設置する学校施設が必要面積が不足してもよい根拠というものを示してください。

学校施設に関する法律の中には、建物の強度があれば、法で定める必要面積がなくてもよいという文言は、私は探し出しておりません。過去の答弁で、現状の面積は法の規定面積とは乖離していると認識しているとの発言がありました。その認識こそが新たに統合した開校した学校施設が法の規定する面積の6割以下でも問題ではないのかという疑念の原点だと考えております。学校規模適正化事業は、統合したら終わりというものではないはずです。

学校設置者には、統合後の学校施設や教育条件などを注視し、子供たちの教育環境をよりよくしていく責務があるはずでございます。非常に難しいことだとは思いますが、過去の答弁に縛られることなく、子供たちのためにほかの小学校同様に、法が規定する基準での体育館を早く設置してあげるべきだ、に方針をシフトしていただきまして、解消できる方策等の検討を始めていただき、過疎債が使えるうちに建て替えをしていただけるようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○服部香代 議長

以上で、有働議員の一般質問は終了いたしました。



散 会

○服部香代 議長

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3 時10分 散会



3月6日(水曜日)

# 令和6年（第2回）山鹿市議会3月定例会会議録

## 議事日程（第3号）

令和6年3月6日（水曜日）午前10時開議

第1 質疑・一般質問

第2 委員会付託

---

○

### 発言通告

1. 古川和博

一般質問

(1) 「選ばれる山鹿」に向けた重点施策の展開について

2. 金光一誠

質 疑

(1) 議案第20号 令和6年度山鹿市一般会計予算

P 41 (目) 教育使用料 (節) 保健体育使用料

一般質問

(1) 社会体育施設について

(2) 企業誘致対策について

(3) 人口減少対策について（住宅用地整備促進事業）

3. 原芳郎

一般質問

(1) 人工芝グラウンドについて

(2) ふるさと納税について

(3) 市職員の人材確保について

(4) 給食センターについて

4. 永田紘二

質 疑

(1) 議案第20号 令和6年度山鹿市一般会計予算

P 105 (目) 農業振興施設費 農林振興施設管理費

P 89 (目) 社会福祉施設費 福社会館整備事業

P 142 給与費明細

一般質問

(1) バイオマスセンターについて

(2) 福社会館整備事業について

(3) 小学校屋内運動場の現況について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（19名）

1 番 関 口 和 良  
2 番 永 田 壯 弘  
3 番 深 牧 大 助  
4 番 原 芳 郎  
5 番 隈 部 賢 治  
6 番 高 橋 龍 一  
7 番 豊 田 新二郎  
8 番 山 下 誠 治  
9 番 古 川 和 博  
10番 金 光 一 誠  
11番 松 見 真 一  
13番 小 川 榮 二  
14番 芋 生 よしや  
15番 勢 田 昭 一  
16番 有 働 辰 喜  
17番 服 部 香 代  
18番 富 丸 洋一郎  
19番 北 原 昭 三  
20番 永 田 紘 二

説明のため出席した者

市 長 早 田 順 一  
副 市 長 阿蘇品 貴 司  
教 育 長 堀 田 浩一郎  
総 務 部 長 大 林 秀 樹  
市 民 部 長 池 田 淳 志  
福 祉 部 長 山 崎 寿 雄  
農 林 部 長 石 井 耕一郎  
商 工 観 光 部 長 白 石 浩 二  
建 設 部 長 松 尾 正 都

|              |         |
|--------------|---------|
| 教 育 部 長      | 中 尾 雄 二 |
| 消防本部消防長      | 有 尾 壽 朗 |
| 総務部次長兼総合戦略課長 | 吉 岡 隆   |
| 市 民 部 次 長    | 山 城 一 夫 |
| 福 祉 部 次 長    | 野 満 ふみ子 |
| 福祉部次長兼福祉課長   | 徳 丸 和 孝 |
| 建 設 部 次 長    | 樺 浩 介   |
| 総 務 課 長      | 鬼 塚 敦 夫 |
| 地域生活課審議員     | 田 代 絹 代 |
| 健康増進課長       | 田 中 耕 新 |
| 農業振興課長       | 長 迫 貴   |
| 企業誘致課長       | 三 森 一 幸 |
| 都市整備課住宅政策室長  | 佐 伯 勝 徳 |
| 教育総務課長       | 永 田 健 一 |
| 生涯学習・スポーツ課長  | 西 島 靖 雄 |

---

事務局職員出席者

|               |         |
|---------------|---------|
| 議会議務局長兼議会総務係長 | 小 山 天   |
| 局長補佐兼議事係長     | 森 英 州   |
| 書 記           | 木 村 隆 寛 |

---



1点目の質問として、やまが和栗日本一プロジェクト事業の概要について質問します。

**○服部香代 議長**

これより執行部の答弁を求めます。石井農林部長。

[石井耕一郎 農林部長 登壇]

**○石井耕一郎 農林部長**

御質問の、やまが和栗日本一プロジェクト事業の概要について、お答えをいたします。

近年の全国的な栗ブームは、山鹿市でも同様で、昨年9月から3か月間開催された山鹿和栗スイーツフェアには、アンケートに回答があった参加店舗だけでも延べ来場者数は約26万人でございました。このブームを一過性で終わらせることなく、和栗に携わった方々がもうかる仕組みを構築し、日本一和栗で稼ぐことができる山鹿市を目指すことを目的としたプロジェクトでございます。

その内容として、まず生産振興を展開するに当たり、山鹿市内に栽培されている栗の現状を把握するため、栗を栽培されている方に協力をいただき、栽培面積の実態調査を実施したいというふうに考えております。

さらに、良質なやまが和栗の生産振興に向けて、補助事業等を活用しながら、剪定など栗生産の支援等も引き続き実施してまいります。

一方、やまが和栗の認知度向上の取組としまして、昨年、日本一の称号をいただきました全国モンブラン大会を、今年第2回大会として本市で開催するとともに、農産加工塾等の開催を考えておるところです。

また、さらなるブランド化と認知度向上を高めるため、JA鹿本と協力し、やまが和栗を地域団体商標登録ができるように取り組みたいと思います。

さらに、ほかの産地との違い等を紹介できるように、熊本県産業技術センターの協力の下、やまが和栗の特長を糖度や味認識調査等で科学的に分析していただく予定でございます。

これらの取組につきましては、毎月1回開催している協議会設立準備委員会でいろいろな意見をいただき集約を行っており、さらに今後、観光や商工の関係者に加え、やまが和栗振興に関する協議会を設立し、情報共有や意見交換等を通して、やまが和栗日本一に向け、一体となって取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

古川議員。

[9番 古川和博 議員 登壇]

## ○古川和博 議員

先月も熊日報道で山鹿市の栗が取り上げられていました。内外ともに認知度が高まり、昨年が延べ26万人の来場実績とのこと、早くも本年の来場者への期待感が増すばかりです。今後、生産振興の観点から、栽培面積等の実態調査を行うことは、国が掲げる地域計画とも連動し、10年後の目標地図作成の手助けばかりではなく、担い手の把握と併せ、農地の現状の洗い出しにつながると思います。

また、産業技術センターの協力の下、科学的知見に基づく農産物の品質保証ができれば、やまが和栗のブランドの決め手になると考えるものです。これから増え続ける栗の需要に対して、安定した生産量を確保するためには、茨城県笠間市の支援策にあるように、規模拡大意向なり、新規栗栽培者に対して貸し出す農家及び農地の相続人へ、1反当たり1万5000円、農地貸付補助が笠間市のメニューにあります。以前にも御紹介しております他の支援策に遜色ありません。確固たる基盤づくりと併せ、やまが和栗振興に関する協議会も立ち上げられるとのこと、解決すべき諸問題もあると思いますが、よろしくお願ひします。

では、2回目、第2回全国モンブラン大会とはどのようなイメージかお尋ねします。

## ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。石井農林部長。

[石井耕一郎 農林部長 登壇]

## ○石井耕一郎 農林部長

御質問の、第2回全国モンブラン大会について、お答えをいたします。

この大会は、昨年9月に茨城県笠間市が発案され、かさま新栗まつりのメインイベントとして始められた大会でございます。生産農家の減少で日本から和栗文化がなくなるのではないかという危機感のもと、全国の栗産地であります茨城県笠間市、長野県小布施町、岐阜県恵那市、京都府京丹波町、高知県四万十町、山鹿市が連携し、和栗を盛り上げようと各産地が持ち込んだモンブランの風味等を競いました。ほかにも、産地の栗のお菓子やモンブランの販売はもとより、産地の人たちとの意見交換もあり、学ぶべきものが多い大会となりました。

各産地の持ち回りで開催したいという意向が笠間市にございまして、ディフェンディングチャンピオンとして、第2回全国モンブラン大会の招致に成功いたしました。

例年、農林産物加工食品品評会や栗の加工品などの販売もされ、2日間にわたり行われる11月の第45回かほくまつりの中で、この第2回全国モンブラン大会を開催したいと調整中でございます。その際、ステージでモンブラン大会を実施するとと

もに、会場では全国の産地の栗スイーツの販売、産地との意見交換など、山鹿市らしい全国大会となるよう準備できればと考えておるところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

古川議員。

[ 9 番 古川和博 議員 登壇 ]

○古川和博 議員

茨城県笠間市での第1回全国モンブラン大会優勝を契機に、本市での第2回全国開催招致が成功したとのこと、担当部にはいろいろ御苦勞も多かったと思いますが、よくぞ成功してくれたことに会派を代表してお礼を申し上げます。生産者のみならず、全ての栗に関わる関係者にとっても朗報であり、九州は言うに及ばず、本州からも相当数の観光入込客が当地を訪れることと思います。ただ、予算規模が470万円程度と少ないのではとも思いますし、全国という冠大会であり、受入側として万全な体制づくりに努められますようお願いいたします。大いに期待しております。

ここで、山間地農業として同様な取組の産地を紹介したいと思います。四国山地の奥にある小さな山村で、人口は1,200名でございます。鉄道も国道もない、ユズの売上げで30億円を稼ぎ、観光客が50倍に増えた村、高知県馬路村という産地での取組では、当初赤字続きであったところから、強いリーダーシップとそれを支える周囲の揺るぎない協力で、産地として確固としたブランド力を誇り、現在に至っておられます。市長が掲げる日本一栗で稼げる山鹿市の実現に向け、2年目の始まりと考えます。市長にはしっかり旗振り役を務めていただきますようお願いいたします。

また、本年、ふるさと納税額が令和4年の実績額2億5000万円程度から280%増の7億円台で着地見込みとのうれしい話を聞きました。個人的な見解ですが、栗だけに絞れば、令和3年では注文額24万5000円でありましたものが、令和5年では345万円と金額ベースでは一概に言えないものの、笠間市でのモンブラン大会優勝が寄与し、関東圏において知名度アップに間違いなく貢献したと確信しております。やまが和栗ブランドの地位を確かなものにするためにも、商材の差別化を図り、高付加価値の和栗を提供できるように、スピード感を上げ、部局横断での対応を重ねてお願い申し上げます。

では次に、選ばれる山鹿、重点施策の2点目として、健幸都市宣言の背景と取り組む事業について御質問いたします。早田市長は、本会議冒頭、市政運営方針の中で、3本のプロジェクトにプラスワンとして、健幸づくり応援プロジェクト事業を掲げられ、山鹿市に誰もが住みたい、住み続けたいと思える健幸なまち山鹿を目指

し、健幸都市を宣言されました。

健幸とは、単に身体的に病気がないこととするのではなく、精神的な健やかさや生きがいといったものにこそ重きを置いていこうという考え方であり、社会的に注目されつつあります。県内においても、取り組む自治体は宇土市をはじめ、宇城市、八代市、令和2年3月合志市と少ないものの、本市も加わり、結果的に医療費の抑制などにつながれば、堰を切るように追随する自治体が増え続けていくと想像しております。

そこで、山鹿市が目指す選ばれる山鹿を実践していく上で、本宣言を重要なものとして位置づけられた背景と、取り組む事業についてお伺いいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。山崎福祉部長。

[山崎寿雄 福祉部長 登壇]

#### ○山崎寿雄 福祉部長

御質問の、健幸都市宣言の背景と取り組む事業について、お答えをいたします。

医療技術の進歩や健康意識の高まりで、平均寿命が延び、人生100年時代と言われるようになりました。健康は誰にとっても大切な関心事の1つとなっております。本市も市民の皆様の健康の維持増進に向け、多くの健康関連事業を実施してまいりました。しかし、いまだに健康への関心が薄い方や、関心はあっても運動などの行動に移せていない方も一定数いらっしゃいます。

また、コロナ禍の中で、生活習慣の乱れや体力の低下、心の健康の悪化などが懸念されており、改めて健康の重要性を考えなければならない状況にございます。

そこで、来年1月に新市発足20周年を迎えるに当たり、改めて市民一人一人が健康づくりに取り組むことへの機運の醸成を図るため、宣言に至ったところでございます。

この健幸都市宣言は、健康で幸せという願いを込めまして、健康の康の字に幸せという字を当てて健幸と表現をしております。議員御指摘のように、身体のみ健康だけではなく、あらゆる世代の市民が生きがいを感じ、安心・安全で豊かな生活を送れるよう、心身ともに幸せを感じながら暮らせる健幸都市づくりを進めてまいります。

この宣言は、健全な食生活、健診の受診、質のよい睡眠と休養、そして適度な運動など、市民の誰もが健康づくりに取り組むことができるよう、また赤ちゃんから高齢者まで誰もが生涯を通じて心と身体の健やかさを保ち、地域とのつながりを大切にしながら、幸せに暮らし続けることができるよう、それぞれのライフステージに応じた健康づくりを支援していくものでございます。

令和6年度に取り組む事業といたしましては、先ほど申し上げました健康への関心が薄い方へも含めて、まずはこの宣言を広く周知するために、春の温泉祭で市長からキックオフ宣言をいただき、秋にはこれまで実施してまいりました健康づくりフォーラムを幸の字に置き換えて、健幸フェスティバルに改め、市民の健康づくりのきっかけとなるような講演会の開催と各種健康ブースの設置を行う予定でございます。

また、健康課題を見える化するために、現状の把握と分析を行います。さらに、シニアを対象とした健康貯筋教室、働く世代のためのボディメイク教室など、新しい事業を実施していく予定にしております。

令和7年度以降は、お父さん、お母さんのための産後リフレッシュ事業など、ライフステージに応じて、誰もが健やかで幸せになれる取組につながる事業を進めてまいりたいと考えております。

健幸都市宣言に取り組む中で、健康寿命等の明確な数値を定めまして、この目標に向けて子供から大人まで全ての市民が、健やかで幸せに暮らしていけるという実感を持つことができるよう進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○服部香代 議長

古川議員。

[ 9 番 古川和博 議員 登壇 ]

#### ○古川和博 議員

健康づくりの先駆けとして、2団体を紹介したいと思います。1つは、JA健康寿命100歳プロジェクトがあります。2010年から活動をスタートされ、健康寿命を延ばすには、運動と食事と健康診断、介護、医療、これを一つにしたこの3つを柱に据え、それぞれにプログラムを展開。生きがいとゆとりの活動を加え、地域コミュニティの再生も目指しておられます。

また、認知症啓発運動の取組では、認知症サポーター養成講座を開設。県下、令和5年3月で8,000人以上の認知症サポーターを養成されておられます。食事分野では、5色弁当の実践として、地元の農産物を活用した5色のバランスの取れたお弁当メニューの創作、フレイル予防にも重点を置かれています。フレイル予防とは、病気ではないけれど、年齢とともに筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい健康と要介護の間の虚弱な状態を指す言葉です。

2つ目は、福岡県を発祥の地としまして、公益社団法人日本3B体操協会の活動があります。遊びを取り入れ、一緒に楽しむ絆づくりとして、国が提唱する健康寿命の延伸を目指し、公益性の高い心と身体を健康を通して、生涯現役を目標に親子、

ジュニア、障害のある方、子育て世代、乳幼児から100歳を超える皆さんに、無理なく体を動かす運動を展開されています。連携を取られ、目標に近づくよう願うところです。

一方で、2022年の報道から、平均寿命は女性87歳、男性81歳、国際別順位、女性は世界一でありまして、男性は世界4位とのことであります。長寿国であります。しかしながら、健康寿命は元気で働ける年齢を指すものでありますが、平均寿命は先ほど申し上げた年齢でございます。女性が87歳、男性81歳の平均寿命の中に、健康寿命、元気で働ける年齢は女性が75歳、男性72歳となっております。平均寿命との年齢差が病院にお世話になる期間となる状態を指すものと考えております。

冒頭に述べました労働人口が減少する中、高齢者の活躍は社会的要請であり、シルバー人材センターを活用され、多くの方が元気に働いておられます。平均寿命と健康寿命の差を少しでも縮めることを市民全体の課題と捉え、増え続ける社会保障費を少しでも抑制することができれば、自治体の財政硬直化に一定の歯止めをかける手段となるのではと考えるところです。担当部におかれましては、初めて取り組むものが多いと思いますが、市民に広く広報され、目的意識を醸成されますよう期待しております。

次に、選ばれる山鹿、重点施策の3点目として、福社会館整備事業の取組について質問をいたします。本事業に関する議会一般質問としましては、令和4年9月議会で前立山議員、令和5年12月議会で永田紘二議員が質問され、本議会においても、昨日、永田壮拓議員が質問されています。一部重複することをあらかじめお断りいたします。

1回目に、福社会館整備事業のこれまでの経緯及び本年度の取組についてお尋ねをいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。山崎福祉部長。

[山崎寿雄 福祉部長 登壇]

#### ○山崎寿雄 福祉部長

まず初めに、先ほど健幸都市宣言のお答えの中で、令和7年と表現すべきところを平成7年というふうに表現をしてしまいましたので、訂正をお願いしたいと思います。申し訳ありませんでした。

それでは、御質問にお答えをいたします。

昨日の永田壮拓議員の一般質問の中でもお答えをしましており、福祉関係の公共施設の再編整備につきましては、長年の懸案事項でございました。当初は既存の公共施設の利活用を検討し、令和2年度からは新たな福祉施設建設の検討を開始し

たところでございましたが、新型コロナウイルス感染症対策を最優先で進める中、早急な検討に至りませんでした。

そのような中、2年間を要しましたが、令和4年度にあらゆる世代が利用しやすいなど利便性を考慮し、市内中心部にある旧山鹿保健所跡地を建設予定地として選定し、令和4年9月議会において土地開発基金で購入した後の維持管理経費を計上し、令和4年10月に県より土地開発基金を活用して建設予定地の購入を行ったところでございます。

続きまして、本年度の取組といたしましては、当初予算に新福祉会館建設推進委員会委員報酬、解体事前調査診断業務委託料、基本構想策定業務委託料を計上いたしまして、令和5年3月に市長の附属機関として新たに設置をいたしました新福祉会館建設推進委員会におきまして、基本構想案の策定を開始したところでございます。

委員には、社会福祉学を専攻する大学の先生、介護事業所、障害者支援事業所、老人クラブ、民生委員・児童委員、地元区長及び医師会の代表の方を選任し、令和5年7月から令和6年1月にわたり、計3回の会議を開催する中で、市民の代表として、また専門的見地から検討及び協議をいただいたところでございます。

また、会議に際しましては、各団体等の御意見を十分に反映することができるよう、事前に個別ヒアリングを行い、委員個々以外の意見を聴取するなど、丁寧に進めてまいりました。

委員からは、高齢者や障害者の福祉相談など、これらは公共交通機関の充実した場所が望ましく、旧山鹿保健所跡地は市中心部の利便性のよい場所であり、福祉会館を建てる上では非常に好条件であるという御意見をいただきました。

また、基本構想を策定した最後の委員会の際は、委員からの附帯意見として、土地の有効活用を図るとともに、市民の利便性の向上及び福祉行政の効果的な実施のため、3階建ての施設を希望することや、災害時には福祉的活動の拠点としての役割を果たせるよう、実用性と耐震性の確保について十分検討されるよう御意見をいただいたところでございます。

これらのことを踏まえまして、本年2月に山鹿市福祉会館建設基本構想を決定し、本議会に来年度当初予算として、用地取得費、解体工事費、基本設計・実施設計費をお願いしているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

古川議員。

[ 9 番 古川和博 議員 登壇 ]

## ○古川和博 議員

これまでの経緯や本年度の取組については、建設推進委員の皆さんをはじめ、慎重に検討されてきたことと、よく分かりました。繰り返しになりますが、2025年、つまり来年には団塊の世代の皆さんが後期高齢者となられ、日本人の約5.6人に1人が75歳以上となります。認知症患者700万人と見込まれ、大介護時代突入と識者の分析があります。来年は始まりにすぎず、2040年に向け、高齢者の割合が増え続けていくとありました。あと16年しか時間は残されていません。2020年の国勢調査で、65歳以上の単身世帯は672万世帯とあり、うち高齢者の5人に1人が独り暮らしであり、10年前の1.4倍増とのこと。本市の状況でも、平成22年、65歳以上の単身世帯数は2,255世帯でありました。5年後の平成27年、2,646世帯、そして令和2年、3,023世帯と、平成27年から377世帯増加の一途であります。社会構造の変化により、核家族化が進み、夫婦で暮らしていても、配偶者に先立たれば、独り暮らしとなるとありました。

それでは、2回目の質問に移ります。本年度に策定された山鹿市福祉会館建設基本構想を踏まえた福祉会館の必要性についてお尋ねをいたします。

## ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。山崎福祉部長。

[山崎寿雄 福祉部長 登壇]

## ○山崎寿雄 福祉部長

御質問の、山鹿市福祉会館建設基本構想を踏まえた福祉会館の必要性について、お答えをいたします。

本市では、市民の福祉の増進や生活の向上を図るため、様々な福祉施設を設置・運営してまいりました。しかしながら、少子高齢化や核家族化が急速に進む中、福祉サービスに対するニーズは増大し、また多様化・複雑化しております。

そのような中、既存の福祉施設の役割を再構築して、山鹿健康福祉センターを子育て・保健事業の拠点と位置づけ、高齢者福祉・介護予防の機能を担う施設を新たに整備することといたしました。

基本構想の中では、福祉会館の基本コンセプトを、「みんなにやさしいまちやまがの福祉の拠点」ということとし、4つの基本方針を定めており、その基本方針に基づき、新たな施設では、相談室3か所、地域包括支援センター、会議室5か所、いろいろな用途で使用可能な中規模の多目的ホール、管理事務室等を計画しているところでございます。

また、整備の財源といたしましては、元利償還金の70%が普通交付税に算入されます市町村合併特例事業債、過疎対策事業債の活用を検討しております。

新施設を市中心部の利便性の高い場所に建設することで、自治会であったり、社会福祉協議会であったり、ボランティア団体等が活動しやすい拠点とするとともに、高齢者や障害者、支援を求める方全ての市民が集い、交流できる施設を目指してまいります。

このことは、他の公共施設の再編整備と併せまして、子育て支援であったり、高齢者支援、障害者支援など、市民の皆様から求められている多種多様化したニーズに対応した施策を着実に実施することにつながるというふうに考えております。選ばれる山鹿を目指し、スピード感を持って進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解をよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

古川議員。

[ 9 番 古川和博 議員 登壇 ]

**○古川和博 議員**

近年、他界される方がとても多く感じております。死後、葬儀や遺品整理する親族が見つからず、行政が対応に追われる事例が頻発している現状であると伝えられています。

また、介護施設への入居や病院への入院手続きでの身元保証人が求められます。この身元保証人が見つけられず、入所等を断られる。昨日の北原議員の市営住宅の質問と類似しているのではと思っております。施設側と病院も緊急連絡先なり、支払保証を確実にとの事情は理解できるものの、不安感が拭えない状況にあります。

これらの背景から、新たに身元保証を代行する民間事業者が増加とありますが、2016年には公益財団法人による高齢者の預託金2億7000万円もの不正流用が明るみに出、返済されていない事案が報道されるなど、問題が表面化しております。

片や、若者が移住定住先を選ぶ判断基準に自治体の福祉、介護を含めての充実度が大きなウェイトを占めていると講演で知りました。幸い、熊本県においては、蒲島知事が福祉に力を入れられており、県の認知症サポーター養成率は14年間、全国第1位であります。その中でも山鹿市は県内2位の46.8%と、上位にあります。

2月、新聞報道から、超高齢化社会の到来により、大介護時代に突入する特集ページでは、家族の介護をしながら働く人は365万人に上り、2020年ベースです。介護を理由に毎年10万人が仕事を辞めている状況。来年2025年には、590万人の団塊世代の方が、冒頭で述べたように、後期高齢者となられ、団塊ジュニアの世代が親の介護に向き合うことになると記事にありました。本市も例外ではありません。介護保険サービスも希望どおり利用できる保証もないとの悲観的な意見もありました。

半面、介護保険料や健康保険料の負担も上昇が懸念され、国民の所得から税金や社会保険料をどれだけ払っているかを示す国民負担率は46.8%と高まるばかりであり、若年層の減少に伴う人口減により、負担はより厳しくなると見込まれています。

認知症予防、介護の要らない体づくりなど、本市においては山鹿地域包括支援センターによる山鹿サポーターの皆さんが活躍されておられます。社協の皆さんも高齢者にしっかり寄り添って、法律相談まで対応してくれています。これから未知の領域に入っていく福祉行政について、より前向きに取り組むことで、自治体間格差は広がるばかりと考えます。待ったなしです。知恵を絞って進むことと思います。

今回の福社会館を市中心部に据えることは、高齢者の孤立を防ぐ意味合いにおいても、本庁及び市民医療センターとの連携が柔軟に対応でき、超高齢化社会に対する市民の負託に応えるものと期待しており、過疎高齢化の先進地に住む者にとって、中心部に会館が建つことは、福祉行政の核としての基盤がそこに築かれるものと期待しているものであります。

終わりに、これまで議員1期生として稚拙な一般質問を繰り返してまいりましたが、その都度、真摯に向き合い、丁寧な説明をいただきましたことを、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。終わります。

#### ○服部香代 議長

以上で、古川議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、金光一誠議員の発言を許します。金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

#### ○金光一誠 議員

おはようございます。

議席番号10番、れいわ創造の金光一誠です。

質疑1件、一般質問を3件行います。

まず初めに質疑ですが、議案第20号 令和6年度山鹿市一般会計予算の(款)の14使用料及び手数料、(項)の1使用料、(節)の5保健体育使用料708万円について、質疑を行います。

令和4年度の保健体育使用料の決算額は589万7958円、令和5年度の当初予算が556万1000円、そして令和6年度の当初予算が708万円計上されております。令和5年度予算と比較しますと151万9000円の増額で、主な内訳は、あんずの丘多目的体育館100万円が150万円に50万円の増。鹿本体育館100万円が130万円に30万円の増などとなっております。使用料が多くなることは、利用頻度が増えているということなので、うれしいことでもあり、市民の体力向上につながっていると思うところです。

保健体育使用料の増額要因といたしますか、積算根拠についてお伺いをします。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質疑の、保健体育使用料の積算根拠について、お答えいたします。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、昨年5月8日から5類感染症に移行されたことに伴い、カルチャースポーツセンターなどの社会体育施設の利用も、コロナ禍前のにぎわいに戻ってきていることを考慮し、使用料の算定を行いました。

その積算方法は、令和5年度の4月から12月までの9か月分の実績を1年間に引き直し、コロナ禍前の令和元年度実績と比較、増加している施設はその額を、回復していない施設は令和元年度の額を採用し算出しております。

結果、令和6年度の保健体育使用料の総額を708万円と見込んでおります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

ただいまの答弁では、大変分かりやすい内容でございましたので、納得をしたところであります。

次に、質疑と関連して、社会体育施設についてお尋ねをします。令和6年度の保健体育使用料の中に、内田構造改善センター7万円、鹿央テニスコート2万円が計上されていますが、予算の算定基礎となるのが条例であります。条例第103号、山鹿市社会体育施設条例の第11条の使用料、別表3に定めのある施設には、2か所の施設はありません。この条例には、市民プールもありますが、市民プールについては指定管理者制度により民間事業者に管理委託されていますので、当然使用料の予算計上はあっておりません。

また、カルチャースポーツセンターについては別に条例が制定してあり、設置目的は少し違いますが、社会体育施設であると思っております。この施設についても、指定管理者制度により、地域振興公社が管理をしています。

さらに、内田構造改善センターについても別に条例が制定してあり、この3つの条例は合併時の平成17年1月15日付で施設を管理している部署ごとに条例が策定されたものと思います。いつの時点からか分かりませんが、施設の所管替えを行ったときから保健体育使用料により使用料が徴収されているのではと思います。本来な

ら、条例に基づき使用料を予算計上するものだと思っておりますので、ここに疑問が生じてきます。条例を廃止できない理由があり、ただ単純に経済部から教育部へ所管替えをしているのかとも考えたりもします。

また、鹿央テニスコートについても、鹿央運動公園に含まれているのか、スポーツ推進計画、条例、予算書を見てもちぐはぐで、どれが本当なのか理解に苦しみます。このことについて、見解と対応策についてお尋ねをします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

**○中尾雄二 教育部長**

御質問の、社会体育施設に係る例規等について、お答えいたします。

御指摘の内田構造改善センターは、地域農業の振興と活性化を図ることを目的に、平成6年度に旧菊鹿町において建設され、合併後も当時の内田構造改善センター条例を引き継ぎ、管理運営を行っております。

また、鹿央運動公園内にあるテニスコートは、鹿央運動公園を1つの社会体育施設として捉えているため、現在のような表記となっているものです。

以前から、運動やレクリエーションができる体育施設等の公の施設については、国等からの補助金を活用し、建設してきた経緯もあり、各省庁の目的に沿った条例整備を行い、所管の見直し等は行ってきたものの、明らかに条例の目的から乖離しない限り、改正等は行ってきておりません。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

**○金光一誠 議員**

内田構造改善センター、それから今回、条例廃止予定の深瀬健康増進施設などの施設は、構造改善事業により建設されており、条例の設置目的も第1は地域農業の振興であり、誰が見ても条例だけでは社会体育施設として利用されているのか分からないと思います。

また、鹿央テニスコートについては、鹿央運動公園を1つの社会体育施設として捉えているということであるなら、保健体育使用料に計上されております鹿央テニスコートの使用料2万円を鹿央運動公園の使用料に含めて予算計上すべきではないでしょうか。

もう一つ付け加えますと、私の地元に社会体育施設として利用されている城北体

育館があります。条例にはトレーニング施設がありますが、実情は随分前から会議室となっています。このような実態を踏まえ、条例の見直し等、適宜適正に行うこと、このことがスムーズな事務処理につながるのと思っておりますので、精査していただくことを希望しておきます。

2回目の質問をします。先ほども言いましたが、カルチャースポーツセンターと市民プールの2つの施設が指定管理者制度により管理運営され、他の施設についてはシルバー人材センターなどを通じて、管理、清掃等と業務の一部を管理委託されていますが、将来的には全施設の指定管理による管理も必要なことではないかと考えております。

また、指定管理施設でない施設の申込みは、地域別に市民センター等での申込みになっており、運営と管理がばらばらな状態になっております。デジタル社会が既に到来しており、社会体育施設の管理運営についても、インターネットやスマホでの申込みから使用料の徴収まで、一元管理することが必要であると考えます。

さらに、社会体育施設は、市民の体力の向上を目指すことが役割ですので、そこから益を生み出すことが必要であるとは思いませんし、一元管理をするシステムが構築されたならば、これまでの事務手続等が軽減され、人件費の削減にもつながるものではと思うところです。

将来を見据え、今後の管理運営方法について、どのように考えておられるのかお尋ねをします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

#### ○中尾雄二 教育部長

御質問の、施設の一元管理について、お答えいたします。

22ある社会体育施設の中で、カルチャースポーツセンター及び山鹿市民プールの2施設で指定管理者制度による管理運営を行っております。

また、これら社会体育施設では、年間1万件を超える予約申請があることから、現在の窓口申請を見直し、申請手続の簡素化及び受付業務の効率化を図っていく必要もごございます。

御提案の指定管理者制度拡大については、施設の方向性、受皿となる受託者の有無など不透明な部分も多いため、早急な転換は考えておりませんが、まずは施設利用者の利便性、サービスの向上及び施設の利用促進、加えて施設管理業務の効率化を図るため、インターネット上で予約可能なシステムの構築・導入を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

ぜひ、よろしく願いしておきます。

次に、企業誘致について質問を行います。企業誘致対策につきましては、昨年より2か年かけて工業団地適地調査業務が行われ、ようやく適地が選定され、本市の最も重要施策であります人口減少対策がようやく歩み始めたと思っておりますが、ここからが大事です。いろんな懸案事項を1つずつ解決し、工業団地造成などのインフラ整備や、企業を早期確保するため企業誘致に向けた効率的なPRとセールスをスピーディーに実施していくこと。このことが他市の誘致活動にも負けないことではないかと考えるところです。そして、早田市長、大変気合が入っておられますけど、全庁挙げて、この事業を推進していただきたいと思えます。

そこで、質問をします。まずは、工業団地を選定されたカルチャースポーツセンター東側の関係権利者、自作農家や小作農家などがおられると思えますが、この方への丁寧な説明、そして理解を得ることが最も大事なことかと思えます。また、工業団地として選定された地域の中で、どこに工業団地を造成するのか、地質調査や地下水調査などの事前調査も早急に行うことが必要かと思えます。今後、どのように事業を推進していかれるのかお尋ねをします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。白石商工観光部長。

[白石浩二 商工観光部長 登壇]

○白石浩二 商工観光部長

御質問の、事業スケジュールを含めた今後の進め方について、お答えいたします。

まずは、地権者や耕作者など地域の皆様に対しまして説明会を開催し、測量のための同意をいただくことが必要であり、併せて用地取得に向けた土地の鑑定評価、工作物や立木等の調査を進めていきたいと考えております。

次に、農業と産業の一体的な振興及び整備予定地の農地転用を可能にするための、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に基づく実施計画を作成し、県からの同意を得た上で用地交渉に入り、令和7年度中の契約を見込んでおります。

また、用地取得の進捗状況に合わせまして、造成等の工事に係る基本設計及び実施設計と、地質・地下水などの必要な環境調査を実施する予定としております。その期間といたしましては、令和8年度中を見込んでおります。

なお、これらの調査結果を踏まえ、令和10年度には造成工事を完了する予定といたしております。

いずれにしましても、本事業を推進するためには、関係する地域の皆様の御理解と御協力が必要不可欠でございますので、様々な相談に対応できるよう関係部署と連携しながら、より丁寧な説明に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

**○金光一誠 議員**

2回目の質問をします。

工業団地の造成と並行して進めていかれると思いますが、誘致企業を早期に確保するため、企業への効率的なPRと事業セールスについて、どのように進めていかれるのかお尋ねをします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。白石商工観光部長。

[白石浩二 商工観光部長 登壇]

**○白石浩二 商工観光部長**

御質問の、今後の企業へのPR及びセールスに向けた取組について、お答えいたします。

企業の進出は、地域経済の活性化だけではなく、雇用創出による人口流出の抑制や定住人口の増加など、人口減少対策が課題となる中で大きな効果をもたらすものと考えております。

TSMC進出で熊本県全体が注目を浴びる中、福岡市や熊本市など主要都市と近距離に位置し、高速道路インターチェンジへの交通アクセス、自然や温泉などの地域資源など、本市の魅力を企業にPRすることが重要となってきます。特に、企業においては、国際情勢の流動化に伴い、有望視される事業分野での事業展開が急速に進められていくと推察されます。

そのためには、企業の動向を注視しつつ、造成工事の段階から企業訪問を積極的に行うとともに、熊本県をはじめ、地元経済界、金融機関や不動産業者等と連携を密にした誘致活動を進めていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

3回目の質問をします。

この事業を進めるためには、先ほども言いましたが、全庁挙げて取り組むことが必要で、少人数の担当部署だけで行うには負担が大き過ぎると思います。担当部署を強化するのか、プロジェクトチームを立ち上げて行うのか、また餅は餅屋にお願いし、事業分担しながら進めていくのか、いろんなことが考えられますが、この事業を早期に完成させるためには、これからの推進体制が非常に重要であると考えております。市長の見解をお伺いします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

商工観光部長が説明しましたように、この事業は長期にわたるものであり、事業推進に当たっては関係部署が多く、それぞれの分野で関連する事業を進める必要があります。

これまでも経済部を農林部と商工観光部に分割し、企業誘致課を新設して取り組んでおりますが、担当部署のみならず、関係部署間の情報共有と連携をさらに強化し、私が先頭に立ち、オール市役所の精神の下、全庁挙げて取組を進めてまいります。

○服部香代 議長

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

市長の大きな答弁での回答をありがとうございました。心強く思ったところです。

この事業は、令和4年度の調査業務から始まり、令和10年度の造成工事完了まで、7か年を要することになります。少し長いような気もしますが、待ったなしです。慎重かつスピーディーに事業推進をお願いしたいと思います。

次の質問をします。開会日の説明の市長説明要旨、令和6年度に重点的に取り組む施策、移住・定住応援プロジェクトに住宅用地整備促進事業が掲げてあります。この事業は、市外からの移住定住を促進するため、開発可能性のある住宅用地の候補地を数か所に絞り込み、民間事業者が開発するための必要な情報を調査・整理し、実施可能なインフラ整備等の開発計画に着手すると、市長より説明がありましたが、あれ、どうなっているのと思い、昨年資料を見ますと、令和5年3月にもほぼ同

じ内容の説明であり、令和5年度の予算に関する説明書にも、開発可能な住宅用地を数か所に絞り込み、民間事業者が開発できるように必要な情報を整理した開発計画を作成すると記載してあります。令和5年度に実施された事業と令和6年度に実施される事業内容を比較しますと、文言はほぼ同じ内容で、その違いが非常に分かりにくい表現となっており、違和感を感じてなりません。

初めに、令和5年度で実施された住宅用地整備促進事業、事業費1400万円、これについては成果品が出来上がっていると思いますので、その業務委託の内容について、まずお尋ねをします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。松尾建設部長。

[松尾正都 建設部長 登壇]

**○松尾正都 建設部長**

御質問の、令和5年度の開発計画の成果について、お答えいたします。

前日の勢田議員の答弁と重複する部分がありますが、本年度の開発計画の成果といたしましては、前年度実施した企業誘致等アドバイザー業務委託において抽出された複数の場所について、地形などの土地的な要件や道路等のインフラ関連について調査を行ったほか、住宅用地としての需要の有無、民間事業者等へのヒアリングなどを行い、市における住宅の市場性、商業を含めた開発の動向、企業誘致への期待など、宅地開発に関する見解について調査いたしました。

また、あらかじめ抽出された複数の場所や、今回のヒアリング調査結果を基に、新たに抽出したエリアのほか、都市計画や移住定住の双方の観点から、地域の生活拠点や居住を促進するエリアなどの区域設定を行うとともに、住宅開発や移住定住における近隣市町村等の事例や優遇制度などの調査を行ったところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

**○金光一誠 議員**

2回目の質問をします。

令和6年度の実施予定の住宅用地整備促進事業、事業費の1000万円についても、先ほど言いましたように、事業内容が重複しており、同じ調査業務に事業費1000万円をかけ取り組むのか、理解に苦しむところです。あまりにも令和5年度の開発計画がお粗末であったとしか思えません。山鹿市の将来を見据え取り組んでいく重点的な施策ならば、もう少し実のある事業でなければ意味がありません。

令和6年度の事業内容についてお伺いをします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。松尾建設部長。

[松尾正都 建設部長 登壇]

○松尾正都 建設部長

御質問の、令和6年度の委託内容について、お答えいたします。

先ほど答弁しました抽出地において、優先順位の上位数箇所を選定し、開発に係る行政の関わり方や、インフラ整備等に対する概算事業費の積算、土地に対する情報集積を行い、開発希望のある事業者からの問合せなどに迅速に情報提供ができるように準備を進めていきます。

また、地権者等への意向調査を行い、地域の傾向をつかむほか、各エリアの明確な範囲設定を行い、その地域に対する社会資本整備交付金などを活用した整備方法や、開発事業者と住宅を建設する住民への優遇制度を検討し、事業者が積極的に開発できるような仕組みをつくり上げたいと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

この住宅用地整備促進事業は、本市の課題である人口減少対策の一つとして取り組んでいる事業であると理解するところですが、この事業を進めるに当たり、計画性に欠けていたのではないのでしょうか。12月議会でもお尋ねをしていますが、令和5年度の業務委託で候補地の絞り込みと開発計画までを策定し、策定後はそれに基づき運営をされていくものだと思っていましたので、令和6年度の予算に驚いたところです。総額で2400万円の事業費が投入されることとなります。2か年の事業計画であるなら、債務負担行為などの手法を使い、年度ごとの事業内容を明確し、事業スケジュールなどを説明しておけば、納得ができたのではないかと思うところです。

私の本音は、もう少し掘り下げて確認をしたかったところが多々ありますが、この事業の重要性に鑑み、そして人口減少対策の一助になることを期待し、私の一般質問を終わります。

○服部香代 議長

以上で、金光議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前11時07分 休憩

○

午前11時15分 開議

○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、原芳郎議員の発言を許します。原議員。

[4番 原芳郎 議員 登壇]

○原芳郎 議員

こんにちは。

議席番号4番、れいわ創造の原芳郎です。

発言通告に従いまして、一般質問を4件質問いたします。

まず1件目に、人工芝グラウンドについて質問いたします。昨年9月、議会において、スポーツ・文化環境の整備、山鹿市における各種大会誘致について質問いたしました。そのことを踏まえ、昨年11月9日から11月11日の3日間、会派で石川県七尾市、金沢市に政務調査で行って来ました。研修した地域、施設は、本年元日の能登半島地震において被災したということであり、言葉にできない思いです。早期の復旧・復興をお祈りいたします。

さて、研修した施設は、七尾市和倉地区にあり、全国的にも珍しい合宿優先のサッカーグラウンドが、和倉多目的グラウンド、人工芝3面、能登島サッカー場、人工芝2面、能登島マリパーク、天然芝1面など、合計5面のグラウンドがあり、数多くの大会を誘致、開催されています。その中でも和倉ユースサッカー大会では、全国的に有名な高校などが集まり、カテゴリー別に大会が開催されており、それぞれの学校が切磋琢磨しながら、目標に向かって取り組んでいるとのことでした。

また、こういった大会誘致での経済波及効果も、25日間で2億5000万円以上と、地域にとっても大変素晴らしい成果が出ているとのことでした。

そこで、1点目の質問としまして、公共施設で人工芝グラウンドを保有する全国での数、九州での数、熊本県での数並びに本市の施設整備の現状をお尋ねいたします。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、人工芝グラウンドの全国、九州及び熊本県内の保有状況について、お答えいたします。

民間のリサーチ会社によりますと、全国の人工芝グラウンドの状況は、自治体及び民間によるものを合わせ567か所、九州では96か所となっております。

また、熊本県内においては、自治体で管理運営しているところで、熊本県民総合運動公園に1面、大津町運動公園に2面、宇城市ふれあいスポーツセンターに1面、益城町総合運動公園に1面、嘉島町運動公園に1面、甲佐町総合運動公園に1面、COSMOS熊本県フットボールセンターに2面、松島総合運動場に1面の計8施設、10面あります。

一方、民間における保有状況は、阿蘇市内のホテルに1面、さらに私立高校3校で、それぞれ1面から1面半を保有しております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

原議員。

[4番 原芳郎 議員 登壇]

**○原芳郎 議員**

自治体及び民間によるものを合わせて567か所、九州で96か所、熊本県内で8施設、10面との答弁がありました。

しかし、県内の施設のほとんどが県南、県央にあるように思います。九州各県、山口県も併せて、山鹿市に来るのに高速道路を使えば約2時間で到着することができます。また、本市は歴史ある山鹿温泉郷や旅館などの宿泊施設もあり、合宿できる場所として大変適した地域であると考えます。

2点目に、昨年9月議会の一般質問にて、施設整備の必要性や費用対効果を十分に精査した上で、それぞれの大会誘致につながる計画的な整備に取り組むとのことでしたが、その後の施設整備の進捗状況や計画はどうなっているのかお尋ねいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

**○中尾雄二 教育部長**

御質問の、体育施設整備に係る状況について、お答えいたします。

昨年の9月定例会でお答えしましたように、本市では、体育館、グラウンド、テニスコートをはじめ、多くの施設を保有・管理していく中で、令和5年度は山鹿市弓道場の大規模改修、あんずの丘多目的体育館のLED化工事を行い、令和6年度においては、総合体育館第2アリーナのLED化工事及び更衣室の空調設置工事を行う予定であり、適宜必要に応じた改修・修繕を進めております。

また、人工芝グラウンド整備につきましては、関係団体等から先進自治体の紹介や設置の要望をお聞きしているところですが、施設の必要性や本市の事業全体から見た優先順位をはじめ、位置、規模の検討、ランニングコストも含めた財政的負担への対応、そもそもどうすれば本市において期待どおりの活用、経済効果を生み出すことができるのかなど、これら整備に係る様々な条件をクリアしていかなければならないものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

原議員。

[ 4 番 原芳郎 議員 登壇 ]

○原芳郎 議員

山鹿市は、多くの施設を保有しており、山鹿市民球場やあんずの丘多目的体育館など、それぞれの施設整備が計画的に進められているとは思いますが、本市にはすばらしい温泉郷があり、おいしい農畜産物もあり、様々な物産品、加工品、そして歴史・文化もあります。

答弁の中にも、人工芝グラウンド整備について、関係団体等から先進自治体の紹介や、設置の要望をお聞きしているとありました。先に述べたように、本市と似た環境の石川県七尾市においては、和倉ユースサッカー大会において、先ほども言いましたけれども、25日間で約2億5000万円以上の経済効果が見込まれる人工芝グラウンドがあります。一時落ち込んだ温泉街、また市の財政も回復し、大変にぎわう地域となっております。

なぜかといいますと、様々な大会の開催、例えばキッズサッカー、例えば子供1人に対し、両親、祖父母、兄弟など、最低でも3人、多ければ8人の応援者が1人に対してあります。試合があつていない時間には、買物や散策、温泉にも入りに行かれる方もいるでしょう。それは小中高生でも考えられます。また、大学生、社会人に至っては、居酒屋などの飲食店、お土産店で大変にぎわうとのことでした。

被災はしましたけれども、防災物資の保管庫や防災ヘリの着陸場、そして避難場所といったように、この人工芝グラウンドは防災の拠点でもありました。本市が人工芝グラウンドを整備し、こういった大会を山鹿市で開催すれば、グラウンドの周りですばらしい農畜産物や加工品、飲食物を販売し、泉質のよい山鹿温泉に入浴していただき、お土産を買って、満足して帰っていただくといったように、1つの施設整備でいろいろなところに経済的な波及効果や、新たな発想が生まれてくるものと考えます。そして、もし災害に遭った場合でも、防災拠点として重要な役割を果たすものと考えます。

また、高齢者の方々や市民の方々の運動の場として、健康づくり、体力向上にも寄与することでしょう。さらには、グラウンドゴルフなどの運動をされたときに、商店街等と連携しながら、何かしらのポイントをつけ、ポイントに応じた商品券配付など、連携を図ることができれば、健康になって、なおかつ経済も回り、誰もが住み続けたいくなる選ばれる山鹿に一層近づくのではないかと、そう思うところです。

そこで、3点目に、山鹿市における経済効果、防災施設として、そして市長説明要旨にもありました健幸都市を宣言されましたので、今後どのように考えられているのか、市長にお尋ねいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

#### ○早田順一 市長

本市におけるスポーツ施設については、市民の心身に係る健康増進に加え、交流人口の拡大やにぎわいの創出による経済効果についても、大きな役割を果たしているものと思います。

今議会の冒頭において、健幸都市を宣言いたしました但、生涯を通じてスポーツに親しむことは、市民一人一人の健康づくりに大いに寄与するものと考えております。

お尋ねの、人工芝グラウンドの整備につきましては、御紹介がありました石川県を拠点にユースサッカーフェスティバル等で地域の活性化に御尽力をされている河崎護氏からも、防災面からの利用なども含め、直接お話を伺ったところです。

その他の活用も踏まえ、先ほど担当部長が申しましたような課題の検証を行うとともに、その実現性について調査・研究してまいります。

#### ○服部香代 議長

原議員。

[4番 原芳郎 議員 登壇]

#### ○原芳郎 議員

他の自治体でも人を寄せる様々な新しい事業を展開されております。本市においても、それぞれの事業者の方々がしっかりと頑張って、山鹿市を盛り上げていっておられます。もちろん企業誘致、福祉、環境整備も重要とは考えますが、もっともっと本市の地域経済が発展することを考えますと、山鹿市にお金が落ちるシステムづくりが課題となっているものと、早田市長も一緒の考えだと思います。

この人工芝グラウンドが整備できれば、本市のそれぞれの体育施設、観光施設も今以上に盛り上がり、経済も発展し、10年後には全国、いや世界へと山鹿市の名前

が発信されると信じております。今後、よりよい山鹿市になっていくためにも、調査・研究だけするのではなく、人工芝グラウンドが実現することを心から願います。

2件目に、山鹿市の活力源となるふるさと納税について質問いたします。これまでも、これからも質問してまいりますけれども、令和5年の納税額並びに返礼品の品目別ランキング、併せて山鹿市から他市に納税された金額をお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問の、ふるさと納税の現状について、お答えをいたします。

まず、令和5年1月から12月の寄附実績につきましては、寄附件数3万1738件で、寄附金額が過去最高額の6億5206万9000円になりました。なお、今年度4月から2月末までですと、約7億円の寄附となり、早田市政がスタートした令和3年度と比較しますと、約7倍となっております。中でも、寄附が集中する令和5年12月はふるさと納税サイトのふるさとチョイスで、県内1位の寄附額を集めております。

一方、山鹿市民が他自治体に寄附をされることで市民税の一定額が控除される寄附金税額控除につきましては、令和5年度が3386万6000円となっており、令和4年度より652万8000円増えている状況にあります。

次に、令和5年に申込みの多かった返礼品につきましては、ミカン、イチゴ、スイカ、メロンなどの果物類、牛肉や馬肉などの肉類、米の順となっております。

今年大幅に寄附額が増加した要因としましては、昨年7月に変更した中間事業者が、定期的に返礼品提供事業者を訪問し、返礼品の登録数が690品目から県内トップクラスの1,953品目へ約2.8倍増えたこと、また返礼品提供事業者が100社から121社へ増えたこと、加えて両者がふるさと納税の市場ニーズにマッチした返礼品を積極的に開発したことが挙げられます。

このほか、数ある自治体の中で、より多くの寄附者に本市の返礼品掲載ページを閲覧してもらうため、寄附したくなるようなページのつくり込みや、返礼品画像の磨き上げを行うなどの努力と工夫も、寄附意欲の誘発、ひいては寄附額の増加につながったものと思われまます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

原議員。

[4番 原芳郎 議員 登壇]

○原芳郎 議員

令和4年と比較して、約2.7倍の6億5206万9000円、令和5年12月の県内ランキングは7位、ふるさと納税サイトのふるさとチョイスに至っては県内1位の寄附額を集められたことは、総合戦略課の職員の方々、中間事業者の頑張りは、高く高く評価するところであります。

また、昨年7月に中間事業者が変更され、定期的に返礼品提供事業者である生産者等々を訪問したことにより、両者の信頼関係を構築できたことは大変喜ばしいことだと思えます。

そこで、2点目の質問としまして、これまでのふるさと納税の使途と寄附額を増やすための取組、今後の展開についてお尋ねいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

#### ○大林秀樹 総務部長

御質問の、ふるさと納税の使途状況と今後の展開について、お答えをいたします。

まず、本市へのふるさと納税につきましては、市側であらかじめ4つの寄附分野を示し、寄附者が選択できる仕組みとなっております。希望の分野を選択していただくと、その分野に関連した各事業に活用することとなりますが、一旦ふるさと応援基金に積み立て、翌年に各分野の事業に財源として充当する流れとなります。

令和5年に寄附された方が選ばれた分野ごとの内訳は、健やかで安心して暮らせる地域の実現が8.5%、地域資源を活用した産業の振興と雇用の創出が15.1%、住みやすく子育てしやすい環境の充実が34.1%、市長にお任せが42.3%となっております。

次に、令和6年度は、ふるさと納税寄附額9億円を目標に掲げるとともに、早期達成を目指します。寄附額を増やすには、寄附者のニーズに合った返礼品が充実していることが非常に重要であり、その意味では先ほど御答弁しましたとおり、現在1,953品目まで返礼品が増えていることは大きな強みとなっております。

しかし、これに甘んじることなく、返礼品提供事業者、中間事業者、山鹿市の3者で、連携体制と信頼関係の強化を目的とした勉強会を開催し、併せてふるさと納税の市場動向や他自治体の返礼品の調査・研究も行い、山鹿市ならではの目玉となる戦略的な返礼品を開発したいと思えます。

これが特産品として広くPRできれば、物産振興や販路拡大につながり、本市の認知度向上と相まって、本市を応援していただける方も増えるのではないかと考えております。その意味では、ふるさと納税も選ばれる山鹿を実現するための重要な戦略手段であり、引き続き積極的に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

原議員。

[ 4 番 原芳郎 議員 登壇 ]

○原芳郎 議員

山鹿市には、おいしい米や、もう既に日本一のJA鹿本のスイカもあります。このスイカの産地を守っていくためにも、今以上に周知を図り、ブランド化させていく必要があります。そして、新たな市場ニーズにマッチした返礼品の開発をさらに期待するところでございますけれども、私は10億円を山鹿市とともに頑張っ目指しておりますので、まだまだこれから共に頑張っいかなければならないと思いますし、このままの勢いで早期に達成できるものと確信しております。これからも、みんなで共に頑張っまいりましょう。

次に、市職員の採用について質問いたします。令和4年3月議会においても、職員採用について一般質問してきましたが、市長から、山鹿で育ち、山鹿をよりよくしたいという情熱をもった方が市役所を受験され、職員となって活躍されることは、今後も大いに歓迎し、また期待をするものであると答弁がっております。

本市においては、山鹿市総合戦略の策定に当たり、本市が今後目指すべき将来の方向性を示すことを目的に、山鹿市長期人口ビジョンを9年前の2015年10月に策定されており、2019年が4万9783人、2045年には3万3609人と、1万6174人の減、2019年比32.4%の減少となっており、今後さらに加速度的に減少するものと見込まれております。現在も人口減少により様々な問題を抱える中、市長は最重要課題としておられる人口減少対策を幅広く考え、移住定住施策に取り組まれているのも認識しております。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類感染症になり、山鹿灯籠まつりや各種祭り、各種大会等が開催されておりますが、その反面、地域での活動が縮小するなど、地域活力が低下しているとの声もお聞きしております。市職員の方々は、毎年のように起きる自然災害への対応や多忙な業務のほかに、地域が抱える問題等の相談役として、求められる役割も大きくなっており、多様化しております。

そういった中において、職員の方々は熱い情熱を持ち、山鹿市をよくしたいと頑張っおられるのは、ひしひしと伝わり感じております。職員採用に当たっては、地方公務員法により、平等取扱いの原則が厳粛に求められているのも承知しております。しかしながら、地域を守るのも人であり、地域に活力をもたらすのも、また人であります。その中心的な役割、活動されているのも市の職員の方々だと認識し

ております。そのため、職員の採用においては、各地区から採用されることにより、地域のリーダーとして、また地域活性化や地域づくり、各種伝統行事等の継承など、地域が存続していくものと考えます。

現在、約3分の1の職員の方々が市外から勤務されているとお聞きしておりますけれども、緊急時の防災対応では初動が大事であり、即時の対応力も求められます。本市の職員採用試験でも、社会人経験枠や技術職の採用など、幅広い採用が実施されておりますけれども、今後、山鹿市独自の地域枠を設けるなど、そういった山鹿市の将来を担う職員採用の在り方、また過去3年間での中途退職者の人数も、併せてお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問の、市職員の人材確保ということで、お答えをいたします。

過去3年間における定年退職ではない、いわゆる早期退職及び普通退職の職員数は24名でございます。

全国的に公務員離れが加速する中で、本市におきましては令和4年度から社会人経験者採用枠を設け、また採用年齢を引き上げるなど、幅広い年齢層及び専門職種を対象とした職員採用試験に取り組んでおります。

ただし、人口減少対策をうたい、地域枠だけでなく、居住を条件とするようなものや、地元高校生に限定した職員採用は、地方公務員法の平等取扱いの原則に反することになりますので、今後も法律を遵守し、公平性や透明性を担保した選考を行う必要がございます。

そうした原則を踏まえつつ、数多くの地方自治体の中から山鹿市を選んでいただけるよう、新たな職員採用試験の在り方を検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

原議員。

[4番 原芳郎 議員 登壇]

○原芳郎 議員

過去3年間の早期退職者及び普通退職者の職員数は24名ということでありましてけれども、年平均8名の方々が定年退職とは別に、退職されている状況だと考えます。理由はそれぞれあるとは思いますが、全国的な公務員離れが加速する中、令和4年度からは社会人経験者採用枠、採用年齢の引上げなど、職員確保に取り組んでおら

れることは評価をいたします。

山鹿市には、職員以外にも消防団員をはじめ、交通指導隊員や農業委員など、多くの特別職の方々や、非常勤の地方公務員の方々がおられます。それぞれ住んでおられる地域のため、山鹿市のため、そして何より山鹿市民の方々のために、日々頑張っておられることは大変ありがたいものであります。行政だけではどうすることもできないことを、本市は市民の方々の協力・共助で助けられ、支えられているものと思います。

答弁の中では、地方公務員法の平等取扱いの原則や法律の遵守、公平性や透明性を担保するなど、理解はいたします。しかしながら、先にも述べたように、市長からも、山鹿で育ち、山鹿をよりよくしたいという情熱を持った方が市役所を受験され、職員となって活躍することは、今後も大いに歓迎し、また期待をするものでありと発言がっております。山鹿で育ち、山鹿で育まれた郷土愛を持った職員の方々が、それぞれの地域から1人でも多く誕生することは、その職員の方々がそれぞれの地域のリーダー役や相談役となり、人口減少や高齢化を抱えている地域の問題解決、地域活性化にも必ずつながると思います。地域が衰退し、活力がなくなる原因は、人の減少であると思いますので、今後、今まで以上に山鹿市の発展を支えていただくような職員採用試験の在り方を期待いたします。

また、近年は職員削減が進む中、職員の方々には相当な負担がかかっていることは承知しておりますけれども、地域のリーダーとして頑張ってもらいたいと、市民の方々も期待されていることだと思えます。地域での困り事や各種相談がしやすい環境整備、市民と行政をつなぐパイプ役、相談役として、地域に根差した職員の育成を期待しておりますけれども、市長が考える職員の在り方、職員像についてお尋ねいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

#### ○早田順一 市長

全て職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務しなければならないとされております。

特に、市役所は地域に一番身近な存在であり、市民のニーズを直接聞く機会が多く、市民の幸福量の向上に欠かせない組織であると言えます。市職員には職務の遂行はもとより、地域の社会貢献活動など、公務外での活躍も期待されております。地元愛・地域愛を持ち、市民とともに市政発展のために尽力してほしいと期待をしております。

○服部香代 議長

原議員。

[4番 原芳郎 議員 登壇]

○原芳郎 議員

市役所は、地域に一番身近な存在であるとの答弁がありました。まさにそのとおりだと思います。地元にいるから分かることや、できることが多々あるとは思いますが。市民の幸福量の向上には欠かせない組織であり、市職員の方々の力が必要です。

また、公務外での地域の社会貢献活動、そして地元愛・地域愛を持ち、市民とともに市政発展のために尽力してほしいと期待していると、早田市長から熱い答弁をいただきましたので、市長の思いを職員の方々にも伝えていただき、また共有していただき、行動、結果が伴えば、必ずや市政発展のためになると思います。

さらには、今後の職員採用においても、地元愛・郷土愛を持たれた職員採用を期待しておりますし、職員の方々がそれぞれの地域で力を発揮され、市政発展のために頑張られることを期待しております。

最後に、学校給食センターについて質問します。学校給食の提供形態として、自校式やセンター方式により、これまでそれぞれの特徴を生かし、運営をされてきました。長い年月使用されてきましたので、施設の老朽化が進み、環境衛生にも悪影響を及ぼし、近年では幾つもの課題が生じているのが現状だと考えられます。児童・生徒に安全・安心な給食を提供するためには、将来を見据え、老朽化している施設を早急に整備する必要があると思います。今回は、給食センターの整備方針、この1点に絞り、質問いたします。

学校給食施設は、校舎と同時に建設されたものが多いですが、建設年度、耐用年数、面積、調理員数、運用に対しての課題など、学校給食の現状についてお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

昨日の勢田議員、芋生議員に対する答弁と一部重複いたしますが、まず学校給食施設の現状について、お答えいたします。

給食施設数につきましては、鹿本及び菊鹿小中学校の給食センターが2施設、鹿北小中学校の親子方式が1施設、自校方式が7施設、合計10施設であります。

次に、建設年度及び面積ですが、昭和48年9月建設の鹿本給食センターが最も古

く、自校方式の7施設も昭和57年から平成4年にかけて建設されており、耐用年数を超過している施設が4施設あります。

学校再編に併せて整備しました鹿北小中学校及び菊鹿給食センターは、それぞれ平成25年、平成28年に建設されております。面積は、三玉小学校の112平方メートルが最も小さく、最大は鹿本給食センターの431平方メートルであります。

次に、学校給食調理員の配置状況ですが、2か所の給食センターは調理・配送業務を外部に委託しており、その他の給食施設は、市職員が調理師として従事する直営で運用しております。職員の内訳として、令和6年1月現在で調理正職員及び再任用職員が11名、会計年度任用職員が44名、合計55名が従事しております。

次に、施設の運用方法ですが、鹿北小中学校及び菊鹿給食センターは、学校給食法に基づく学校給食衛生管理基準により、床に水を落とさないドライ方式で運用しており、清掃は掃き取り、拭き取りです。このため、調理場内の湿気は少なく、細菌の繁殖と水はねによる二次感染を防止することができます。その他の8施設は、調理場内の床がぬれている状態のウエット方式を、同基準によるドライ方式で運用しているところであり、清掃は熱湯消毒、水による清掃です。

これらの状況から、衛生面の向上を図るとともに、安全で快適な作業空間をつくる必要があります。給食施設建て替え時にはドライ方式への転換が求められているところ です。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

原議員。

[4番 原芳郎 議員 登壇]

○原芳郎 議員

学校給食施設の現状は理解できたところではございますけれども、先ほどの答弁の中で、新しく学校給食施設を建設する際は、衛生面に配慮した施設が必要であることが分かりました。

このような現状を踏まえ、施設整備に向けて、現在までに誰に対して、どのような協議、説明をされているのか、内容はどのようなものか、またこれからの学校給食施設に求められているものは何かお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、給食施設再編に係る現在までの進捗状況等について、お答えいたしま

す。

本市では、学識経験者、地域住民、小中学校の保護者、学校関係者及び行政機関の代表者19名で構成する学校規模適正化等協議会を設置し、これまで3回の会議、2回の現地視察を行いました。その中では、本市給食施設の現状と課題をお示しし、衛生面を踏まえた施設改修が必要であることや、自校方式からセンター方式への御理解をいただいたところです。

その間、今年1月には自校方式で運営しております7校の保護者及び学校関係者向けに、3回に分けて説明会を開催し、120名の方に出席していただきました。ここにおいても、協議会と同様の説明を行い、センター化への理解を求めたところです。

また、説明会においていただけなかった保護者に対しても周知を図るため、新たに作成した説明動画を2月9日から1週間配信し、結果436回の視聴をいただきました。

そのほか、市校長会や調理職員を対象に、再編整備の説明を行ったところですが、センター化に向けての心配や不安の声もありましたが、いずれの会議でも反対意見はございませんでした。

さらに、鹿本地区区長協議会からは、今年1月に鹿本給食センターの早期建て替えについての要望書の提出もあっているところです。

このような状況を踏まえ、センター方式に向けた検討・協議を進めております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

原議員。

[4番 原芳郎 議員 登壇]

**○原芳郎 議員**

関係者会議の中で、老朽化施設更新によるドライ方式の導入、効率的な施設整備としてセンター化に向けての協議がなされていることが分かりました。

では、早急に建て替えが必要な給食施設もありますけれども、今後の方向性についてお尋ねいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

**○中尾雄二 教育部長**

御質問の、学校給食施設整備の方向性について、お答えいたします。

学校規模適正化等協議会では、これまでの検討・協議を踏まえ、新たな給食施設

整備においては、安心・安全で衛生的な施設であるドライ方式の導入、建設費や維持管理費の抑制など、効率的な運用を図ることが可能なセンター方式が望ましいという結論に至りました。

今後は、その規模・位置について、安全かつ適正な給食の提供を念頭に、事業費の軽減、早期の供用開始を目指しながら協議を進め、事業を推進してまいりたいと考えております。

また、事業実施に係る財源につきましても、補助金の確保や有利な地方債の活用など、効率的かつ効果的な整備・運用に努めてまいります。

さらに、食育につきましては、栄養教諭による授業、給食施設における見学など、ソフト・ハード両面から対応することとし、調理業務の在り方については、現在携わっている職員と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

何より、学校給食そのものは市の責務であります。引き続き、地産地消に心がけ、安心・安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

原議員。

[ 4 番 原芳郎 議員 登壇 ]

**○原芳郎 議員**

全国的にも少子化が進む中、山鹿市にとっても10年後、20年後を見据え、様々な課題が山積していると考えます。子供たちは日々、おいしくて温かい給食を楽しみにしています。保護者の方々も、安心で安全な給食を望んでおられることと思います。給食センターが稼働すれば、地産地消が促進され、山鹿市のすばらしい農林畜産物を使った食材で子供たちが成長し、まとまった食材の提供で地域の生産者の方々も今まで以上に生産意欲が向上することと思います。農林畜産物が生産されるということは、耕作放棄地の抑制にも寄与し、地域の景観も守られ、好循環が生まれることと思いますので、一日でも早い施設整備を私は期待しております。

今回の一般質問は、山鹿市がもっと周りから人を呼んで、経済を波及させる経済効果、ふるさと納税での財源の確保、山鹿市で頑張れる職員像、そして未来を担っていく子供たちを思い、質問いたしました。合併から20年、すばらしいポテンシャルを秘めたこの山鹿市のさらなる飛躍を期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

**○服部香代 議長**

以上で、原議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午前11時59分 休憩

○

午後1時00分 開議

○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、永田紘二議員の発言を許します。永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

議席番号20番、永田紘二でございます。

発言通告に基づきまして、質疑を3点、農林振興施設管理費について、福社会館整備事業について、給与明細について、一般質問を3点、バイオマスセンターについて、福社会館整備事業について、小学校屋内運動場の現況について、お伺いをしていきます。一問一答でお願いをしたいと思います。

まず、質疑の1点目であります。農林振興管理費についてお尋ねをいたします。議案第20号 令和6年度山鹿市一般会計予算、105ページでありますけれども、農林振興施設費5億3016万円のうちの説明欄の中に農林振興施設管理費3億6430万9000円というのがありますけれども、その内訳、また本年度の管理予算の中の3億6000万円の中の、特に主要な事業内容も参考にバイオマスを中心に御説明をいただきたいと思っております。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。石井農林部長。

[石井耕一郎 農林部長 登壇]

○石井耕一郎 農林部長

御質疑の、農林振興施設管理費の解体等に伴います工事費の内訳について、お答えをいたします。

バイオマスセンターの解体費用としまして7480万円、菊鹿有機液肥供給施設につきましては7590万円、鹿北有機液肥製造施設につきましては8316万円で、いずれも合併特例債を活用して実施するものでございます。

なお、バイオマスセンターにつきましては、汚泥処理を令和5年度に実施しておりますが、処理を行う中で固形分については施設の一部を解体しないと処理できない部分もあり、液体部分の処理のみというふうになっております。

そこで、処理内容を精査した結果、解体時に一体的に処理する方法が効率的であり、さらに財源として合併特例債を活用でき、経費節減につながることから、令和6年度当初予算において固形の汚泥処理費用1億2752万1000円を再計上したところ

です。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

**○永田紘二 議員**

質疑の2点目、福祉会館整備事業費について、お尋ねをします。議案第20号 令和6年度山鹿市一般会計予算、89ページであります。社会福祉施設費の1億3691万5000円の中で、工事請負費4716万5000円とあります。多分、予算説明書の中の27ページの解体費用の中の工事費だと思いますが、対象物が存在していませんけれども、その辺をお聞きしたいと思います。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。山崎福祉部長。

[山崎寿雄 福祉部長 登壇]

**○山崎寿雄 福祉部長**

御質疑の、解体工事費について、お答えをいたします。

福祉会館建設予定地の旧山鹿保健所跡地でございます、事務所1棟、倉庫2棟、車庫3棟、物置1棟などを合わせました1,031平方メートルの解体費用に加え、アスベストの除去費用、運搬処分費用を含めた解体工事費として4716万5000円を計上いたしております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

**○永田紘二 議員**

ただいまの答弁の中に、1,031平方メートル、建物を解体したいという話がありましたけれども、我々はその建物の存在を今まで理解しておりませんでした。質問の中で尋ねていきたいと思っております。

3点目の給与の明細について、お尋ねをします。議案第20号 令和6年度山鹿市一般会計予算、142ページであります。給与明細を見ますと、前年度よりも4億9500万円増加をしております。内容についてお伺いをしたいと思います。特に一般職、令和6年度計画49億円で468人ですが、増額が4億9000万円、一般職が上がっていると。会計年度任用職員10億円の予算でありますけれども、334人でプラス19人増えているようでありましてけれども、2億7700万円上がっているということであ

りますので、その内容についてお尋ねをしたいと思います。特に会計年度任用職員、一般職が468人、会計年度任用職員334人で、41.6%を占めております。条件等でいろいろ人が要るでしょうけれども、そういう人たちの会計年度任用職員を雇用するための何か条件があると思いますけれども、そこら辺もちょっと併せて、2点お伺いをしたいと思います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質疑の、給与費明細について、お答えをいたします。

4億9530万4000円の内訳は、正規職員及び再任用職員の人件費が2億1818万9000円の増額、会計年度任用職員の人件費が2億7711万5000円の増額となっております。

正規職員及び再任用職員につきましては、正規職員4人増、再任用職員7人減という状況ですが、人件費の増額の要因として、令和5年人事院勧告を踏まえた給与改定等に準じて、月例給を平均1.16%、期末・勤勉手当の支給率を0.1月引き上げたことによる影響額が5419万5000円、退職手当の増加に伴う影響額が1億597万1000円、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計から一般会計への人件費の組替えが7人で、影響額が5802万3000円となります。

次に、会計年度任用職員につきましては、令和5年の315人から334人へ、19人増員するとともに、正規職員同様に月例給の引上げ及び令和6年から新たに勤勉手当を支給することに伴う影響額が2億7711万5000円となります。

会計年度任用職員につきましては、期末・勤勉手当の支給率が正規職員と同率となるなど、近年、報酬や手当等の処遇改善がなされている状況でございます。

続いて、会計年度任用職員の採用方法や基準について、お答えをいたします。

会計年度任用職員につきましては、山鹿市会計年度任用職員の任用等に関する規則及び山鹿市教育委員会会計年度任用職員の職に関する規則に任用する職を定め、競争試験または選考により採用しております。

任用期間につきましては、1年度単位となりますが、勤務実績が良好である場合は、3回に限り更新することができます。

なお、令和6年3月1日現在、会計年度任用職員の職員数につきましては、市長部局186人、教育委員会157人、合計343人を採用している状況でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

世の会計年度任用職員の処遇改善がなされているということでありますけれども、それであればあるほど、会計年度任用職員の雇用に関しては、十二分に検討して雇用していただきたいなと思います。

続きまして、一般質問を行います。

まず、1点目のバイオマスセンターについて、お伺いをいたします。先ほど質疑の中でお伺いしました令和6年度予算、解体費が7480万円で、汚泥処理費が1億2752万円、合わせますと2億232万円ぐらいになります。

それから、令和5年度の予算7246万円、予算を組んであります。一部繰越明許も行われているようでありますけれども、合わせますと2億7000万円ぐらい、令和5年度と令和6年度で費用がかさんでくるわけであります。

ここでお尋ねをしたいんですけれども、費用合計、当初造ったときから事業費、建設費、生ごみ処理機も途中で入れましたから、そういうやつの導入費用についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。石井農林部長。

[石井耕一郎 農林部長 登壇]

○石井耕一郎 農林部長

御質問の、バイオマスセンターについて、お答えをいたします。

これまでにかかった費用につきましては、まず建設に係る総事業費は、10億2700万円で、その財源内訳は、国費が5億673万1000円、県費9254万8000円、一般財源4億2772万1000円でございます。

平成24年度に導入しました生ごみ処理機につきましては、市単独事業としまして6426万8000円、その財源内訳は、合併特例債6060万円、一般財源366万8000円でございます。

次に、供用後、令和3年度までの運営費の最終的な収支状況といたしましては、収入として、使用料や手数料が2億8351万2000円、支出としまして、委託費等の物件費や修繕等の維持管理費が8億8135万4000円でございます。

その後、堆肥舎以外の全ての施設の廃止によりまして、令和4年度において、財産処分の対象となります耐用年数を経過していない一部の施設等に伴う残存簿価に対する国庫及び県補助金、合わせまして4006万8000円を返納し、令和5年度においては、汚泥の液体部分の処理を実施し、7246万2000円程度を見込んでおるところでございます。

令和6年度分を含めまして、これまでの一般財源のトータルにつきましては、歳入が2億8351万2000円、歳出が13億8039万4000円で、差引き10億9688万2000円の歳出超過となっております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

今、報告をいただきましたけど、内容を整理しますと、補助金とか起債とか、いろんな条件がありますけれども、自主財源だけで持ち出したのがどれくらいなのかと見てみると、事業費で4億2000万円、生ごみ処理機を1台入れましたけれども、6000万円ぐらいだったけれども、有利な起債を使ったので366万円という数字だと思います。それから、維持管理費が8億8000万円、それから補助金返還で4006万円、プラスの令和5年度の予算が7246万円、令和6年度の予算は起債を使つての持ち出しが994万円ですけれども、合計、先ほどお話しされましたように、13億8000万円費用がかかっていると。これまでの収入は2億8000万円だということで、10億9000万円が累積の赤字になっています。

ここで、2回目の質問を行います。今後の方向性、いつまでこれが続くのか、どこでやめるのか、そこら辺をお尋ねしておきたいと思います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。石井農林部長。

[石井耕一郎 農林部長 登壇]

○石井耕一郎 農林部長

御質問の、バイオマスセンターの今後につきまして、お答えをいたします。

現在、液肥タンクや発酵槽にたまっている汚泥のうち、液体部分の処理を行っており、令和6年度において汚泥の固形分につきましては、解体時に一体的に処理を行い、堆肥舎以外は更地にしたいというふうに考えております。

なお、跡地の活用方法につきましては、今後検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

このバイオマス事業も今年で終わるということでもありますけれども、こういう結

果を踏まえて、ちょっと市長にお尋ねしておきたいと思いますが、というのは事業計画から今まで経過する間の携わった人たちがいっぱいおられると思いますけれども、どこかにやっぱりマイナス要因が発生しているはずです。我々もこれを認めてきたから、議員もその責任を負うわけですけれども、ペナルティー等を科せられた形跡はまだありませんし、僕が議員になって1回だけ、部長から次長さんに降格されたという人事もありました。私が申し上げたいのは、新しい事業は積極的にしていただきたい、萎縮はしてほしくない。しかし、それを事業するに当たってはしっかりした体制を組んでもらわないといかんのかなと。

そういう中で、この事業を踏まえた上での市長の今後の方策とか考え方をお尋ねしたいと思います。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

**○早田順一 市長**

事業の企画立案実施に当たりましては、時代背景や様々な要因など、その必要性を協議するとともに、地元を含め、関係者の合意形成を経て、事業を実施しております。

バイオマスセンターもそういった施設の一つと認識しており、当時は全国的にも画期的な取組としてスタートしましたが、結果、このような形になってしまったことを残念に思っております。

しかし、バイオマスセンターは、これまで課題であった環境問題やその後の農業振興に貢献した施設でもございます。

現在、本市においては、人口減少問題など、待ったなしの課題があり、対策を講じる事業もありますが、T S M Cの進出に伴う関連事業や、子供の未来を創造するための事業など、将来を見据えた事業もあります。

職員には常々、失敗を恐れずに目標を持って一歩でも半歩でも前へ進むように言っています。今後も、これまでの教訓を生かし、選ばれる山鹿の実現のため、私が先頭に立って新たな事業にもチャレンジしてまいります。

**○服部香代 議長**

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

**○永田紘二 議員**

ただいまの市長さんのお話がありましたとおりに、新しい事業には積極的に取り組んでほしい。それから、それができるような体制を、市長が先導して職員を動か

していただきたいなど期待いたします。

一般質問の2点目、お伺いしたいと思います。福祉会館建設事業についての1点目の質問を行います。福祉会館建設事業の土地開発基金の取扱いについては、先ほど質疑を行いました。内容については、解体工事費であるということと理解をいたしました。今考えますと、保健所跡地、今の路線評価からして平米単価約2万3000円から約2万4000円だということとありました。面積が2,700平方メートルですから、6500万円か7000万円ぐらいの評価があるのかなということ、これを4500万円を買われたということとありますので、そのときはそれでよかったと思うのですが、ただ取崩しの1600万円が今回の費用は4716万円の予算が計上されています。3100万円の損失であります。当初の突っ込み方が弱かったのかなと、もう少し本当に慎重にすべきじゃなかったのかなというのが1つ。

もう1つは、永田壮弘議員が質問をしました。中身はそういうことでやったということと分かりましたので質問はしませんけれども、今言われた1600万円という数字、全く我々は聞いておりません。内部でそういう情報等はしっかり、買い取るときに1600万円は取壊し費としてありますよということが、話を私は聞いた記憶がありません。そこら辺も踏まえて、経過についてお尋ねをしたいと思います。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。山崎福祉部長。

[山崎寿雄 福祉部長 登壇]

**○山崎寿雄 福祉部長**

御質問にお答えをいたします。

御質問といたしましては、1600万円のお話かというふうに御理解をさせていただきました。こちらについては、先日の永田壮弘議員の一般質問の中でもお答えをしましたとおり、当時、解体相当費用として、私ども福祉部のほうで1600万円という数字を試算し、この件につきましては、たしかそのときの市民福祉常任委員会の中で御説明をいたしているかというふうに記憶をしております。

以上でございます。

**○服部香代 議長**

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

**○永田紘二 議員**

一般質問の2点目、福祉会館建設事業についての2点目の、福祉会館事業のこれまでの経緯についてお伺いをしたいと思います。しかし、これにつきましては、古川議員、永田壮弘議員の説明の中に十二分にお話がありましたので、重ねては聞き

たくはありません。しかしながら、12月の一般質問では福祉部の事業全体をお聞きして、本当に大変な事業がたくさんあるなと思いました。2月の臨時議会でも物価高騰対策として、福祉部関係の事業はたくさんありました。大変な思いをされていると思います。

その中で、今回、福祉会館建設基本構想が発表されました。古川議員の先ほどの質問の答弁の中に、令和2年度から新たな福祉施設建設検討が開始をしたという表現がありました。私たちは、令和4年8月に初めてそういう話を聞いたのであって、その間の報告はあっていないと思います。それはもうやっぱり執行部としては、しっかり説明すべきだったろうなと思います。

それから、委員会で協議をされて、最後に委員会の附帯意見として2つ出ました。というのは、こういうことを検討しなさいということだろうと思いますが、土地の有効利用を図るとともに、市民の利便性の向上及び福祉行政の効果的な実施をできるようにしなさいよと。

それから、もう一つは福祉的活動の拠点として役割を果たせるような実用性・体系性の確保について十分検討するよという意見があったようであります。メモしていますが、間違っているか分かりませんが、今回、山鹿市福祉会館基本構想が提案されました。私は少しまだ甘いのではないかと、まだ詰めるところがあるのではないかと思います。

先ほど、スピード感を持ってという答弁がありましたけれども、一時立ち止まって考える必要もあるのかなと、十分内容を詰めて取り組んでもいいのではないかと考えます。

福祉部の事業は、本当に多岐にわたっています。12月もこれはお話をしましたけれども、令和5年度から福祉部には子ども課が所管に入りました。福祉課、長寿支援課、健康増進課、国保年金課、そして子ども課があって、5つの課を所管するようになりました。特別会計では、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者事業も所管となっております。令和5年度の予算から見ても、事業費、一般会計で114億円、全体の322億円の中の35%は福祉事業の予算です。特別会計を含めると、262億円でありますから、全体枠の583億円の45%は福祉事業で処理していくということになります。すなわち、福祉事業というのは、市民にとって大事な事業でありますし、大変だという思いもしておりますが、我々は一生懸命期待をしているところであります。

今回の福祉会館の建設について、福祉事業をこういう理解をします。最初話があったとき、福祉事業を充実させるために、また各課の連携を充実させるために、職場の環境整備のために大きな大事な事業であるというような理解をしておりました。

今回の話を聞きますと、包括支援センターを1つ入れると、それであれば、今までの流れと全く変わらんのではないかと。というのはどういうことかということ、建物を造って予算を組んで、どこに何を入れようかも決めていないのに進んでいくのかということであります。私は、やっぱり本当にこれだけ重要なところであれば、じゃあこのスペースに、ここに長寿支援課を持っていこう、これを子ども課に持っていこう、これをという総合的な計画を組んで初めて基本構想が出るのかなと思います。

私はそういう思いでありますし、答弁は要りませんが、非常に大事な事業だということだけは理解をしていただきたいと思います。

続きまして、一般質問の3点目に行きます。小学校屋内運動場の現況について、伺いをします。先日、教育総合会議を傍聴する機会がありました。子供たちの体力強化についてがテーマでありました。体力づくりについて、教育委員会の皆さん方の熱い討論に接する機会がありました。一人一人の子供たちをしっかりと見ておられるなという感じであります。

そこで質問をしたいと思います。市内各学校のそれぞれの児童数、それから学級数、屋内運動場の現状についてお尋ねをします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

**○中尾雄二 教育部長**

御質問の、市内小学校それぞれの児童数、学級数及び屋内運動場の面積について、お答えいたします。

山鹿小学校は、798人、33クラスで、1,168平方メートル。八幡小学校は、196人、12クラスで、今般の新築に係るもので985平方メートル。三玉小学校は、171人、11クラスで、1,119平方メートル。大道小学校は、277人、14クラスで、1,149平方メートル。鹿北小学校は、119人、10クラスで、鹿北体育センターを使用しておりますが、これが1,281平方メートル。菊鹿小学校は、201人、11クラスで、843平方メートル。鹿本小学校は、452人、20クラスで、1,064平方メートル。めのだけ小学校は、263人、17クラスで、526平方メートルです。

なお、児童数、学級数につきましては、特別支援学級を含む令和5年5月1日現在の数値です。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

小学校屋内運動場の2回目の質問をします。今の答弁から、児童1人当たりの屋内運動場の面積を求めてみました。めのだけ小学校は263名で1人当たりは2.0平方メートルです。山鹿小学校につきましては特殊でありますけれども、1.48平方メートルであります。鹿北小学校につきましては例外であります、これは鹿北体育センターを使っているということでありました。その後、八幡小学校で5.6平方メートル、三玉小学校で6.5平方メートル、大道小学校で4.15平方メートル、菊鹿小学校で4.1平方メートル、鹿本小学校で2.35平方メートル、めのだけ小学校で2.0平方メートルです。児童数がほぼ同数の規模を対象にしますと、一番近い277人の大道小学校が4.15平方メートルであります。めのだけ小学校に比べますと、めのだけ小学校は263人ですから、ちょっと少ないですけれども、2.0平方メートルしかありません。

市は、児童に対して平等な学習環境を提供する責務があると思いますから、どのように考えておられますか。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、平等な学習環境の提供について、お答えいたします。

昨年12月の有働議員の一般質問に対する答弁でお答えしておりますが、めのだけ小学校の屋内運動場につきましては、現状、施設の耐力度が基準を満たしているところであり、これが老朽化などの理由により安全性が確保できないと判断された場合には、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律及び法律施行令で示されております必要面積の基準を参考に、建て替え等に向けて準備を進めることになるものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

めのだけ小学校の屋内運動場につきましては、再三、有働議員が質問をされております。僕の聞く範囲内では、答弁は全く変わっていないと。耐久性ができていますのでやらないというような話でありますけれども、本当にやらないのか、やる気が

ないのか、できないのか、そこら辺も少し僕は疑問を感じております。

この中で、3回目の質問を行います。現在のめのだけ小学校の屋内運動場は、263人で526平方メートルでありますけれども、大道小学校と同じような形で1,200平方メートルぐらいの屋内運動場を造るとしたら、およそどれぐらいの金額でできるのか、そこら辺が分かれば教えていただきたいと思います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、屋内運動場の建設費について、お答えいたします。

大道小学校の屋内運動場、1,149平方メートルと同規模を想定した場合、約6億5000万円程度を要するものと思われま。また、建設用地不足の場合、これに併せて用地取得費等が加わることになります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

およそ大道小学校ぐらいのを造れば6億5000万円というお話がありました。ただ、6億5000万円だけが独り歩きしても困るなと思いますが、というのは補助金があり、起債があり、有利な条件を入れれば、まだまだ縮まるんじゃないか。極端に、先ほどバイオマスセンターの話をしましたけれども、バイオマスセンターの事業費は10億円です。設備費はですね。当初の建設費は10億円です。県の補助金、国の補助金をもらって、4億2000万円から41%ぐらい少なくなりました。ここで、非常に疑問を感じたのは、バイオマスを造るときは起債を使っていないんですね。現金で全部してしまっているんですよ。その辺を前のとき、何回か質問しましたけれども、本来はあらゆる条件を持ってくるということになれば、ただでバイオマスセンターが4割であれば、2割ぐらいでできたんじゃないかなという気もしますし、極端に言いますと、6億5000万円というのは頭じゃなくて、本当に集めて、できる金額がどれぐらいなのか、本当に学校の子供たちの平等性を考えると、いろんな抵抗があると思いますけれども、みんなが同じような環境で運動ができるような整備をしてやるのが行政の役割かなと思いますし、その分もひっくるめて、我々が外堀から見ても、平等性については少し疑問を感じましたので、質問をさせていただきましたし、今後の方向性を期待をして、一般質問を終わります。

○服部香代 議長

以上で、永田議員の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、通告による質疑・一般質問は全て終了いたしました。

これにて、質疑・一般質問を終結いたします。

----- ○ -----

○服部香代 議長

お諮りいたします。議案第38号及び議案第39号の2案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、議案第38号及び議案第39号の2案件は、委員会付託を省略することに決しました。

----- ○ -----

日程第2 委員会付託

○服部香代 議長

日程第2、委員会付託を行います。

議案第3号から議案第37号までについては、付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

----- ○ -----

散 会

○服部香代 議長

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時40分 散会

~~~~~

3月21日(木曜日)

# 令和6年（第2回）山鹿市議会3月定例会会議録

## 議事日程（第4号）

令和6年3月21日（木曜日）午前10時開議

- 第1 議案第3号 令和5年度山鹿市一般会計補正予算（第7号）  
議案第4号 令和5年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第5号 令和5年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
議案第6号 令和5年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第7号 山鹿市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例  
議案第8号 山鹿市議会議員及び山鹿市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例  
議案第9号 山鹿市介護保険条例の一部を改正する条例  
議案第10号 山鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
議案第11号 山鹿市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例  
議案第12号 山鹿市営住宅条例の一部を改正する条例  
議案第13号 山鹿市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
議案第14号 山鹿市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
議案第15号 山鹿市水道事業給水条例の一部を改正する条例  
議案第16号 山鹿市深瀬健康増進施設条例を廃止する条例  
議案第17号 山鹿市附属機関設置条例の一部を改正する条例  
議案第18号 山鹿市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
議案第19号 山鹿市手数料条例の一部を改正する条例  
議案第20号 令和6年度山鹿市一般会計予算  
議案第21号 令和6年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算  
議案第22号 令和6年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第23号 令和6年度山鹿市介護保険事業特別会計予算  
議案第24号 令和6年度六郷財産区特別会計予算  
議案第25号 令和6年度城北財産区特別会計予算  
議案第26号 令和6年度稲田財産区特別会計予算  
議案第27号 令和6年度山鹿市水道事業会計予算

- 議案第28号 令和6年度山鹿市病院事業会計予算  
議案第29号 令和6年度山鹿市下水道事業会計予算  
議案第30号 令和6年度山鹿市農業集落排水事業会計予算  
議案第31号 財産の貸付けについて  
議案第32号 定住自立圏形成協定の変更について  
議案第33号 熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部変更について  
議案第34号 熊本市と山鹿市との間におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事務の受託について  
議案第35号 山鹿植木広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について  
議案第36号 山鹿植木広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について  
議案第37号 市道路線の認定について  
議案第38号 教育委員会委員の任命について  
議案第39号 公平委員会委員の選任について  
請願第2号 健やかな子供たちの成長保障と少子化対策のために小中学校給食費の無償化を求める請願  
陳情第4号 知的障害者が安心して暮らせる障害者支援施設等の充実を求める意見書の提出についての陳情書

(委員長報告)

討 論  
採 決

- 第2 意見書案第4号 知的障害者が安心して暮らせる障害者支援施設等の充実を求める意見書

意見書案第5号 小中学校給食費の無償化を国に求める意見書

議員提出議案第1号 山鹿市議会議員の請負の状況の公表に関する条例

議員提出議案第2号 山鹿市政治倫理条例の一部を改正する条例

議員提出議案第3号 山鹿市議会会議規則の一部を改正する規則

議員提出議案第4号 山鹿市議会委員会条例の一部を改正する条例

- 第3 所管事務調査の委員会付託



## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（19名）

1番	関	口	和	良
2番	永	田	壯	拓
3番	深	牧	大	助
4番	原		芳	郎
5番	隈	部	賢	治
6番	高	橋	龍	一
7番	豊	田	新	二郎
8番	山	下	誠	治
9番	古	川	和	博
10番	金	光	一	誠
11番	松	見	真	一
13番	小	川	榮	二
14番	芋	生	よしや	
15番	勢	田	昭	一
16番	有	働	辰	喜
17番	服	部	香	代
18番	富	丸	洋	一郎
19番	北	原	昭	三
20番	永	田	紘	二

---

説明のため出席した者

市	長	早	田	順	一						
副	市	長	阿	蘇	品	貴	司				
教	育	長	堀	田	浩	一	郎				
総	務	部	長	大	林	秀	樹				
市	民	部	長	池	田	淳	志				
福	祉	部	長	山	崎	寿	雄				
農	林	部	長	石	井	耕	一	郎			
商	工	観	光	部	長	白	石	浩	二		
建	設	部	長	松	尾	正	都				
教	育	部	長	中	尾	雄	二				
教	育	部	首	席	審	議	員	園	田	正	尚

市民医療センター事務部長 兼経営管理課長兼経営企画室長	木 村 隆 男
消防本部消防長	有 尾 壽 朗
総務部次長兼総合戦略課長	吉 岡 隆
市民部次長	山 城 一 夫
福祉部次長	野 満 ふみ子
福祉部次長兼福祉課長	徳 丸 和 孝
農林部次長	栗 原 昭 浩
建設部次長	樺 浩 介
水道局長	阿蘇品 健
総務課長	鬼 塚 敦 夫
地域生活課審議員	田 代 絹 代
健康増進課長	田 中 耕 新
農業振興課長	長 迫 貴
企業誘致課長	三 森 一 幸
都市整備課住宅政策室長	佐 伯 勝 徳
教育総務課長	永 田 健 一

事務局職員出席者

議会議務局長兼議事総務係長	小 山 天
局長補佐兼議事係長	森 英 州
書 記	木 村 隆 寛

午前10時00分 開議

○ 服部香代 議長

これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第3号～議案第39号

請願第2号・陳情第4号

○ 服部香代 議長

日程第1、各常任委員会に付託してありました議案第3号から議案第37号までと、請願第2号及び陳情第4号並びに議案第38号及び議案第39号の全案件を議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。小川建設経済常任委員長。

[小川榮二 建設経済常任委員長 登壇]

○ 小川榮二 建設経済常任委員長

おはようございます。

建設経済常任委員会から報告をいたします。

本定例会において、当委員会に付託されました案件は、議案13件であります。

去る3月11日、午前10時から、本庁5階501会議室におきまして、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催しました。

議案審査に先立ち、2か所の現地調査を行いました。

最初に市道路線の認定について、鹿本町御宇田陣内線、次に工業団地整備予定地の現地を調査し、担当職員から詳しい説明を受けました。

現地調査終了後、午前11時5分から委員会を再開し、所管の議案を慎重に審査いたしました。

その結果について、御報告いたします。

議案第12号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第13号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第14号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第15号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第24号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第25号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第26号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第27号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第29号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第30号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第31号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第34号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第37号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、建設経済常任委員会からの報告を終わります。

#### ○服部香代 議長

勢田市民福祉常任委員長。

[勢田昭一 市民福祉常任委員長 登壇]

#### ○勢田昭一 市民福祉常任委員長

おはようございます。

市民福祉常任委員会から報告をいたします。

本定例会におきまして、当委員会に付託された案件は、議案13件、陳情1件であります。

去る3月12日、午前9時30分から、501会議室において、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。

議案審査に先立ち、3か所の現地調査を行いました。山鹿市福社会館、山鹿市山鹿老人福祉センター及び山鹿市山鹿健康福祉センターの状況を現地調査し、担当課から概要説明を受けました。

帰庁後、午前10時50分から委員会を再開し、前半に市民部及び市民医療センター所管の議案を、その後、福祉部所管の議案を慎重に審査いたしました。

その結果について、報告をいたします。

議案第4号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第5号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第6号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第9号は、対象が高所得者といえども、市民に厳しい負担を強いることになり、反対であるとの反対討論があり、挙手採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第10号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第11号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第18号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第21号は、保険料を担う人口が減ることは理解できるが、市民に負担を強いる議案には賛成できないとの反対討論があり、挙手採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第22号は、75歳以上の高齢者を対象とする制度の枠組み自体に反対であり、

かつ、医療費が増加する中で、高齢者に負担を強いる議案には賛成できないとの反対討論があり、挙手採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第23号は、低所得者に対する減額は認めるが、介護保険料の値上げ自体には賛成できないとの反対討論があり、挙手採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第28号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第35号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第36号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、陳情第4号は、採決の結果、採択すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員会からの報告を終わります。

#### ○服部香代 議長

富丸総務文教常任委員長。

[富丸洋一郎 総務文教常任委員長 登壇]

#### ○富丸洋一郎 総務文教常任委員長

おはようございます。

総務文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、当委員会に付託されました案件は、議案7件、請願1件であります。

去る3月13日、午前10時から、501会議室において、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。

初めに、教育部所管の議案を、その後、総務部及び消防本部所管の議案を慎重に審査いたしました。

その結果について、御報告いたします。

議案第7号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第8号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第16号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第17号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第19号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第32号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第33号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

請願第2号は、委員より、住む自治体によって給食費負担の不公平感があり、国に対して平等に無償化になるよう求めるほうが先ではないかとの意見、給食費に充てる財源の確保をどうするかとの意見、また、安全で安心な給食を提供するための給食調理施設の整備を第一に考えなければならないとの意見があり、採決の結果、

不採択すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告を終わります。

#### ○服部香代 議長

北原予算決算常任委員長。

[北原昭三 予算決算常任委員長 登壇]

#### ○北原昭三 予算決算常任委員長

おはようございます。

予算決算常任委員会の御報告をいたします。

今期定例会にて、当委員会に付託されました案件は、議案2件であります。

去る3月7日、午前10時から、議場において、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め委員会を開催し、議案第3号及び議案第20号の詳細について、担当課長より説明を受けました。

3月15日、第1会議室にて、分担していた議案の審査内容を各分科会長から報告を受け、分科会長への質疑、討論、採決を行いました。

まず、議案第3号は、各分科会長の報告で、総務文教分科会から、教育部の教育総務費、繰出金の奨学資金事業300万円の内容についての質疑応答についての報告がありました。採決の結果、可決すべきものと決しました。

次に、議案20号は、建設経済分科会で、建設部の交通安全施設整備事業で区画線の現状及び改修計画について、農林部のやまが和栗日本一プロジェクト事業の現状と今後について、商工観光部の工業団地整備事業に関連しての工業団地選定理由についてなどの質疑応答を行ったとの審査報告を受けました。

市民福祉分科会では、福祉会館整備事業の1点に絞った審査報告を受けました。金光一誠委員及び永田壮弘副委員長から、既存3施設の再構築案が具体的に示されていないこと、土地開発基金の運用が適正であったのか疑問を持っていること、公共財産保有量の適正化が進められる中で、土地取得の必要性や既存の保有施設利活用の議論が尽くされていないこと、この3点を理由に福祉会館整備事業に係る建設推進委員の報酬及び保健所跡地の維持管理以外の予算を削除する修正案が提出されたとの審査報告を受けました。

総務文教分科会では、教育部の学校建設費の八幡小学校屋内運動場外構工事の内容について、社会教育施設費の図書館管理費約2000万円増額の要因について、教育振興費の持続可能な部活動推進事業で地域移行への計画と現状について、総務部の災害対策費の熊本県防災ヘリコプター130万円の内訳及び防災ヘリコプターの移動状況についての質疑応答を行ったなどの審査報告を受けました。

3分科会の審査報告後、福祉会館整備事業に係る修正案についての提案理由説明

の後、分科会長報告及び修正案への質疑・討論を行い、先に修正案の採決を行いました。挙手採決の結果、修正案は挙手多数により可決すべきものと決しました。

次に、修正部分を除く原案について挙手採決の結果、挙手多数により、修正部分を除くその他の部分について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案審査後、委員間討議で、令和6年度の予算に盛り込まれている工業団地の整備については、大事な事業であるため、市民の声もしっかり聞いていただきたい。同じく、工業団地の整備に併せて住宅地の開発も当然必要になってくるため、インフラ整備を行う行政と民間開発事業者との情報交換をうまく行ってもらいたい。熊入・緑町橋の橋梁工事事業について、進捗状況の報告、長寿命化の工事費は予算化してほしい。鹿本広域農道1号線単独災害復旧工事、令和6年3月末工事完了予定が令和6年6月頃まで工事が延長されるとのことで、事業の詳細な進捗状況を定期的に説明してほしいなど、予算に係る要望をつけさせていただきます。

引き続き、議案第20号、令和6年度山鹿市一般会計予算に対する修正案について、修正部分を改めて詳細に御説明申し上げます。

歳入歳出予算については、福祉会館整備の基本設計・実施設計、解体撤去費及び土地購入費に充てられている金額を全て削除するものです。

修正案1 ページを御覧ください。歳入、(款)20繰越金、(項)1繰越金及び(款)22市債、(項)1市債のうち、福祉会館整備事業に係る額を減額、同じく歳出、(款)3民生費、(項)1社会福祉費のうち、福祉会館整備事業に係る額を減額し、合計1億3127万7000円を歳入歳出それぞれから減額し、歳入歳出をそれぞれ341億円から339億6872万3000円に修正するものです。

修正案2 ページを御覧ください。減額した1億3127万7000円のうち、1億1380万円は地方債が充当してあるため、こちらも削除するものです。

以上で、予算決算常任委員会の報告を終わります。

#### ○服部香代 議長

以上で、各常任委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告及び修正案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

#### ○服部香代 議長

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論の通告があっておりますので、発言を許します。  
芋生よしや議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

#### ○芋生よしや 議員

議席番号14番、日本共産党の芋生よしやです。

私は、次の6議案に、反対の立場から討論を行います。続きまして、賛成討論も行います。

今議会市政運営基本方針で、早田市長は、人口減少のスピード抑制、持続可能な社会構築、市民や企業、市外在住者から選ばれる山鹿を目指すと言われました。さらに、赤ちゃんから高齢者まで、誰もが生涯を通じて心と身体の健やかさを保ち、地域とのつながりを大切にしながら、健康寿命を延ばし、幸せに暮らし続ける健幸なまち山鹿とも述べられました。まず、この山鹿市に住む市民がここに住んでいてよかったと思える施策だろうか、今度の予算について考えます。

まず第1に、議案第9号 山鹿市介護保険条例の一部を改正する条例ですが、3年ごとに策定する介護保険事業計画に第9期である令和6年から令和8年度の介護保険料を定めるもので、これまで所得に応じて9階層だったものを13階層に細分化するものです。基準額は現行のまま月額6,380円、年額で7万6550円と据え置きされますが、第1階層から第3階層までの方が年額で4,593円から1,148円の引下げとなります。その分、新たに設けられた第10階層から第13階層の方が年額1万5312円から5万3592円の値上げとなります。所得の少ない方は値下げされるのではありませんが、わずかな金額です。一方、前年所得420万円以上の方に負担をかぶせるものです。

2000年4月にスタートした介護保険は、全国どこでも誰でも1割負担で必要なサービスが受けられる、との家族介護から社会的介護へのスローガンには、多くの介護家族が希望を寄せた制度です。しかし、介護保険制度が始まって24年を迎え、山鹿市では第7期のときに僅か50円でしたが値下げ、第8期では820円の基準額の値上げに対し、ここ山鹿市議会では8議員が反対としました。改定のたびに値上げしてきた保険料は、第1期、山鹿市は合併前で各自治体で額が違っておりましたが、3,000円以下でした。その頃からすると2倍に膨れ上がり、暮らしに大きな影響を及ぼしてきました。その上、コロナ、物価高が続き、暮らしの困難さはコロナ前に戻るところか、ますます厳しい状況です。にもかかわらず、同時期に国民健康保険税も大幅値上げで、市民に負担を押しつけるものです。介護も医療も保険料が相次いで値上げの背景は、国が軍事費を拡大させる一方で社会保障費抑制路線を続けてきたからです。市民の実態を見ているならば、山鹿市も議会も国に対し国庫負担を大幅に引き上げることをもっともっと要求すべきです。

次に、議案第20号 令和6年度山鹿市一般会計予算についてです。個人番号カード交付関連事務には、平日だけではなく、休日や夜間の交付も行われるようになりました。多額に税金をつぎ込み交付を進めるものの、障害のある方など、カードを

取得できない方は便利にはならず、カードをなくした場合の危険性やパスワードを忘れてしまった場合の手續の煩雑さなど、十分に知らされてはおりません。マイナンバーカードによる個人情報に関わるトラブル、偽造などの問題が後を絶たず、市民の不安は払拭されておられません。

また、歯と口の健康づくり推進事業、フッ化洗口を行うことについて、これまでも取扱いに注意が必要な劇薬であり、学校など集団での使用には反対をしてきました。それに対して、歯科医師会からの効果などが述べられていましたが、私は熊本県民として、胎児性水俣病の診断の際に、その頃、有機水銀はろ過装置の役目も果たす、胎盤は通らないとの見解が間違っていたこと、どこの家庭にもあった体温計や蛍光灯などに使われていた金属水銀は、今や水銀に関する水俣条約、水銀が人の健康や環境に与えるリスクを減らすために規制されたこと、現在、有機フッ素化合物、P F O S の発がん性など、健康被害が心配されるようになりました。

こういった例が示すように、それまで常識と思われていた見解も変わることがあります。フッ素は劇薬であり、その使用には賛否が大きく分かれています。急性中毒、過敏症状もあり、WHOは1994年に、6歳以下の子供たちにフッ素洗口は禁止するという見解を出しています。よって、一般会計予算について、反対をいたします。

続きまして、議案第21号 令和6年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算です。これについては、そもそも制度における構造的な問題がありますが、保険料水準の高さは異常です。やっと国が就学前の子供たちの均等割半額軽減を始めたのに、山鹿市では12月議会でそれを打ち消すような負担増としました。その負担増は安定運営のためだけでは済まされない状況にあります。よって、この予算に反対です。運営基金の計画的な活用はもとより、これ以上の保険料負担を抑制するため、強い姿勢で国に対して財政支出を働きかけることを強く求めるものです。あわせて、一般会計からの繰入れについても、国の方針にかかわらず、市として国保会計を守る観点から、責任ある支出を行うよう求めるものです。

続きまして、議案第22号 令和6年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算です。75歳以上を年齢で分ける制度であることに加え、令和4年10月からは一定以上の所得のある方は、医療機関などの窓口で支払う医療費の自己負担割合が2割と増額になり、コロナ禍を経て、医療機関へ受診する場合は、物価高騰の影響も受け、負担感を増しております。年齢によって分ける、この後期高齢者医療制度そのものにも反対をします。

そして、次に議案第23号 令和6年度山鹿市介護保険特別会計予算についてです。条例改正で示しましたように、国が示すまま第13階層まで区分を増やし、介護保険

料の負担増で組まれた予算ですから、反対いたします。

続きまして、議案第27号 令和6年度山鹿市水道事業会計予算。昨年12月議会で、水道料金の改定で24.7%の値上げが行われ、市民の暮らしを顧みないものであると反対をしておりました。料金改定、負担増での予算であり、反対です。

最後に、請願第2号 健やかな子供たちの成長保障と少子化対策のために小中学校の給食費の無償化を求める請願については、賛成の立場で討論を行います。山鹿市民の皆さんから1,740筆、ウェブ署名がまだ受け付ける条件が整っていなかったことにより1,622筆とカウントされていますが、これは市民の皆さんの、給食を無償化にしてほしいという願いです。審議が行われました総務文教委員会では不採択とされましたが、給食の無償化は全国に広がっており、自治体によって差が出るのではなく、国が無償化を行うべきだとの意見も出され、国に対して意見を出すということには賛成するとも述べてはいただいております。このことには、請願を提出した方たちからも、気持ちを少しは酌んでいただいていたとありがたいとの声も届いております。

私の一般質問に、市長は県内外で給食無償化を実施している自治体はあるが、学校給食法の改正及び財源の確保の動向を注視する。そして、一部支援もできないと答えられました。

さて、皆さん、山鹿市では18歳までの医療費無料化、これは2015年、平成27年1月から他の自治体に先駆けて始まりました。この医療費無料化も市民の皆さんの願いに応じてスタートしたものです。私が傍聴していた議会では、財源も考えて、18歳まででなく、中学生まででよいのではという意見も出たのですが、18歳までが子供であると、すっきりした答えで、また子供全てを保障する少子化対策にもなるとの考えで始められました。

今や、数多くの自治体で子供の医療費無料化は取り組まれております。本来、国が学校給食無償化を行うことが必要です。しかし、国が動かないのであれば、住民の願いに応じて無償化を一步ずつでも進めていこうと、一部補助も含め、全国の自治体にあらゆる財源を考えて無償化が広がっています。寄せられている1筆1筆は、学校給食無償化を望む声です。学校給食が子供たちの成長に役立っている。食材費の高騰で値上げがされている。収入が増えないのに出費が増大し、生活が非常に苦しい。食べるのに必死で、衣服や居住は二の次になっている。子供にお金がないからちょっと待つてということが多くなった。食費やガソリン代が上がっているのがきつい。子育て支援は一時的なものではなく、継続して支援してほしいなどの声が寄せられていて、子供たちの保護者の皆さんだけではなく、市民からの関心も高くなっています。今回の請願にも述べられています。

1、長引く新型コロナウイルス感染症や物価高騰は、市民の生活に重くのしかかり、貧困と格差を広げ、子供たちにも深刻な影響を与えています。その1つが給食費が家計の大きな負担になっていることです。山鹿市の現在の給食費は年間、小学校で約5万円、中学校で6万円となっています。

2、学校給食は、戦後間もなく、子供の栄養状態の改善を目的に始められ、人間生活の基本となる食事、食文化を伝える教育の1つになっています。また同時に、子供の健全な発達を支える上で重要な役割を果たしています。

3、日本国憲法第26条は、義務教育はこれを無償とすると定めています。近年、この条文を生かして、給食の無償化が今年度491自治体と、全国的に大きく広がってきました。熊本県でも、荒尾市は小学校のみですが、宇城市、玉東町、和水町など、2市4町5村で保護者の負担がなくなりました。

給食費の無償化は、子育て環境を大きく変え、少子化対策としてもその効果が期待できます。選ばれる山鹿を実践していくならば、市民の願いに一步でも応えていくことが、住んでいてよかった、住みたいまちだと思いが広がっていくのではないのでしょうか。

受け付けられました1,622筆の願いに答えていただくことを再度求め、私の賛成討論といたします。議員各位の賛成をお願いして、討論を終わらせていただきます。

#### ○服部香代 議長

以上で、芋生議員の討論は終了いたしました。

次の通告順により、古川和博議員の発言を許します。古川議員。

[ 9 番 古川和博 議員 登壇 ]

#### ○古川和博 議員

議席番号9番、清風やまがの古川和博です。

議案第20号 令和6年度山鹿市一般会計予算に関する修正案に対し、反対の立場から討論いたします。

まず、修正案の提案理由として3点が挙げられておりますが、これらをもって予算案を削除すべきではないと考えております。

今回の経緯として、令和4年9月議会に提出された補正予算の審議の中では、保健所跡地を新福社会館として活用する前提で説明されており、一部の議員から反対の意見はありましたが、賛成多数で可決しています。

また、昨年3月議会においても、新福社会館基本構想委託料とアスベスト事前調査委託料が令和5年度当初予算として計上され、この件で反対の意見はなく可決しています。

今回提案の土地の買戻し、解体工事は、有利な起債である合併特例債を利用して

の計画であります。この合併特例債の期限は、令和6年度までとの説明を受けており、事業実施が遅れば市民の負担増につながる可能性もあり、早急に実施すべきと考えます。

この保健所跡地は、国道に面しており、山鹿中学校や山鹿市民医療センターとも隣接しています。このような場所に使用しない建物が長く存在している危険性も心配されるところです。建物の解体を行えば、その跡地について臨時の駐車場等の活用も考えられると思います。

今朝の読売新聞から、来年2025年には団塊の世代の方々が全て75歳以上となられる反面、支え手である介護職員は32万人不足と報道がっております。誰も想像したことがない未知の領域を前にして、最も重要なのは保健所跡地を市民の福祉の向上のために有効に活用するという事、議会を含め、市民と一つとなって取り組む必要があり、できるだけ早く一歩前へ進み出すべきであると考えます。

これらのことから、この修正案に反対いたします。

以上で、討論を終わります。

#### ○服部香代 議長

これもちまして、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。永田壮拓議員。

[2番 永田壮拓 議員 登壇]

#### ○永田壮拓 議員

鹿政不動産の永田壮拓でございます。

議案第20号 令和6年度山鹿市一般会計予算における修正案に対して、賛成討論をさせていただきます。

3月5日の一般質問での答弁及び予算決算委員会分科会でのやり取りを踏まえ、このたび、修正案を提出するに至りました。修正案の提出者でもございますので、提案理由の補足をさせていただくことで、賛成の討論としたいというふうに思います。

まずは、既存の健康福祉センター、老人福祉センター、現福祉会館、これら3施設を今後どのようにしていくのか、どのように再構築をしていくのか、全くもって具体的に記されておられません。順序として、既存3施設の再構築がなされて初めて、新しい福祉会館が必要かどうか導き出されていくものであります。そして、その必要性があれば、次に土地選定や新しい土地購入の必要性について検討がなされていくというのが一般的な流れだと思います。

また、今回、候補地の敷地面積と比較をいたしますと、既存の老人福祉センターの敷地は約2倍、健康福祉センターの敷地においては4倍以上もあります。これだ

けの土地面積があれば、候補地のような窮屈な土地で無理に計画をせずとも、改築や増築も含め、活用の選択肢が大きく増えるはずであります。

しかし、その比較検討はもとより、市民の皆様や既存施設の利用者の意向調査さえもなされておられません。厳しい財政状況下において、公共の遊休財産を整理する中、既存の福祉関連施設を残したまま、この場所に福祉会館を新たに建設するといった決定的な理由が見当たりません。このことは、議会の議決を経る必要のない土地開発基金で購入したことで、この場所への建設ありきでこれまで検討がされてきた表れではないかというふうに思うところです。

また、本来、6100万円で購入したはずの土地が、当初、解体費の山鹿市の試算でアスベストを見逃したということで、結果として約9200万円で購入することになっております。3100万円の増額、これは市民の皆様にも負担を強いるわけでありまして、その責任をどのように考えておられるでしょうか。

さらには、基本構想で示された駐車場の寸法が法令に反する計画となっておりましたために、私がこれを指摘しましたところ、委託業者のミスだったとの報告を受けました。しかし、この誤りを私以外の議員に知らせることなく、全議員に配付しているタブレット内の資料が、知らないうちに差し替えられております。議会で審議される重要な資料であるがゆえに、この対応は許され難い行為であり、憤りさえも覚えるところです。

この解体費の増額、そもそもの土地購入の必要性を含め、土地開発基金を利用したの先行取得から、これまでの一連の行政の対応には大いに疑問が残っているところです。

そこで、このたびの修正案では、土地購入費と解体費も削除をいたしました。本来、行政が土地を購入する場合は、明らかな目的を議会へ示して、我々はその目的が適当なのかどうかを審議するわけでありまして、今回は、土地開発基金からの買戻しですが、基本的には同じです。

分科会において、執行部から、保健所跡地の有効活用事業に目的を変更してというふうな御提案がありました。しかし、何をすることも分からない土地に対して、我々は議員として、議会として、無責任な判断は到底することはできません。ここは改めて有効活用事業の明確な目的を示していただいた上で、土地開発基金の運用の問題を含め、慎重に検討すべきであると考えます。

以上の理由から、修正案に賛成をいたします。

#### ○服部香代 議長

ほかに討論はありませんか。金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

## ○金光一誠 議員

議席番号10番、れいわ創造の金光一誠です。

修正議案に賛成の立場で討論を行います。

北原委員長の報告と永田議員の賛成討論と重複するところにつきましては御了承をお願いしたいと思います。

議案第20号 令和6年度山鹿市一般会計予算の歳出、(款)3民生費、(項)1社会福祉費、(目)2社会福祉施設費に、福社会館整備事業1億3150万9000円が計上されていますが、建設基本設計と実施設計、委託料の3909万2000円、解体工事、工事請負費の4716万5000円、用地取得、公有財産購入費の4502万円、歳出予算合わせて1億3127万7000円を減額するとともに、関連する歳入予算についても減額し、修正提案を行うものです。

次に、修正提案を行う理由について述べさせていただきます。

新福社会館の建設については、担当部署から基本構想の説明を受け、理解することができません。第1に、既存施設と新たに造る福社会館の整合性に欠けていること、このことに尽きると思います。基本構想には既存施設の課題と整理の方向性が示されており、整理の方向性は第1に3つの施設、健康福祉センター、老人福祉センター、現福社会館の役割を再構築する。第2に、この施設に必要な改修を実施する。第3に、将来を見据えた新たな施設を整備する。新たな福社会館を建設するということになるかと思いますが、そういうことになっております。今の段階で既存の施設をどのように再構築するのか、どのような改修を行うのか、何一つ見通せていないのに、なぜ新たな福社会館を建設するのか理解に苦しみます。

3つの既存施設を残し、新たな福社会館を建設すれば、既存施設の維持管理費や改修などの経費に加え、新たな福社会館建設の概算事業費10億2952万円が発生するとともに、高齢者や福祉団体が利用する福祉の拠点が2か所になります。2か所は必要としませんし、税金の無駄遣いでもあります。本来、点在している施設を1か所に集約することで、福祉の拠点になり得ると思っておりますし、既存施設の再構築と改修が終わった段階で検討することが、議会にも、そして市民の方々にも理解されるのではないのでしょうか。

また、委員会で、既存の3施設と旧保健所を視察しましたが、健康福祉センターの面積は1万1000平方メートルもあり、旧保健所の約4倍もあります。コロナの5類移行で職員数の減少、和室や調理室及び風呂場の再構築、必要であるなら空き地の再整備など、施設の役割を強化、再構築することにより、スペース不足も解消でき、健康及び福祉の活動の拠点として適していると考えています。

さらに、福社会館用地としての面積の狭さ、加えて将来を見越していない用地選

定であること、福社会館の業務内容、活用と運営方法が定かでないこと、解体工事や用地取得にも疑問が残ります。

新たな福社会館建設には、いろんな懸案事項が数多くまだまだ残っており、現状では納得することができません。時期尚早であると判断し、福社会館整備事業の1億3127万7000円を減額する修正案に賛成をします。

○服部香代 議長

ほかに討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第3号から議案第8号までの6案件を一括採決いたします。議案第3号から議案第8号までの6案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、6案件は原案のとおり可決することに決しました。

議案第9号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第10号から議案第19号までの10案件を一括採決いたします。議案第10号から議案第19号までの10案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、10案件は原案のとおり可決することに決しました。

議案第20号について、まず修正案について、起立により採決いたします。本修正案に賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立により採決いたします。修正部分を除くその他の部分について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、修正議決した部分を除くその他の部分は、原案のとおり可決することに決しました。

議案第21号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第22号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第23号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第24号から議案第26号までの3案件を一括採決いたします。議案第24号から議案第26号までの3案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、3案件は、原案のとおり可決することに決しました。

議案第27号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第28号から議案第37号までの10案件を一括採決いたします。議案第28号から議案第37号までの10案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、10案件は、原案のとおり可決することに決しました。

議案第38号 教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議案第39号 公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

請願第2号に対する委員長報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。請願第2号を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立少数であります。よって、本案は不採択することに決しました。

陳情第4号に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、本案は採択することに決しました。

○

日程第2 意見書案第4号・意見書案第5号

議員提出議案第1号～議員提出議案第4号

○服部香代 議長

日程第2、意見書案第4号及び意見書案第5号、議員提出議案第1号から議員提出議案第4号までの6案件を一括議題といたします。

意見書案第4号について、提案理由の説明があれば発言を求めます。提出者、勢田昭一議員。

○勢田昭一 議員

ありません。

○服部香代 議長

意見書案第5号について、提案理由の説明があれば、発言を求めます。富丸洋一郎議員。

○富丸洋一郎 議員

ありません。

○服部香代 議長

議員提出議案第1号から議員提出議案第4号までの4案件について、提案理由の説明があれば、発言を求めます。提出者、永田壮弘議員。

[2番 永田壮弘 議員 登壇]

○永田壮弘 議員

議員提出議案第1号から議員提出議案第4号までの提案理由の説明をいたします。

まず、議員提出議案第1号 山鹿市議会議員の請負の状況の公表に関する条例につきましては、地方自治法の一部を改正する法律により、議会の議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がなされたことを踏まえ、請負の状況の透明性の確保を図るため、条例を制定する必要があると、提案するものです。

次に、議員提出議案第2号 山鹿市政治倫理条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の一部を改正する法律により、議会の議員に係る請負に関する定義の明確化及び規制の緩和がなされたことを踏まえ、条例を改正する必要があると提案するものです。

次に、議員提出議案第3号 山鹿市議会会議規則の一部を改正する規則につきましては、地方自治法の改正を踏まえ、地方議会に係る手続のオンライン化に対応する等のため、規則を改正する必要があると提案するものです。

最後に、議員提出議案第4号 山鹿市議会委員会条例の一部を改正する条例につきましては、議員提出議案第3号同様に、地方議会に係る手続のオンライン化に対応する等のため、条例を改正する必要があると提案するものです。

以上、提案理由の説明を終わります。

○服部香代 議長

これより、ただいまの6案件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております6案件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○服部香代 議長**

御異議なしと認めます。よって、6案件は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

**○芋生よしや 議員**

私は、ただいま提案されました、意見書案第4号 知的障害者が安心して暮らせる障害者支援施設等の充実を求める意見書、知的障害者、24時間切れ目のない支援を求めるために、国に意見書を出してほしいというものです。大変障害者に関わっている家族、また施設の職員さんたちの本当に努力が生きるように、ぜひこの意見書を出してもらうことに賛成といたします。

続きまして、意見書案第5号 小中学校給食費の無償化を国に求める意見書です。こちら山鹿市のお母さんたち、保護者や市民の皆さんの強い願いを受けて、学校給食法の改正、また物価高騰で厳しくなっている市民生活を応援するために、国が自治体間で格差がないように等しく義務教育が受けられるように求めるという意見書ですので、賛成といたします。

以上で、討論を終わります。

**○服部香代 議長**

ほかに討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

**○服部香代 議長**

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。意見書案第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

**○服部香代 議長**

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

意見書案第5号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。  
議員提出議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。  
議員提出議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。  
議員提出議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。  
議員提出議案第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○

日程第3 所管事務調査の委員会付託

○服部香代 議長

日程第3、所管事務調査の委員会付託を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、所管事務調査審査資料収集及び調査を令和6年度中に実施したいとの申出がっております。

お諮りいたします。各委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

○

## 閉 会

### ○服部香代 議長

これもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、令和6年（第2回）山鹿市議会3月定例会を閉会いたします。

午前11時09分 閉会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議長 服部香代

山鹿市議会議員 勢田昭一

山鹿市議会議員 芋生よしや